

医療介護総合確保促進法に基づく
大分県計画

令和7年1月
大分県

目 次

1. 計画の基本的事項	4
2. 事業の評価方法	12
3. 計画に基づき実施する事業	13

[医療分]

事業区分Ⅰ-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

No.1 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	13
No.2 ICTを活用した地域医療介護ネットワーク基盤整備事業	15
No.3 救急医療連携システム整備事業	17

事業区分Ⅰ-2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

No.4 病床機能再編支援事業	19
-----------------	----

事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

No.5 訪問看護推進事業	20
No.6 在宅医療連携体制整備事業	21
No.7 小児在宅医療提供体制構築事業	22
No.8 訪問看護ステーション管理者育成事業	23
No.9 退院支援事業	24
No.10 訪問看護ステーション施設設備整備事業	25
No.11 訪問看護強化事業	26
No.12 訪問看護師養成事業	27
No.13 プラチナナース生き生きプロジェクト	28
No.14 直接服薬確認（DOTS）事業	29
No.15 オーラルフレイル多職種連携強化事業	30
No.16 在宅医療に貢献する薬剤師の確保対策	32

事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業

No.17 地域医療支援センター運営事業	34
No.18 地域医療を担う医師確保対策事業 （大分県医師研修資金貸与事業、大分県医師留学研修支援事業）	36
No.19 新生児医療担当医・産科医等確保支援事業	37
No.20 結核地域医療体制強化事業	38
No.21 救急医等研修設備整備事業	39
No.22 医師短時間正規雇用支援事業	40
No.23 新人看護職員研修事業	41
No.24 看護の地域ネットワーク推進事業	42
No.25 看護職員人材確保対策事業	43
No.26 看護師等養成指導者資質向上推進事業	44
No.27 看護師の特定行為研修体制整備事業	45
No.28 看護師等養成所運営等事業	46
No.29 ナースセンター相談体制強化事業	47

No.30 看護師等養成所施設設備整備事業	48
No.31 看護師勤務環境改善施設整備事業	49
No.32 特定行為看護師等養成支援事業	50
No.33 感染対応力強化推進事業	51
No.34 災害医療従事者養成事業	52
No.35 小児救急医療支援事業	53
No.36 子育て安心救急医療拠点づくり事業	54
No.37 小児救急医療電話相談事業	55
No.38 医療勤務環境改善支援センター運営事業	56
No.39 大分県働きたい医療機関認証事業	57

事業区分Ⅵ：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

No.40 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業	58
----------------------------	----

[介護分]

事業区分Ⅴ：介護従事者の確保に関する事業

No.1 福祉人材センター運営費（大分県福祉人材確保推進会議の開催）	59
No.2 福祉・介護人材確保対策事業（介護人材確保対策検討委員会の設置）	60
No.3 福祉・介護人材確保対策事業（市町村介護人材確保プラットホーム構築事業）	61
No.4 介護の魅力発信事業（認証評価制度運営）	62
No.5 福祉人材センター運営費（子どものための福祉講座事業）	63
No.6 福祉人材センター運営費（福祉の職場説明会事業）	64
No.7 福祉・介護人材確保対策事業（職場体験事業）	65
No.8 福祉・介護人材確保対策事業（介護職員初任者研修資格取得に対する助成）	66
No.9 福祉・介護人材確保対策事業（福祉・介護人材マッチング機能強化事業）	67
No.10 福祉・介護人材確保対策事業（介護入門者研修実施事業）	69
No.11 福祉・介護人材確保対策事業（介護の仕事入門セミナー事業）	70
No.12 福祉・介護人材確保対策事業（介護補助職導入支援事業）	71
No.13 福祉・介護人材確保対策事業（福祉・介護の出前講座）	72
No.14 福祉・介護人材確保対策事業（福祉系高校就学資金貸付事業）	73
No.15 福祉・介護人材確保対策事業（介護分野就職支援金貸付事業）	74
No.16 スキルアップ移住推進事業	75
No.17 外国人介護人材確保対策事業（外国人介護人材確保・マッチング支援事業）	76
No.18 外国人介護人材確保対策事業（外国人留学生への奨学金給付等に係る支援事業）	77
No.19 外国人介護人材確保対策事業（外国人介護人材確保・マッチング事業）	78
No.20 介護の魅力発信事業	80
No.21 福祉人材センター運営費（社会福祉事業等再就業支援講習会事業）	81
No.22 介護支援専門員資質向上推進事業	82
No.23 豊の国福祉を支える人づくり事業（介護技術講師養成研修事業）	83
No.24 認知症高齢者支援ネットワーク推進事業	84
No.25 認知症介護実践者等養成事業	86
No.26 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業（介護補助職導入支援事業）	88
No.27 市民後見人養成事業	89
No.28 認知症にやさしい地域創出事業（家族支援強化・認知症サポーター活動支援事業）	91

No.29 若年性認知症自立支援事業所支援事業	92
No.30 外国人介護人材確保対策事業 （入県後の受入環境整備や外国人介護人材向けの研修の実施等）	93
No.31 外国人介護人材確保対策事業 （入県後の受入環境整備や外国人介護人材向け研修の実施等）	94
No.32 介護現場革新推進事業（ノーリフティングケア普及促進事業）	95
No.33 介護現場革新推進事業（介護DXサポートセンター設置事業）	96
No.34 外国人介護人材確保対策事業（外国人介護人材受入環境整備事業）	98
No.35 介護の魅力発信事業	100

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

少子高齢化が急速に進行する中、本県においても、本年（令和7年）にはいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となり、高齢化率では約34.1%に及ぶことが推計されるなど、今後医療・介護に対するニーズがますます増大することが見込まれる。

こうした中で、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

本県では、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第4条第1項の規定に基づいて本計画を策定し、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するための各種の事業を実施することとする。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

大分県における医療介護総合確保区域については、東部地域（別府市、杵築市、国東市、姫島村及び日出町）、中部地域（大分市、臼杵市、津久見市及び由布市）、南部地域（佐伯市）、豊肥地域（竹田市及び豊後大野市）、西部地域（日田市、九重町及び玖珠町）及び北部地域（中津市、豊後高田市及び宇佐市）の6つの区域とする。

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■大分県全体

1. 目標

今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成28年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。

また、本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

さらに、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめ

とする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

また、地域共生社会の実現に向けて、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進を基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第9期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を令和5年度に策定した。当プランでは、「生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会づくり」「健康寿命日本一の実現に向けた環境づくり」「地域で安心して暮らせる基盤づくり」「必要な時に安心して介護サービスを受けられる基盤づくり」「認知症など支援が必要な人を支える地域づくり」の5つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、5つの基本方針のうち、「必要なときに安心して介護サービスを受けられる基盤づくり」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ1,844床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期病床数 3,547床 → 5,391床

◇ 現状（令和5年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2023年 病床機能報告）	A	1,255床	8,218床	3,547床	3,045床	1,132床	17,197床
推計（2025年 必要病床数）	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	—	14,649床
	増減数 B-A	40床	△3,310床	1,844床	10床	—	△2,548床
	増減割合 (B-A)/A	3.2%	△40.3%	52.0%	.3%	—	△14.8%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R4：14,624人 → R6：15,241人
- ・訪問看護ステーション利用者数 R4：8,298人 → R6：8,380人(1%増)
- ・訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数
R4：1,139人 → R6：1,150人(1%増)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置 R4：49人 → R6：58人
- ・人口10万人当たり看護職員数の増加 R4：1,272.1人 → R6：1,297.5人(2%増)

④ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制の適用が始まり、引き続き医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・特定行為研修修了者数（総数）R4：60人 → R6：68人

⑤ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第9期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(R5実績値 → R8目標値)

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,060床 → 1,089床
- ・介護老人保健施設 4,523床 → 4,552床
- ・認知症高齢者グループホーム 2,194床 → 2,275床

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備を行う。

また、介護職員の働きやすい環境を整備するため、介護施設に勤務する職員の宿舍施設の整備を行う。

⑥ 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプラン第9期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進に関する事業を着実に実施することを目指す。

(R5実績値→R8目標値)

- ・県内の介護職員数 23,194人 → 24,264人
- ・大分県認証評価制度「ふくふく認証」認証法人数 8法人 → 80法人
- ・ノーリフティングケア先進施設指定数 9施設 → 25施設
- ・入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率 26.8% → 100%

2. 計画期間

令和6年度

■東部

1. 目標

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ438床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 785床 → 1,223床

◇ 現状（令和5年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2023年 病床機能報告）	A	341床	1,657床	785床	1,010床	312床	4,105床
推計（2025年 必要病床数）	B	265床	996床	1,223床	793床	－	3,277床
増減数	B-A	△76床	△661床	438床	△217床	－	△828床
増減割合	(B-A)/A	△22.3%	△39.9%	55.8%	△21.5%	－	△20.2%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R4：2,737人 → R6：2,852人

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

④ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

(R5実績値 → R8目標値)

- ・認知症高齢者グループホーム 324床 → 333床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間

令和6年度

■中部

1. 目標

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ1,099床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,472床 → 2,571床

◇ 現状（令和5年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2023年 病床機能報告）	A	897床	3,751床	1,472床	1,158床	366床	7,644床
推計（2025年 必要病床数）	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	－	7,338床
増減数	B-A	△138床	△1,206床	1,099床	305床	－	△306床
増減割合	(B-A)/A	△15.4%	△32.2%	74.7%	26.3%	－	△4.0%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R4：7,883人 → R5：8,216人

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

④ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

(R5 実績値 → R8 目標値)

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 458 床 → 487 床
- ・介護老人保健施設 1,687 床 → 1,716 床
- ・認知症高齢者グループホーム 934 床 → 988 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間

令和 6 年度

■南部

1. 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 276 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 171 床 → 447 床

◇ 現状（令和 5 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○南部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2023年 病床機能報告） A	0床	747床	171床	121床	64床	1,103床
推計（2025年 必要病床数） B	60床	305床	447床	128床	—	940床
増減数 B-A	60床	△442床	276床	7床	—	△163床
増減割合 (B-A)/A	—	△59.2%	161.4%	5.8%	—	△14.8%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R4：941 人 → R6：981 人

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

④ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

2. 計画期間

令和6年度

■豊肥

1. 目標

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、他地域と同様に、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ31床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 192床 → 223床

◇ 現状（令和5年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状（2023年 病床機能報告）	A	0床	457床	192床	113床	35床	797床
推計（2025年 必要病床数）	B	33床	177床	223床	175床	－	608床
増減数	B-A	33床	△280床	31床	62床	－	△189床
増減割合	(B-A)/A	－	△61.3%	16.1%	54.9%	－	△23.7%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R4：917人 → R6：956人

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

④ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

2. 計画期間

令和6年度

■西部

1. 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている。

◇ 現状（令和 5 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○西部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2023年 病床機能報告） A	8床	493床	462床	187床	94床	1,244床
推計（2025年 必要病床数） B	55床	245床	369床	141床	－	810床
増減数 B-A	47床	△248床	△93床	△46床	－	△434床
増減割合 (B-A)/A	587.5%	△50.3%	△20.1%	△24.6%	－	△34.9%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問診療を受けた患者数の増加 R4：758 人 → R5：790 人

③ 医療従事者の確保に関する目標

・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

④ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

2. 計画期間

令和 6 年度

■北部

1. 目標

今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 93 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期病床数 465 床 → 558 床

◇ 現状（令和 5 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○北部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2023年 病床機能報告） A	9床	1,113床	465床	456床	261床	2,304床
推計（2025年 必要病床数） B	123床	640床	558床	355床	－	1,676床
増減数 B-A	114床	△473床	93床	△101床	－	△628床
増減割合 (B-A)/A	1,266.7%	△42.5%	20.0%	△22.1%	－	△27.3%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問診療を受けた患者数の増加 R4 : 1,388 人 → R5 : 1,447 人

③ 医療従事者の確保に関する目標

・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

④ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

2. 計画期間

令和 6 年度

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和 6 年 6 月 28 日 関係団体へ地域医療介護総合確保基金事業について照会
(大分県医師会協議後)
(関係団体：大分県医師会、各郡市医師会、大分県病院協会、
大分県精神科病院協会、大分県歯科医師会、
大分県看護協会、大分県薬剤師会、
大分県医療ソーシャルワーカー協会、大学病院、
国立病院機構、公立病院、看護科学大学、
各市町村 等)

令和 6 年 9 月～10 月 事業提案団体との協議(ヒアリング等)

(2) 事後評価の方法

本計画の事後評価にあたっては、大分県地域医療構想調整会議等で関係団体及び関係者から意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進することとする。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 119,652 千円	
	病床機能分化・連携推進基盤整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部					
事業の実施主体	県内医療機関、大分県					
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要					
	アウトカム指標	地域医療構想において不足している回復期病床数の確保 1,877 床 (R4 : 3,547 床 → R7 : 5,391 床)				
事業の内容	・ 地域医療構想を推進するための研修会の開催 ・ 地域医療構想調整会議における医療機能再編に係る協議を進めるための定量的な基準の作成及び受療動向の分析 ・ 病床機能再編検討のための病院別収支シミュレーション助成					
アウトプット指標	地域医療構想の理解を深めるためのセミナー開催 2回					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が将来の医療需要を見据えた機能再編の必要性について理解を深めるためのセミナーの開催等により、病床の機能分化・連携が促進され、地域医療構想の達成に寄与する					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	医療資源の現状や今後の受療動向等について分析し、医療機関が将来の医療需要を見据えた機能再編の必要性について理解を深めることができるようセミナーを開催するとともに、急性期から回復期へ医療機能を再編した場合の将来収支シミュレーションの補助をおこなうことで、病床機能分化・連携を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)		
				119,652		
		基金	国（A）	(千円)	うち過年度残額(千円)	
				44,536	44,536	
			都道府（B）	(千円)	うち過年度残額(千円)	
			22,269	22,269		
	計（A＋B）	(千円)	うち過年度残額(千円)			
		66,805	66,805			
	その他（C）		(千円)			
			52,847			

	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 561	うち過年度残額(千円) 561
		民	（千円） 43,975	うち過年度残額(千円) 43,975
			うち受託事業 （注３）（千円） 3,355	うち過年度残額(千円) 3,355
備考（注４）				

（注１）区分Ⅰ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1	
事業名		No	2	新規事業／継続事業		新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 105,105 千円	
		ICT を活用した地域医療介護ネットワーク基盤整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		中部						
事業の実施主体		①おおいた医療ネットワーク運営協議会 ②うすき石仏ねっと						
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療の形態が病院完結型医療から地域完結型医療への転換が進む中、病院の機能分化や在宅医療など、患者のステージに応じた医療提供体制の構築に向け、ICTを活用した地域医療連携ネットワークシステムの整備が必要となる。						
	アウトカム指標	新規参加医療機関 100 施設						
事業の内容		①救急搬送時に患者の医療データを共有するために必要なシステム改修を行うことで、救急医療体制の更なる充実を図る。また、医療ネットワークに新規参加する医療機関への初期費用支援を行い、整備構築を図る。 ②救急・歯科連携の強化、マイナンバーカードとの連携を図るために必要なシステムを改修する。						
アウトプット指標		①救急搬送時の患者の医療データ共有に係るシステム改修完了 ②救急・歯科連携の強化、マイナンバーカードとの連携に必要なシステム改修完了 ③新規参加施設への初期費用支援						
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療連携ネットワークの構築を支援することで、中部医療圏における診療情報等の共有や多職種間の連携に寄与する。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）								
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					105,105			
			基金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						46,712	46,712	
				都道府（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
					23,357	23,357		
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				70,069	70,069			
		その他（C）		(千円)				
				35,036				
		基金充当額(国費)における公民の別（注2）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）		
				民	(千円)	うち過年度残額（千円）		
				46,712	46,712			

			うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考 (注4)				

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5
事業名		No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,410 千円
		救急医療連携システム整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部				
事業の実施主体		別府市消防本部				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		本県における死亡者数は15,104人（令和3年）となっており、死因別では心疾患が全体の15.2%を占めている。特に、心疾患は心筋梗塞など突発的な発症が多く、一刻も早い処置が必要であるため、関係機関の早期の状態把握や情報の共有、適切な受け入れ機関の選定が可能となるシステムの整備が必要となっている。				
	アウトカム指標	システム（12誘導心電計等）を導入する救急車の台数 R5：53台→R6：55台				
事業の内容		二次救急、三次救急医療機関等の医師が搬送中の患者の心電図を閲覧できるネットワークシステムを構築することで、急性心筋梗塞などの症状を早期に診断でき、迅速な初期治療の実施に繋がる。 このことにより、全ての患者をP C I 実施施設等の急性期医療機関に搬送するのではなく、症状に応じて回復期等を担う医療機関も含めた適切な搬送が可能となるなど、地域の限られた医療資源の効率的な活用が図られることとなり、機能分化・連携の促進に資する。				
アウトプット指標		補助施設数：1施設				
アウトカムとアウトプットの関連		システム整備にかかる経費を補助することにより、不必要な患者搬送の防止や効率的な初期対応を可能とするネットワークの構築を図る。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）			(千円) 3,410	
		基金	国（A）		(千円) 1,515	うち過年度残額（千円） 1,515
	都道府（B）		(千円) 758	うち過年度残額（千円） 758		
	計（A+B）		(千円) 2,273	うち過年度残額（千円） 2,273		
	その他（C）			(千円) 1,137		
	基金充当額(国費)における公民の別（注2）		公	(千円) 1,515	うち過年度残額（千円） 1,515	

		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考 (注4)				

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 153,444 千円		
	病床機能再編支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢会に伴う医療ニーズの変化に備え、効率的な医療提供体制を構築するため、病床数の適正化を図るとともに、医療機関の機能分化・連携を推進する必要がある。						
アウトカム指標	令和6年度基金を活用して再編を行う病床数 100 床						
事業の内容	地域医療構想の推進のため、医療機関が地域医療構想に即した病床の再編を行う場合、減少する病床数に応じて給付金を支給する。						
アウトプット指標	対象となる医療機関数 10 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床を減少する医療機関に対し財政支援をすることにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B)		(千円) 153,444			
		基金	国 (A)	(千円) 153,444			うち過年度残額 (千円) 1,140
			その他 (B)				(千円)
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			民	(千円) 153,444	うち過年度残額 (千円) 1,140		
				うち受託事業 (注3) (千円)	うち過年度残額 (千円)		
備考 (注)							

(注) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	12
事業名		No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 757 千円	
		訪問看護推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体		大分県（大分県看護協会）					
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅医療の推進のためには、在宅医療を担う訪問看護ステーションの看護の質の向上が必要とされる。					
	アウトカム指標	訪問看護ステーション利用者数の増加 R4：8,298 人 → R6：8,380 人(1%増)					
事業の内容		訪問看護の充実を図るために、訪問看護に携わる看護師の研修を行う。 （１）訪問看護推進協議会 （２）在宅ターミナルケア研修					
アウトプット指標		研修の開催回数（1回）					
アウトカムとアウトプ ットの関連		訪問看護に係る研修受講により訪問看護ステーションの看護の質が向上すること で利用者の増加を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 757		
			基 金	国（A）			
		都道府県（B）		(千円) 223	うち過年度残額（千円）		
		計（A＋B）		(千円) 757	うち過年度残額（千円）		
		その他（C）		(千円)			
		基金充当額（国費）にお ける公民の別（注１）		公		(千円)	うち過年度残額（千円）
				民		(千円) 504	うち過年度残額（千円）
					うち受託事業等 (注２) (千円)	うち過年度残額（千円）	
備考（注４）							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	10, 11	
事業名		No	6	新規事業／継続事業	継続	総事業費 (計画期間の総額)】 63,887 千円		
		在宅医療連携体制整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県（大分県医師会、郡市医師会、人生会議を考える県民の会） 県内医療機関						
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		高齢化の進展により増加が見込まれる在宅患者に対し、適切な医療を切れ目なく提供するための体制整備が必要						
	アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数の増加 R4：14,624 人 → R6：15,241 人						
事業の内容		地域包括ケアシステムの基盤の一つである在宅医療提供体制を強化するため、在宅医療に携わる医療従事者等への研修を行うとともに、訪問診療に必要な設備整備を行う施設等に対し助成を行う。また、在宅医療の理解促進を図るため、県民等を対象としたセミナーを開催する。						
アウトプット指標		・在宅医療セミナー開催数：2回 ・在宅医療・人生会議に関するセミナー開催数：4回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		医師を対象とした研修会の開催や県民を対象としたセミナーの開催、訪問診療用医療機器の整備により、在宅医療サービスの向上や在宅への患者の移行を促進する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					63,887			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						29,258		
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
					14,629			
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				43,887				
		その他（C）		(千円)				
				20,000				
基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公 民	(千円)	うち過年度残額（千円）				
			(千円)	うち過年度残額（千円）				
			29,258					
			うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額（千円）				
			(千円)					
			2,591					
備考（注4）								

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	10	
事業名		No	7	新規事業／継続事業		継続	総事業費 (計画期間の総額)】 1,781 千円	
		小児在宅医療提供体制構築事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県（大分県医師会）						
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅医療の多様なニーズに対応するため、小児や若年層に対する在宅医療提供体制 の整備が必要						
	アウトカム指標	訪問診療を受けた患者数（15歳未満）の増加 R3年度：124人 → R6年度：126人						
事業の内容		小児在宅医療に携わる関係機関や行政が参加する連絡会の開催や、医師や看護師 を対象とした小児在宅訪問診療の対応手法等を学ぶ実地研修会を開催する。ま た、保育・教育機関へ医師が巡回を行い、保育士や教員に対して対応力向上に向 けた助言等を行う。						
アウトプット指標		・「おおいた医療的ケア児等支援関連施設連絡会」開催数：1回 ・研修会の開催数：3回 ・保育・教育機関巡回数：10回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		小児在宅医療に関する各種研修会やおおいた医療的ケア児等支援関連施設連絡会 の開催等により、小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者の増加を図る とともに、小児患者の在宅移行を支援する体制を整備する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					1,781			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						1,187		
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				594				
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				1,781				
		その他（C）		(千円)				
基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公		(千円)	うち過年度残額（千円）			
		民		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				1,187				
				うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額（千円）			
				1,187				
備考（注4）								

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	12	
事業名		No	8	新規事業／継続事業		継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,881 千円	
		訪問看護ステーション管理者育成事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県看護協会						
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		県内には中小規模の訪問看護ステーションが多く、経営不振により閉鎖する施設もあることから、在宅医療の推進のためには、経営の安定化、規模の拡大を図る必要がある。						
	アウトカム指標	訪問看護ステーション利用者数の増加 R4：8,298 人 → R6：8,380 人(1%増)						
事業の内容		訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、管理者研修を実施する。						
アウトプット指標		研修の開催回数（1回）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		管理者が研修を受け、意識を変えることで、訪問看護ステーションの経営の安定、勤務環境の向上に繋がり、利用者の増加を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					1,881			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						836		
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				418				
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				1,254				
その他（C）				(千円)				
				627				
		基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）		
				民	(千円)	うち過年度残額（千円）		
						836		
				うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額（千円）			
備考（注4）								

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	12	
事業名		No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,209 千円		
		退院支援強化事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県（大分県看護協会）						
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅医療の推進では医療と在宅領域の連携が重要であり、そのカギを握る医療連携 担当者のアセスメント力等の専門能力の向上が求められている。						
	アウトカム指標	入退院調整加算を取る施設数の増加 R4：106 施設 → R6：110 施設						
事業の内容		病院内で退院調整、支援を行っている者を対象にした退院支援能力強化研修を行 う。						
アウトプット指標		研修の開催回数（4回）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		研修の受講により、退院支援能力の向上につながり、退院支援を行う医療機関が増 加する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）			(千円) 1,209		
			基 金	国（A）		(千円) 806		
				都道府県（B）		(千円) 403	うち過年度残額（千円）	
				計（A＋B）		(千円) 1,209	うち過年度残額（千円）	
			その他（C）			(千円)		
		基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）		
				民	(千円) 806	うち過年度残額（千円）		
					うち受託事業等 (注2) (千円) 806		うち過年度残額（千円）	
		備考（注4）						

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	12
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円	
		訪問看護ステーション施設設備整備事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体		大分県（大分県看護協会）					
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		県内の過疎地域には医療資源が乏しく、在宅医療への移行が困難な地域がある。人生の最期を自宅で迎えたいと考える者は 40.6%であり、その実現には訪問看護ステーションの設置が必須である。					
	アウトカム指標	訪問看護ステーション利用者数の増加 R4：8,298 人 → R6：8,380 人(1%増)					
事業の内容		訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、設備整備に対する補助を実施する。					
アウトプット指標		訪問看護ステーション（サテライト）の設置（1箇所）					
アウトカムとアウトプ ットの関連		訪問看護ステーション（サテライト）が設置されることで、地域での在宅医療実現の一步となる。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 6,000		
			基 金	国（A）	(千円) 2,666		
				都道府県（B）	(千円) 1,334	うち過年度残額（千円）	
				計（A＋B）	(千円) 4,000	うち過年度残額（千円）	
			その他（C）		(千円) 2,000		
		基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公	(千円)		
				民	(千円) 2,666	うち過年度残額（千円）	
					うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額（千円）	
		備考（注4）					

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	12	
事業名		No	11	新規事業／継続事業		継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,638 千円	
		訪問看護強化事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県（大分県看護協会）						
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅医療の進展により訪問看護のニーズが高まっており、訪問看護師の確保が必要 となっている。						
	アウトカム指標	訪問看護ステーション利用者数の増加 R4：8,298 人 → R6：8,380 人(1%増)						
事業の内容		・潜在看護師や看護学生等を対象とした就業 Web ガイダンスやインターンシップ を開催 ・医療機関の看護職員を対象とした訪問看護ステーション出向研修を実施						
アウトプット指標		ガイダンスの開催回数 1回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		潜在看護師の在宅施設への再就業を進めることにより、訪問看護ステーションの看 護の質が向上し利用者の増加を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					26,638			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						10,078		
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				5,039				
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				15,118				
		その他（C）		(千円)				
		11,520						
基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公		(千円)	うち過年度残額（千円）			
		民		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				10,078				
				うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額（千円）			
備考（注4）								

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	12	
事業名		No	12	新規事業／継続事業		継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,302 千円	
		訪問看護師養成事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県（大分県看護協会）						
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅医療の進展により訪問看護のニーズが高まっており、訪問看護師の確保が必要 となっている。						
	アウトカム指標	訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数の増加 R4：1,139 人 → R6：1,150 人(1%増)						
事業の内容		訪問看護の従事希望者又は従事初心者等を対象に、eラーニングを活用した講習 会を開催する。						
アウトプット指標		研修の開催回数 1 回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		訪問看護の従事希望者や従事初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーシ ョンへの就業・定着が促進される。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					1,302			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						868		
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				434				
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				1,302				
		その他（C）		(千円)				
基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）				
		民	(千円)	うち過年度残額（千円）				
			868					
		うち受託事業等 (注2)		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				868				
備考（注4）								

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	12	
事業名		No	13	新規事業／継続事業		継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 535 千円	
		プラチナナース生き活きプロジェクト						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県看護協会						
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅医療の推進により、訪問看護ステーション等の看護職の確保定着、質向上が求められているが、過酷な労働条件等により離職率が高い。						
	アウトカム指標	訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数の増加 R4：1,139人 → R6：1,150人(1%増)						
事業の内容		・退職看護師を対象とした在宅医療に関する研修 ・訪問看護ステーション等の求人側を対象とした研修 ・求人・求職のマッチング等の再就業支援						
アウトプット指標		研修の開催回数 2回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		訪問看護の従事希望者や従事初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーションへの就業・定着が促進される。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	535		
			基 金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
						237		
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				119				
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				356				
		その他 (C)		(千円)	179			
基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)		公		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				237				
				うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)			
備考 (注4)								

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	10	
事業名		No	14	新規事業／継続事業		継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 936 千円	
		直接服薬確認 (DOTS) 事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県						
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		結核罹患率が依然として高い状況が続き、新登録患者の 80%以上で高齢者を占めており、高齢者に関わる施設や医療従事者の結核に対する知識の向上を図り、結核の早期発見を推進する必要がある。						
	アウトカム指標	症状出現から結核診断までの期間を3か月以上要した結核患者の割合 R4：31.1% ⇒ R6：25.0%						
事業の内容		医療従事者や社会福祉施設向けの研修会の開催や患者情報の共有を行う DOTS カンファレンスの開催・求人・求職のマッチング等の再就業支援						
アウトプット指標		・医療機関及び社会福祉を対象とした研修実施回数 3回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		高齢者に関わる医療機関や社会福祉施設に対して研修会を開催することで医師による結核診療技術が向上及び症状出現時の早期受診を推進する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円)			
					936			
			基 金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
						624		
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				312				
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				936				
		その他 (C)		(千円)				
基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)		公 民		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				624				
				(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)			
備考 (注4)								

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	-
事業名		No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,362 千円	
		オーラルフレイル多職種連携強化事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体		大分県歯科医師会					
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		高齢化が進む中、口腔機能の衰え（オーラルフレイル）は、全身の衰え（フレイル）のきっかけとして重要視されている。また、口腔機能低下症の検査や管理の医療保険導入、大分県後期高齢者医療広域連合による高齢者に対する歯科口腔健診の実施等により、高齢者の摂食嚥下障害等の口腔機能低下症が可視化されるようになってきた。 大分県の在宅歯科診療において、歯科衛生士、介護支援専門員、医師、訪問看護師、リハビリ専門職、管理栄養士等との連携により、口腔衛生管理やオーラルフレイル予防といった、歯科口腔保健分野からのアプローチはこれまで多く実践されてきた。しかし、摂食嚥下障害等のオーラルフレイルを早期に発見し、多職種連携による食支援に取り組み、症状の悪化防止、改善を図るといった、歯科口腔医療分野からのアプローチは十分ではない。 今後よりよい患者支援のためには、オーラルフレイルや食支援に対し、歯科口腔医療分野からより早期に介入できるよう、多職種連携による取り組みを強化する必要がある。					
	アウトカム指標	オーラルフレイルと判断できる専門職(介護支援専門員、医師、看護師、管理栄養士、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科医師等)の人数：オーラルフレイル研修会受講人数の8割					
事業の内容		オーラルフレイルや食支援に関する取り組みを強化するため、病院 NST（栄養サポートチーム）に取り組む管理栄養士や関連職種、摂食嚥下障害に対応する言語聴覚士、口腔健康管理を実践する歯科衛生士、歯科医師等が連携し、以下の事業を行う。 検討会：オーラルフレイルや食支援に関する取り組みにおいて、各職種が現在抱えている問題、多職種連携に必要な知識等の抽出を行う。R4 事業にて作成した冊子に関して、問題点があれば修正案を検討する。 5 回開催予定。 研修会：検討会で抽出された問題点や知識の共有を行う。1 回開催予定。 連携冊子の活用・増刷：各職種間の知識の共有、病院 NST と在宅介護医療関係者との継続的な患者支援のため、R4 事業にて作成した冊子の普及・活用を図る。2,000 部増刷予定。					
アウトプット指標		オーラルフレイル検討会開催回数 5 回 オーラルフレイル研修会開催回数 1 回 オーラルフレイル連携マニュアル増刷部数 2,000 部					
アウトカムとアウトプットの関連		介護医療関係者に対する研修会を通じ、各職種間の知識の向上や情報の共有を図り、マニュアルを作成することで、オーラルフレイルに早期に気づき関係機関につなげることのできる人材の増加を図る。					

事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 1,362	
		基金	国（A）	(千円) 605	うち過年度残額（千円）
			都道府県（B）	(千円) 303	うち過年度残額（千円）
			計（A＋B）	(千円) 908	うち過年度残額（千円）
		その他（C）		(千円) 454	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）
			民	(千円) 605	うち過年度残額（千円）
				うち受託事業等 （注２） (千円)	うち過年度残額（千円）
	備考（注４）				

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	-	
事業名		No	16	新規事業／継続事業		継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,035 千円	
		在宅医療に貢献する薬剤師の確保対策						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県						
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		地域包括ケアや病院等のチーム医療が進展する中、地域医療を担う薬剤師が不足し ており、在宅医療等への関わりが遅れている。						
	アウトカム指標	地域連携薬局の認定施設数 R5：27 施設 → R6：32 施設						
事業の内容		① 薬学部在学生への県内就職推進対策事業 ・ 薬学生向けのトークイベントや病院／薬局見学バスツアーを開催。 ・ 薬学生向けに県内就職を誘引するリーフレットを作成し、大学や学生に配 布。(県内の求人情報等を掲載) ・ 主に九州管内の薬学部・薬科大学を訪問し、学校の就職担当者や在学生と面 談し、県内就職を誘引。 ② 未来の薬剤師確保対策事業(薬学部進学者推進対策) ・ 薬剤師のお仕事紹介リーフレットの作成・配布。 ・ 中高生向けの出前講座、職業体験等の開催						
アウトプット指標		・ イベントへの参加学生数(合計100人) ・ 薬学部設置大学の訪問校数(8校)						
アウトカムとアウトプ ットの関連		本事業により県内で就職する薬剤師が増えることにより、 「地域連携薬局」の認定数が増え、在宅医療が推進する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費(A+B+C)		(千円)			
					2,035			
			基 金	国(A)		(千円)	うち過年度残額(千円)	
						1,356		
				都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額(千円)	
				679				
		計(A+B)		(千円)	うち過年度残額(千円)			
				2,035				
		その他(C)		(千円)				
基金充当額(国費)にお ける公民の別(注1)		公		(千円)	うち過年度残額(千円)			
				1,356				
		民		(千円)	うち過年度残額(千円)			
				うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額(千円)			

			(千円)	
備考（注４）				

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25, 27	
事業名		No	17	継続事業／継続事業		事業名	【総事業費 (計画期間の総額)】 63, 917 千円	
		地域医療支援センター運営事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県（大分大学医学部地域医療学センター）						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求められている。						
	アウトカム指標	臨床研修修了後、へき地等の地域勤務に従事する地域卒卒業医師数 R3：25人→R6：48人						
事業の内容		① 地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） ・ 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営 ② 地域医療研究研修センターの運営（大分大学医学部に委託） ・ 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う研修フィールドとなるセンターの運営。 ③ 地域医療対策協議会における協議・調整 ・ 地域医療対策協議会を通じ、医師確保対策の具体的な実施に係る協議・調整を行う。 ④ 女性医師支援 ・ 個別相談対応や研修会・交流会の実施 ⑤ 地域医療研修会の開催 ・ 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習の実施						
アウトプット指標		・ 医師派遣・あっせん数（112人） ・ キャリア形成プログラムの作成数（85件） ・ 地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		医師や医学生に対し、キャリア形成支援や研修会を開催することで、へき地等の地域勤務に従事する医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					63, 917			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						42, 611	6, 000	
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						21, 306	3, 000	
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
		63, 917	9, 000					
		その他（C）		(千円)				
		基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）		
					2, 238			

		民	(千円) 40,373	うち過年度残額 (千円) 6,000
			うち受託事業等 (注2) (千円) 40,373	うち過年度残額 (千円) 6,000
備考 (注4)				

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28	
事業名		No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 99,400 千円		
		地域医療を担う医師確保対策事業(大分県医師研修資金貸与事業、大分県医師留学研修支援事業)						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師確保が必要						
	アウトカム指標	直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率90%以上 (H30～R4：92%→R2～R6：90%以上)						
事業の内容		① 大分県医師研修資金貸与事業 ・ 県内の小児科・産婦人科及び県が指定する地域中核病院等において後期研修を行う医師に対し、研修資金を貸与する。 ② 大分県医師留学研修支援事業 ・ 県が指定する小児科・産婦人科及び地域中核病院に対し、診療技術修得のため国内外留学を行う医師の研修費用を助成する。						
アウトプット指標		・ 研修資金貸与医師数 31人 ・ 留学研修支援医師数 3人						
アウトカムとアウトプットの関連		医師や医学生に対し、キャリア形成支援や研修会を開催することで、へき地等の地域勤務に従事する医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)			
					99,400			
			基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
						59,600	5,333	
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				29,800	2,667			
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				86,900	8,000			
		その他 (C)		(千円)				
				10,500				
		基金充当額(国費)における公民の別(注1)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
					59,600	5,333		
				民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
				うち受託事業等(注2)	うち過年度残額 (千円)			
				(千円)				
備考(注4)								

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28	
事業名		No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 84,999 千円		
		新生児医療担当医・産科医等確保支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		分娩取扱医療機関等						
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		分娩取扱医療機関や産科医は減少傾向にあり、産科医や助産師への負担は増加して いるため、負担軽減を図るための産科医等の確保が必要となっている。						
	アウトカム指標	①　分娩施設の産科・産婦人科医師数 R2：86人　→　R6：86人　（現医師数の維持） ②　産婦人科医師数（15～49歳女子人口10万対医師数） R2調査：43.0人　→　R6調査：43.0人（現医師数の維持）						
事業の内容		医師が不足している産婦人科等の医師確保支援として、分娩手当を支給する分娩 取扱機関に対して助成する。また、新生児科医師に対する手当を助成する。						
アウトプット指標		・　分娩手当支給者数　198人 ・　分娩手当支給施設数　28施設						
アウトカムとアウトプ ットの関連		分娩手当の支給を支援することで、産科医等の処遇改善支援を行い、分娩取扱医療 機関の確保を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					84,999			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						18,888		
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				9,445				
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				28,333				
		その他（C）		(千円)				
				56,666				
		基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）		
				民	(千円)	うち過年度残額（千円）		
						22,222		
				うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額（千円）			
				(千円)				
備考（注4）								

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25	
事業名		No	20	新規事業／継続事業		継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,074 千円	
		結核地域医療体制強化事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県（大分大学医学部・西別府病院）						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		結核罹患率が全国上位のなか、結核診療の経験が豊富な医師が少ないため、結核診療の支援が必要						
	アウトカム指標	結核拠点病院入院勧告患者の入院期間中央値 R3：98日→R6：75日						
事業の内容		結核医療体制の充実を図るため、結核拠点病院に設置している結核診療支援センターの設置継続と機能強化を行う。						
アウトプット指標		・地域医療機関等を対象とした研修実施回数 2回 ・結核拠点病院における退院支援カンファレンスの実施回数 40回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		地域医療機関に対して研修会を開催すること、また結核拠点病院における入院勧告患者の早期退院を図ることで地域医療機関の医師による結核診療技術が向上する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A+B+C）		(千円)			
					20,074			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						13,382		
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				6,692				
		計（A+B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				20,074				
		その他（C）		(千円)				
		基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）		
					13,382			
				民	(千円)	うち過年度残額（千円）		
				うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額（千円）			
備考（注4）								

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	30	
事業名		No	21	新規事業／継続事業		新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,360 千円	
		救急医等研修設備整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		大分県医師会						
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		地域によって不足している救急医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、救急 医等の研修等体制の整備が求められている。						
	アウトカム指標	大分県医師研修資金貸与者（救急医）数 R5：5人 → R6：6人						
事業の内容		各医療機関で救急関連の研修を実施できるよう、研修機材等の更新を行う。						
アウトプット指標		救急蘇生人形など救急医等の研修体制に必要な機器配備 1式						
アウトカムとアウトプ ットの関連		各医療機関で救急関連の研修を実施できるよう、研修機材等の更新を行い、最新の 機器を導入することで、県内の救急医等の資質向上を図り、救急医等の確保を目指 す。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					2,360			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
		その他（C）		(千円)				
				787				
		基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）		
				民	(千円)	うち過年度残額（千円）		
うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額（千円）							
備考（注4）								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	32
事業名		No	22	新規事業／継続事業		継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,303 千円
		医師短時間正規雇用支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体		県内医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		女性医師が増加しており、出産・育児等と勤務との両立が必要となっている。					
	アウトカム指標	短時間正規雇用を活用した医師数 R4：9人　→　R6：13人					
事業の内容		医師を雇用する医療機関に対し、医師の出産・育児、介護と勤務との両立を図るための短時間正規雇用制度を導入する経費（代替医師の人件費）を助成する。					
アウトプット指標		助成する医療機関数　10 施設					
アウトカムとアウトプ ットの関連		短時間正規雇用を導入する医療機関に対して経費の一部を助成し、医師の処遇改善を進めることにより、出産・育児、介護と勤務との両立を図る医師の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)	50,303	
		基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
					20,840		
			都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				10,421			
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）		
				31,261			
その他（C）				(千円)	19,042		
		基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）	
				民	(千円)	うち過年度残額（千円）	
					20,840		
				うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額（千円）		
				(千円)			
備考（注4）							

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	35	
事業名		No	23	新規事業／継続事業		継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 106,375 千円	
		新人看護職員研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護基礎教育で修得する能力と臨床現場で必要とされる能力のギャップによるリアリティショックにより早期に離職する看護職員がおり、新人看護職員の研修の充実が求められている。						
	アウトカム指標	新人看護職員の離職率の低下 R3：11.3% → R6：8.0%未満						
事業の内容		① 実地指導者研修 ・ 病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成 ② 新人看護職員研修及び医療機関受入研修 ・ 新人看護職員の臨床研修に必要な費用の一部を補助						
アウトプット指標		新人看護職員研修実施機関数 32 施設						
アウトカムとアウトプットの関連		研修の実施により、新人看護職員の定着を図り離職率の低下につなげる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					106,375			
			基金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						14,145		
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				7,073				
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				21,218				
その他（C）				(千円)				
				85,157				
		基金充当額（国費）における公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）		
				民	(千円)	うち過年度残額（千円）		
						14,415		
				うち受託事業等（注2）	うち過年度残額（千円）			
				(千円)				
				1,028				
備考（注4）								

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	38	
事業名		No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,231 千円		
		看護の地域ネットワーク推進事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県、大分県看護協会						
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築のためには、地域の看看連携、医療機関・施設等のネットワークの強化と合わせて、看護職員の確保・定着、質の向上が必要である。						
	アウトカム指標	人口 10 万人当たり看護職員数の増加 R4：1,272.1 人　→　R6：1,297.5 人（2%増）						
事業の内容		①　看護の地域ネットワーク推進会議の開催（各地区） ②　看護の地域ネットワークサミットの開催（全県） ③　看護師対象の研修会の開催 ④　中小規模病院看護管理者支援研修						
アウトプット指標		看護の地域ネットワーク推進会議の開催数（各地区 6 回） 看護の地域ネットワークサミットの開催数（1 回）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		ネットワーク推進会議の開催により、地域の医療機関の連携が深まることで、看護職員の定着を図り、看護職員数の増加につながる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					8,231			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						3,108		
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				1,554				
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				4,662				
		その他（C）		(千円)				
		3,569						
基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				2,302				
		民		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				806				
				うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額（千円）			
備考（注4）								

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	38	
事業名		No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 71,396 千円		
		看護職員人材確保対策事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築のため、看護職員の確保・定着が喫緊の課題となっている。						
	アウトカム指標	人口10万人当たり看護職員数の増加 R4：1,272.1人→R6：1,297.5人(2%増)						
事業の内容		① 県内外の看護学生を対象にした県内病院への就職を促進するイベントや、移住希望者を県内の看護師等養成所に入学させるイベントの開催。 ② 県外や県内就職率が低い県内の看護師等養成施設等の看護学生に対する修学資金の貸与。 ③ 専門資格を有する県外在住の看護職を採用する県内医療機関に対し支援金を支給 ④ 普及啓発用の動画作成や再就職セミナーの開催 ⑤ 護師の特定行為研修受講促進のため、受講費補助や普及セミナー開催						
アウトプット指標		県内病院への就職を促進するイベントの開催回数 4回						
アウトカムとアウトプットの関連		就職イベントや修学資金の貸与により、県内医療機関に就業する看護師の確保につなげる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金額	総事業費(A+B+C)		(千円)			
					71,396			
			基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額(千円)	
						25,970		
				都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額(千円)	
				12,986				
		計(A+B)		(千円)	うち過年度残額(千円)			
				38,956				
		その他(C)		(千円)				
				32,440				
基金充当額(国費)における 公民の別(注1)		公 民		(千円)	うち過年度残額(千円)			
				(千円)	うち過年度残額(千円)			
				25,970				
				うち受託事業等(注2)	うち過年度残額(千円)			
				(千円)				
				13,050				
備考(注4)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	39	
事業名		No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,893 千円		
		看護師等養成指導者資質向上推進事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県（大分県看護協会）県内看護師等養成所						
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		高齢化の進展などによる看護ニーズが質量ともに高まっている中、看護師等養成所における学生の看護実践能力の向上が求められており、学生を指導する専任教員の確保、質の向上が必要。						
	アウトカム指標	人口 10 万人当たり看護職員数の増加 R4：1,272.1 人　→　R6：1,297.5 人（2%増）						
事業の内容		①　看護師等養成所の看護教員の資質向上研修（専任職員継続研修） ②　看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修（実習指導者講習会）						
アウトプット指標		研修の開催回数　2 回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		研修の受講により看護師等養成所の教員等指導者の質の向上につながり、看護師、准看護師試験の合格率が向上することで、看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					5,893			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						3,095		
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				1,548				
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				4,643				
		その他（C）		(千円)				
				1,250				
		基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）		
				民	(千円)	うち過年度残額（千円）		
						3,095		
				うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額（千円）			
				(千円)				
				2,112				
備考（注4）								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	39	
事業名		No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 587,328 千円		
		看護師の特定行為研修体制整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		県立看護科学大学						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		高齢化が進む中で在宅医療において特定行為の看護師の役割が重要となっており、その養成が喫緊の課題となっている。そのため、県内での特定行為の看護師の確保に繋げるための研修の実施が必要となる。						
	アウトカム指標	NPコースからの県内就職者数の確保：50%以上 R4：1人/7人（14.3%）→ R6：50%以上						
事業の内容		県立看護科学大学大学院（NPコース：ナース・プラクティショナー（診療看護師））において実施する、「特定行為に係る看護師の研修」に必要な経費を補助する。						
アウトプット指標		研修参加者数 10人						
アウトカムとアウトプ ットの関連		看護師の特定行為に係る研修の実施により、質の高いNPを県内で養成することで、NPコースから県内就職者数の確保と県全体の看護の質の向上を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)	587,328		
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						5,240		
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				2,620				
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				7,860				
		その他（C）		(千円)	579,468			
基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公		(千円)	うち過年度残額（千円）			
		民		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				5,240				
				うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額（千円）			
				(千円)				
備考（注4）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	42		
事業名		No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 926,413 千円			
		看護師等養成所運営等事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体		県内看護学校養成所							
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、地域の看護人材確保のためには、看護師等養成所の安定した経営が必要である。							
	アウトカム指標	県内の当該補助対象看護師等養成所の看護師国家試験合格率 全国平均(新卒)以上 現状 R4:96.4% (R4の全国平均:95.5%)							
事業の内容		看護師等養成所の運営費に対する助成							
アウトプット指標		補助施設数 9施設							
アウトカムとアウトプ ットの関連		運営費の助成により経営を安定化させ、入学者数の拡大を進めて、看護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額 (単位:千円)		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)				
					926,413				
			基 金	国 (A)				(千円)	うち過年度残額 (千円)
								101,169	
				都道府県 (B)				(千円)	うち過年度残額 (千円)
				50,585					
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)				
				151,754					
		その他 (C)		(千円)					
				774,659					
基金充当額(国費)にお ける公民の別(注1)		公 民	(千円)		うち過年度残額 (千円)				
			(千円)		うち過年度残額 (千円)				
			101,169						
			うち受託事業等 (注2)		うち過年度残額 (千円)				
			(千円)						
備考(注4)									

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	41	
事業名		No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,438 千円		
		ナースセンター相談体制強化事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県（大分県看護協会）						
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		看護ニーズの高まりによる看護人材の確保のためには、離職者の再就業支援が重要 であり、きめ細かな支援のためにナースセンターの相談体制の強化が必要である。						
	アウトカム指標	人口10万人当たり看護職員数の増加 R4：1,272.1人　→　R6：1,297.5人（2%増）						
事業の内容		①　大分県ナースセンターの相談体制の強化(相談員の増員) ②　離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進						
アウトプット指標		利用者数　5,000人						
アウトカムとアウトプ ットの関連		離職看護師のナースセンターへの届出を周知し、利用者の増加、再就業の促進を行 うことで、看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					3,438			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						2,292		
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
					1,146			
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				3,438				
		その他（C）		(千円)				
基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）				
		民	(千円)	うち過年度残額（千円）				
			2,292					
		うち受託事業等 (注2)		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				2,292				
備考（注4）								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	42	
事業名		No	30	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,903 千円		
		看護師等養成所施設設備整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		中部、豊肥						
事業の実施主体		県内看護師等養成所、県立看護科学大学						
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、質の高い看護職員の養成が求められている。						
	アウトカム指標	県内の当該補助対象看護師等養成所の看護師国家試験合格率 全国平均（新卒）以上 現状 R4:96.4%（R4の全国平均：95.5%）						
事業の内容		看護師等養成所の施設設備整備に対する助成						
アウトプット指標		補助実施施設数（3施設）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		看護師等養成所等の施設設備整備を行い、学修環境が向上することで、高い実践能力を持った看護師等の輩出につながる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					37,903			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						17,666		
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				8,833				
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				26,499				
		その他（C）		(千円)				
				11,404				
基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公		(千円)	うち過年度残額（千円）			
		民		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				17,666				
				うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額（千円）			
備考（注4）								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	46	
事業名		No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,365 千円		
		看護師勤務環境改善施設整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ		看護ニーズの高まりによる看護人材を確保するため、病院における勤務環境改善のため勤怠管理システムを整備し、看護人材の定着を図る。						
	アウトカム指標	人口 10 万人当たり看護職員数の増加 R4：1,272.1 人 → R6：1,297.5 人 (2%増)						
事業の内容		病院の施設設備整備に対する助成						
アウトプット指標		補助実施施設数 1 施設						
アウトカムとアウトプ ットの関連		病院における施設設備整備を行い、勤務環境が改善されることで、看護職員数の増加につながる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円)			
					5,365			
			基 金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
						1,192		
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				596				
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				1,788				
		その他 (C)		(千円)				
				3,577				
基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注 1)		公		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
				1,192				
				うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度残額 (千円)			
備考 (注 4)								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	36
事業名		No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,000 千円	
		特定行為看護師等養成支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体		県内病院					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ		令和 6 年 4 月から医師に対して時間外労働上限規制の適用が開始されるにあたり、 看護師のタスクシフト等を促進するため、特定行為を行う看護師を養成することが 必要。					
	アウトカム指標	特定行為研修修了者数（総数） R4：60 人 → R6：68 人					
事業の内容		病院が負担した看護師特定行為研修の受講経費及び研修期間中の代替職員雇用経 費に対して助成する。					
アウトプット指標		① 県内の看護師特定行為研修補助対象者数 8 人 ② 研修期間中の代替職員雇用経費補助対象者数 8 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連		特定行為研修の受講支援を行い、特定行為看護師や NP を養成することで、タスク シフトを促進し、労働時間の短縮と安心で質の高い医療の両立を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)		
					24,000		
			基 金	国（A）	(千円)	うち過年度残額（千円）	
					8,000		
				都道府県（B）	(千円)	うち過年度残額（千円）	
			4,000				
			計（A＋B）	(千円)	うち過年度残額（千円）		
			12,000				
		その他（C）		(千円)			
				12,000			
基金充当額（国費）にお ける公民の別（注 1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）			
		民	(千円)	うち過年度残額（千円）			
			8,000				
			うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度残額（千円）			
備考（注 4）							

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	35	
事業名		No	33	新規事業／継続事業		継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,894 千円	
		感染対応力強化推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部（別府市を除く）、中部（大分市を除く）、南部、豊肥、西部、北部						
事業の実施主体		県内医療機関						
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染管理の分野で熟練した看護技術と知識を有する「感染管理認定看護師」の役割が重要となっている。 県内にも40名以上の感染管理認定看護師が医療機関に勤務しているが、大分市及び別府市の医療機関に集中しており、少ない地域ではクラスター等発生時に速やかに保健所と協力して現在に駆け付ける体制の構築が困難となっている。 そのため、感染管理認定看護師の地域偏在の解消が急務となっている。						
	アウトカム指標	大分市及び別府市を除く感染管理認定看護師数 R4：11人 → R5：13人 → R6：15人						
事業の内容		資格取得にあたり、研修の受講が長期間に及ぶことから代替看護師の確保に要する経費を補助						
アウトプット指標		県雇用の感染管理認定看護師による医療機関への訪問及び受験対策指南						
アウトカムとアウトプットの関連		本事業により、感染管理認定看護師の地域偏在が解消されることで、保健所と共同で各地域での感染症に対する対策を講じることができる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					10,894			
			基金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						2,666		
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				1,334				
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				4,000				
		その他（C）		(千円)				
				6,894				
基金充当額（国費）における公民の別（注1）		公		(千円)	うち過年度残額（千円）			
		民		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				2,666				
				うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額（千円）			
備考（注4）								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	－	
事業名		No	34	新規事業／継続事業		新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,398 千円	
		災害医療従事者養成事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・北部・西部						
事業の実施主体		大分県						
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		将来起こりえる南海トラフ等の巨大地震や、近年激甚化する水害等の大規模災害発生時に備え、災害拠点病院を中心に災害医療に精通した人材の育成を行い、災害医療提供体制を強化することが求められている。						
	アウトカム指標	大分DMAT隊員数 R5：611人 → R6：626人						
事業の内容		日本DMAT活動要領に基づく隊員資格取得のための研修（県 1.5 日研修）及び災害医療従事者研修等を実施すると共に、DMATインストラクター資格取得希望者への日本DMAT研修への参加旅費助成等を行う。						
アウトプット指標		研修の開催回数及び研修参加数（県 1.5 日研修：2 日間・年 1 回、災害医療従事者研修 1 日間・年 1 回、日本 DMAT 研修参加数：8 回分）						
アウトカムとアウトプットの関連		県 1.5 日研修を実施し、大分DMAT隊員を養成するとともに、災害医療従事者研修の実施及び日本DMAT研修への参加費用助成により、隊員の技能向上も図ることで、大分DMAT隊員数の向上に繋げる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					7,398			
			基金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						4,931		
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				2,467				
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				7,398				
		その他（C）		(千円)				
		基金充当額（国費）における公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）		
					4,931			
				民	(千円)	うち過年度残額（千円）		
				うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額（千円）			
備考（注4）								

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	52	
事業名		No	35	新規事業／継続事業		継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,089 千円	
		小児救急医療支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・北部・西部						
事業の実施主体		市町村						
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児 救急医療提供体制の整備が求められている。						
	アウトカム指標	小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 R5：100％ → R6：100％						
事業の内容		休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療体制を確保するため、医師及び看護師 の給与費等必要な経費に対し支援を行う。 なお、一医療機関の対象地域は二次医療圏単位だが、患者が集中する中部医療圏の 一部の区域については、患者数に対して小児科医が不足していることから、小児救 急医療拠点である大分県立病院の対応により体制を確保している。						
アウトプット指標		休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数　365 日						
アウトカムとアウトプ ットの関連		地域の実情に応じた効果的な休日・夜間の小児救急医療提供体制を確保する施設に 補助を行うことで、県内の小児救急医療体制が整備された医療圏の維持につなが る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					48,089			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						21,372	21,372	
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
					10,687	10,687		
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				32,059	32,059			
		その他（C）		(千円)				
						16,030		
		基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）		
						21,372	21,372	
				民	(千円)	うち過年度残額（千円）		
				うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額（千円）			
備考（注4）								

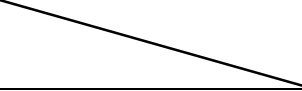
事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	52
事業名		No	36	新規事業／継続事業		継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,628 千円
		子育て安心救急医療拠点づくり事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		中部・豊肥					
事業の実施主体		大分県立病院					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児 救急医療提供体制の整備が求められている。					
	アウトカム指標	小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 R5：100％ → R6：100％					
事業の内容		休日・夜間における小児救急医療体制を確保するため、小児救急医療拠点病院に対 して、医師及び看護師の給与費等必要な経費に対し支援を行う。 なお、小児救急医療支援事業において体制が整えられていない中部医療圏の一部と 豊肥医療圏に対応している。					
アウトプット指標		休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数　365 日					
アウトカムとアウトプ ットの関連		複数の圏域内で、一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な小児専門医療を 365 日実施することにより、県内の小児救急医療体制が整備された医療圏の維持に つながる。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)		
					42,628		
			基 金	国（A）	(千円)	うち過年度残額（千円）	
					28,418	28,418	
				都道府県（B）	(千円)	うち過年度残額（千円）	
			14,210	14,210			
			計（A＋B）	(千円)	うち過年度残額（千円）		
			42,628	42,628			
			その他（C）		(千円)		
基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）			
			28,418	28,418			
		民	(千円)	うち過年度残額（千円）			
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額（千円）			
備考（注4）							

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	53	
事業名		No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,269 千円		
		小児救急医療電話相談事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県（大分県医師会）						
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児 救急医療提供体制の整備が求められている。						
	アウトカム指標	相談件数 R4：10,586 件 → R6：11,644 件（10%増）						
事業の内容		小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。						
アウトプット指標		相談実施日数　365 日						
アウトカムとアウトプ ットの関連		保護者の不安を解消し、安心して子育てのできる環境を整備することができる。ま た、不要不急受診の抑制、時間外外来受診による医師の負担軽減にもつながる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					21,269			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
						14,179	1,151	
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				7,090	576			
		計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				21,269	1,727			
		その他（C）				(千円)		
		基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）		
				民	(千円)	うち過年度残額（千円）		
					14,179	1,727		
				うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額（千円）			
				(千円)	1,727			
				14,179				
備考（注4）								

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	49	
事業名		No	38	継続事業／継続事業		継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,726 千円	
		医療勤務環境改善支援センター運営事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県						
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		質の高い安定した医療提供体制を構築するため、医療従事者が健康で安心して働くことができる医療分野の勤務環境の整備が求められている。						
	アウトカム指標	支援介入による医療機関の改善等実施率　R6：50%						
事業の内容		医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図るため、医療機関が策定する勤務環境改善計画の策定・実施・評価等を総合的に支援する勤務環境改善支援センターを運営する。また、R6 年医師の時間外労働上限規制の開始に向け、時間外労働が 960h／年を超える医師のいる医療機関に対し医師の労働時間短縮計画の作成を支援する。						
アウトプット指標		①　センターの支援により医師の労働時間短縮計画を策定する医療機関数：4 病院 ②　医療機関からの相談件数　R3：27 件　→　R6：34 件						
アウトカムとアウトプ ットの関連		パンフレットの配布やセミナーの開催等により、医療機関にセンターの周知・広報を行い、訪問支援件数の増加と各医療機関の勤務環境改善を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					3,726			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
		その他（C）		(千円)				
		基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公	(千円)	うち過年度残額（千円）		
				民	(千円)	うち過年度残額（千円）		
					うち受託事業等 （注2） (千円)	うち過年度残額（千円）		
				15,846				
備考（注4）								

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	50	
事業名		No	39	継続事業／継続事業		継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,950 千円	
		大分県働きたい医療機関認証事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体		大分県						
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		令和6年4月から医師に対して時間外労働上限規制の適用が開始されるにあたり、労働時間の短縮と質の高い医療の両立を図るため、看護師等へのタスクシフトなど働き方改革に意欲的に取り組む医療機関を支援する必要がある。						
	アウトカム指標	時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関　R6：4 病院						
事業の内容		就労環境等の改善や職員の人材育成につながる医療機関の取組について、県が基準に基づく評価を行い、一定の基準を満たした医療機関に対して認証を付与する。						
アウトプット指標		認証医療機関数　8 病院						
アウトカムとアウトプ ットの関連		医療機関が医療従事者の労働環境を整え、働きたい医療機関として認証されることで、職員の質の向上と医療人材の確保・定着を図り、安全かつ質の高い医療を提供する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)			
					5,950			
			基 金	国（A）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				都道府県（B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
				計（A＋B）		(千円)	うち過年度残額（千円）	
					5,950			
		その他（C）		(千円)				
基金充当額（国費）にお ける公民の別（注1）		公		(千円)	うち過年度残額（千円）			
		民		(千円)	うち過年度残額（千円）			
				うち受託事業等 （注2） (千円)	うち過年度残額（千円）			
備考（注4）								

事業の区分		Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業				標準事業例	50
事業名		No	40	継続事業／継続事業		継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 102, 144 千円
		勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		中部・西部					
事業の実施主体		県内医療機関					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ		令和 6 年 4 月から医師に対して時間外労働上限規制の適用が開始されるにあたり、 労働時間の短縮と質の高い医療の両立を図るため、看護師等へのタスクシフトなど 働き方改革に意欲的に取り組む医療機関を支援する必要がある。					
	アウトカム指標	医師労働時間短縮計画における対象医師の平均時間外・休日労働時間が減少した特 定労務管理対象機関等の増加 R6：3 病院					
事業の内容		時間外労働が年間 960 時間を超える又は 960 時間を超えるおそれのある医師がい る救急病院等が医師の労働時間短縮計画を策定し、その計画に沿った勤務環境改善 のための取組にかかる経費を助成する。					
アウトプット指標		ICT の活用やタスクシフト等による労働時間短縮の取組の実施件数の増加					
アウトカムとアウトプ ットの関連		救急病院等の過酷な勤務環境となっている医療機関の医師の負担を軽減すること により、県内の救急医療体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	102, 144	
		基 金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)			
		基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注 1)		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度残額 (千円)						
備考 (注 4)							

事業の区分	Ⅴ．介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備					
	(中項目) 基盤整備					
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No.1 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (大分県福祉人材確保推進会議の開催)			【総事業費 (計画期間の総額)】 89 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)					
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換。					
アウトカム指標	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等					
事業の内容	福祉人材センターの実施する各事業の運営方策についての協議を行う。					
アウトプット指標	開催回数 年 1 回					
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関及び団体等が連携し、福祉・介護人材確保対策における取組みを基に、問題解決のための協議・研究・情報交換を行う。					
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)			
		民	(千円)			
			うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度残額 (千円)		
		59				
備考						

事業の区分		Ⅴ．介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 基本整備					
		(中項目) 基盤整備					
		(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）					
事業名		【No.2（介護分）】 福祉・介護人材確保対策事業 （介護人材確保対策検討委員会の設置）			【総事業費 （計画期間の総額）】 471 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		大分県（一部、社会福祉協議会に委託）					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換					
	アウトカム指標	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等					
事業の内容		地域の特性や法人経営の観点を含めた介護人材確保・定着等の実態の把握・分析等を実施					
アウトプット指標		開催回数 年 1 回					
アウトカムとアウトプットの関連		行政及び団体等が連携し、福祉・介護人材確保対策における取組みを基に、問題解決のための協議・研究・情報交換を行う。					
事業に要する費用の額（単位：千円）		金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 471		
			基金	国（A）		(千円) 314	うち過年度残額（千円）
				都道府県（B）		(千円) 157	うち過年度残額（千円）
				計（A＋B）		(千円) 471	うち過年度残額（千円）
			その他（C）		(千円)		
		基金充当額（国費）における公民の別（注 1）		公	(千円) 314		
				民	(千円)		
				うち受託事業等（注 2） (千円)	うち過年度残額（千円）		
備考							

事業の区分	Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 基本整備				
	(中項目) 基盤整備				
	(小項目) 市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業				
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (市町村介護人材確保プラットフォーム構築事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,310 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	大分県 (公益財団法人 介護労働安定センターに委託)				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	市町村間の連携強化、情報共有				
	アウトカム指標				
事業の内容	市町村担当者協議会の開催、市町村等への巡回調査				
アウトプット指標	・市町村担当者協議会の開催(年 2 回) ・介護人材確保に向けたセミナーもしくはテーマ別検討会の開催 (年 3 回) ・市町村等への巡回調査(年 1 回)				
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護人材の確保に向け、市町村担当者や関係機関等が集まり、現状把握、次年度の施策の方向性について、まとめるもの。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,310	
		基金	国 (A)	(千円) 873	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 437	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 1,310	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)		公	(千円)	
			民	(千円) 873	
			うち受託事業等 (注 2) (千円) 873	うち過年度残額 (千円)	
備考					

事業の区分		Ⅴ．介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 基本整備					
		(中項目) 基盤整備					
		(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業					
事業名		【No.4 (介護分)】 介護の魅力発信事業 (認証評価制度運営)		【総事業費 (計画期間の総額)】 12,045 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		大分県					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護職員の人材育成等に取り組む事業者を評価し、見える化することにより、介護業界全体のボトムアップを図り、不足する介護職員の確保につなげる。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護職員の入職者の増加と離職者の低減					
事業の内容		職員のやりがいと働きやすさが両立する職場づくりを支援し、実践している事業者に認証を付与する。					
アウトプット指標		認証事業者数 20 法人					
アウトカムとアウトプットの関連		介護職員の人材育成等に取り組む事業者の増により、求職者への P R や離職率の低下が図られる。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 12,045		
			基金	国 (A)		(千円) 8,030	うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)		(千円) 4,015	うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)		(千円) 12,045	うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)		
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)		公	(千円)		
				民	(千円) 8.030		
					うち受託事業等 (注 2) (千円) 8.030	うち過年度残額 (千円)	
備考							

事業の区分		Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進					
		(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
		(小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名		【No.5 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (子どものための福祉講座事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,068 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		福祉に対する県内の小中高生並びに保護者の理解を深める					
	アウトカム指標	子どものための福祉講座への参加者の増					
事業の内容		県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行う。					
アウトプット指標		・ 介護研修センター実施分 参加者 673 人 ・ 地域実施分 参加者 3,615 人 (R55 実績)					
アウトカムとアウトプットの関連		県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行い、「福祉」に対してのイメージアップを図り、「福祉の心」の一層の醸成を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)		
					3,068		
			基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
						2,046	
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				1,022			
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
				3,068			
		その他 (C)		(千円)			
基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)		公	(千円)				
		民	(千円)				
			2,046				
		うち受託事業等 (注 2)		うち過年度残額 (千円)			
		(千円)					
		2,046					
備考							

事業の区分	Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業				
	事業名			【No.6 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (福祉の職場説明会事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 965 千円
	事業の対象となる医療介護総合確保区域				
事業の実施主体		大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)			
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ		介護業界へ就職を希望する求職者へ事業所を紹介			
	アウトカム指標	福祉の職場説明会参加者 (79 事業所、127 人)			
事業の内容		福祉の職場フェアを開催。			
アウトプット指標		福祉の職場説明会参加者 (79 事業所、127 人) (R5 実績)			
アウトカムとアウトプットの関連		福祉の職場フェアを開催し、介護業界への就職を希望する求職者と事業所とのマッチングを図る。			
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 965	
		基金	国 (A)	(千円) 644	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 321	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 965	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		民	(千円) 644		
			うち受託事業等 (注 2) (千円) 644	うち過年度残額 (千円)	
	備考				

事業の区分		Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業						
		(大項目) 参入促進						
		(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
		(小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業						
事業名		【No. 7 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (職場体験事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,610 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		大分県（大分県社会福祉協議会（大分県福祉人材センター）に委託）						
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		学生や離職者等に働きかけ、新たな人材として福祉・介護への参入を促進する						
	アウトカム指標	・ 県内介護福祉士登録者の増（R5 年度末 23,179 人） ・ 職場体験者の介護分野への就職者の増（R5 実績 8 人）						
事業の内容		介護分野への人材参入を促進するため、他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験を実施する。						
アウトプット指標		・ 職場体験日数(延べ) 250 日 ・ 体験者数（延べ） 120 人						
アウトカムとアウトプットの関連		職場体験事業を開催することにより、福祉・介護分野への関心がある離職者・学生等が、介護事業所での職場体験により、介護の仕事を正しく理解し、就職することを支援し、新たな人材の確保と職場への定着を図る。						
事業に要する費用の額（単位：千円）		金額	総事業費（A + B + C）		(千円) 2,610			
			基金	国（A）			(千円) 1,740	うち過年度残額（千円）
				都道府県（B）			(千円) 870	うち過年度残額（千円）
				計（A + B）			(千円) 2,610	うち過年度残額（千円）
			その他（C）		(千円)			
		基金充当額（国費）における公民の別（注 1）		公	(千円)			
				民	(千円) 1,740			
					うち受託事業等（注 2） (千円) 1,740		うち過年度残額（千円）	
備考								

事業の区分	Ⅴ．介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 参入促進のための研修支援				
	(小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業				
事業名	【No.8 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護職員初任者研修資格取得に対する助成)			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,279 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	大分県 (社会福祉協議会に委託)				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標	県内の介護事業所への新規就労者数の増			
事業の内容	介護サービス事業所に就職を希望する無資格者に対して、介護職員初任者研修資格取得に係る経費を支援する。				
アウトプット指標	助成人数：100 人				
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修を通して、最低限必要な技術等を身につけてもらい、基本的な介護業務スキルを習得することで、県内介護事業所への新規就労の促進につなげる。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,279	
		基金	国 (A)	(千円) 4,853	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,426	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 7,279	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)		公	(千円)	
			民	(千円) 4,853	
				うち受託事業等 (注 2) (千円) 4,853	うち過年度残額 (千円)
備考					

事業の区分		Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
		事業名		【No.9 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリア支援専門員の設置費及び就労フェア等開催経費))	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,823 千円		
		事業の対象となる医療介護総合確保区域			県内全域		
事業の実施主体		大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		個々の求職者が希望する職場と介護事業所が必要とする人材のミスマッチが生じており、円滑な就労と定着の支援が求められている。					
	アウトカム指標	・ 県内介護福祉士登録者の増 ・ 福祉・介護人材マッチング支援事業を利用した就職者の増					
事業の内容		福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワークや事業所へ出向き、個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、また各地で就職フェアを開催し、マッチングを図る。					
アウトプット指標		・ 相談回数 (HW等出張相談) (308 人) ・ 就職フェア開催数 (5 回) ・ ホームページ 7,845 アクセス (R5 実績)					
アウトカムとアウトプットの関連		キャリア支援専門員による相談対応等により、求職者の就労支援と福祉・介護事業所の求める人材の早期就労を支援する。					
事業に要する費用の額 (単位: 千円)		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)		
					11,823		
			基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				11,823			
		その他 (C)		(千円)			
基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)		公	(千円)				
		民	(千円)				
			7,882				
		うち受託事業等 (注 2)		うち過年度残額 (千円)			

			(千円) 7,882	
備考				

事業の区分		Ⅴ．介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進					
		(中項目) 参入促進のための研修支援					
		(小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業					
事業名		【No. 10（介護分）】 福祉・介護人材確保対策事業 （介護入門者研修実施事業）		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,281 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		大分県（大分県社会福祉協議会（大分県福祉人材センター）に委託）					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、参入の障壁となっている介護への様々な不安を払拭し、多様な人材の参入を促進する。					
	アウトカム指標	・ 県内介護福祉士登録者の増（R5 年度末 23,179 人） ・ 入門者研修修了者の大分県福祉人材センターへの求職登録者の増（10 人） ・ 介護分野への就職者の増（10 人）					
事業の内容		介護の入門的な知識・技術の習得に向けた研修を実施					
アウトプット指標		・ 研修受講人数 60 人					
アウトカムとアウトプットの関連		入門的な介護の知識・技術を身につけるとともに、就業に対する不安を払拭することで、新規就労者の参入を図る。					
事業に要する費用の額（単位：千円）		金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 3,281		
			基金	国（A）	(千円) 2,188		うち過年度残額（千円）
				都道府県（B）	(千円) 1,093		うち過年度残額（千円）
				計（A＋B）	(千円) 3,281		うち過年度残額（千円）
			その他（C）		(千円)		
		基金充当額（国費）における公民の別（注 1）		公	(千円) 2,188		
				民	(千円)		
					うち受託事業等（注 2） (千円) 2,188	うち過年度残額（千円）	
備考							

事業の区分	Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大				
(小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (イ)					
事業名	【No.11 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護の仕事入門セミナー事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,845 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会へ委託)				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足。				
アウトカム指標	介護分野への就職者への増				
事業の内容	介護の仕事に関心のある方、介護の仕事に就きたいと考える方等が介護の仕事に関する魅力やキャリアパス等を学び、介護分野への多様な人材の参入促進を図るため。				
アウトプット指標	入門セミナー開催回数：4 回				
アウトカムとアウトプットの関連	セミナー参加者の介護分野への就労支援を行う				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	
				1,845	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			1,845		
	その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)		公	(千円)	
			民	(千円)	
うち受託事業等 (注 2)				(千円)	うち過年度残額 (千円)
		1,230			
備考					

事業の区分		V. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進					
		(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
		(小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 ハ 介護の周辺業務等の体験支援					
事業名		【No. 12 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護補助職導入支援事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,304 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		大分県					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護施設では、慢性的な人手不足なため、身体介護だけでなく、介護周辺業務(洗濯、掃除等)の仕事もあり、介護職員の負担が増大しているため、負担軽減を図る。					
	アウトカム指標	・ 県内介護福祉士登録者の増 (R4 年度末 22,475 人) ・ 介護補助職を継続雇用した施設の増 (4 事業所) ・ 継続雇用された介護補助職の増 (4 人)					
事業の内容		介護職員の業務を身体介護と介護周辺業務に切り分け、身体介護は現任介護職員が担当、介護周辺業務については地域の元気な高齢者等を活用するよう促し、介護現場における職場体験を経て実際に高齢者等を雇用する事業所に対しては体制整備に要する経費の補助を行う。					
アウトプット指標		・ 受入施設 4 事業所 (1 事業所につき 1～2 人)					
アウトカムとアウトプットの関連		介護補助職を導入することにより、介護職員の負担軽減・離職防止とともに、介護補助職として多様な人材層(若者・女性・高齢者)の働き方を創造する。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,304		
			基金	国 (A)			(千円) 870
				都道府県 (B)		(千円) 434	うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)		(千円) 1,304	うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)		
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)		公	(千円) 870		
				民	(千円)		
うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度残額 (千円)						
備考							

事業の区分		Ⅴ．介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進					
		(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
		(小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名		【No. 13 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (福祉・介護の出前講座)			【総事業費 (計画期間の総額)】 675 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		介護福祉士会等職能団体、介護福祉士養成施設等					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		福祉・介護職のイメージアップを図り、新たな人材の確保を目指す。					
	アウトカム指標	県内介護福祉士登録者の増 (R5 年度末 : 23, 179 人)					
事業の内容		高校生や大学生といった学生に対して、介護の仕事について理解してもらうとともに、新たな人材として介護分野への参入促進を図るための研修の実施に要する経費の補助を行う。					
アウトプット指標		・ 出前講座実施回数 36 回 ・ 研修受講者数 600 人					
アウトカムとアウトプットの関連		福祉・介護の出前講座を開催することにより、福祉・介護の仕事について理解してもらうとともに、卒業後の進路として、介護福祉士養成施設等で介護の資格を取得し、介護事業所への就職を希望する人材を増やすことで将来にわたって質の高い福祉・介護人材を安定的に確保することにつなげる。					
事業に要する費用の額 (単位 : 千円)		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 675		
			基金	国 (A)		(千円) 450	うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)		(千円) 225	うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)		(千円) 675	うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)		
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)		公	(千円) 450		
				民	(千円)		
					うち受託事業等 (注 2) (千円) 450	うち過年度残額 (千円)	
備考							

事業の区分	Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業				
	事業名			【No.14 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (福祉系高校就学資金貸付事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,065 千円
	事業の対象となる医療介護総合確保区域				
事業の実施主体		大分県 (社会福祉協議会に委託)			
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ		介護人材の不足。			
	アウトカム指標	・介護人材の増 9 人			
事業の内容		若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。			
アウトプット指標		貸与予定者数 9 人 (令和 6 年度)			
アウトカムとアウトプットの関連		返済免除付きの資金の貸付けを行うことにより、介護人材として従事する若者を確保する。			
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,065	
		基金	国 (A)	(千円) 4,710	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,355	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 7,065	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)		公	(千円)	
			民	(千円) 4,710	
				うち受託事業等 (注 2) (千円) 4,710	うち過年度残額 (千円)
備考					

事業の区分	V. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
	(小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業					
事業名	【No.15 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護分野就職支援金貸付事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 575 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県 (社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足					
	アウトカム指標	介護人材の増 6 人				
事業の内容	若者の介護分野への参入促進を行うため、公的職業訓練を受講し介護事業所に就職が決定した方に対して就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。					
アウトプット指標	貸与者予定 6 人 (令和 6 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	返済免除付きの資金の貸付を行うことにより、介護人材として従事する若者を確保する。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)		
				575		
		基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
					383	
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				192		
	計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			575			
	その他 (C)		(千円)			
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)			
		民	(千円)			
			383			
		うち受託事業等 (注 2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			383			
備考						

事業の区分	Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 イ 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業				
事業名	【No.16 (介護分)】 スキルアップ移住推進事業 *福祉・介護人材確保対策事業含む (介護職員初任者研修資格取得に対する助成：移住者枠の創設))			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,807 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	大分県 (委託)				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
アウトカム指標	県内の介護事業所への新規参入者数の増				
事業の内容	介護職従事者・介護職に興味のある移住希望者向けに情報発信を行い、介護職への移住転職を訴求する。合わせて介護職員初任者研修費用の助成を行う。				
アウトプット指標	当事業への参加に関する相談者数 30 名				
アウトカムとアウトプットの関連	SNS 等を活用した情報発信により、県外から介護職従事者を募り、県内の介護サービス従事者数の増加を目指す。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 16,807	
		基金	国 (A)	(千円) 3,504	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,752	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 5,256	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円) 11,551	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		民	(千円) 3,504		
			うち受託事業等 (注 2) (千円) 3,504	うち過年度残額 (千円)	
備考					

事業の区分		Ⅴ．介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 参入促進					
		(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
		(小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業					
事業名		【No.17（介護分）】 外国人介護人材確保対策事業 （外国人介護人材確保・マッチング支援事業）			【総事業費 （計画期間の総額）】 666 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		大分県					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護人材の不足					
	アウトカム指標	外国人介護人材受入者数の増（16 人）					
事業の内容		県内の介護福祉士養成校を運営する法人が行う留学生を確保するための P R 活動等に要する経費について、県が補助する。 （補助率 10／10、上限 333 千円×2 法人）					
アウトプット指標		・ 補助対象数 2 校					
アウトカムとアウトプットの関連		外国人留学生（介護福祉士養成校）を確保することにより、県内における外国人介護人材受入者数の増を図る。					
事業に要する費用の額（単位：千円）		金額	総事業費（A＋B＋C）		（千円） 666		
			基金	国（A）	（千円） 444		うち過年度残額（千円）
				都道府県（B）	（千円） 222		うち過年度残額（千円）
				計（A＋B）	（千円） 666		うち過年度残額（千円）
				その他（C）			（千円）
		基金充当額（国費）における公民の別（注 1）		公	（千円） 444		
				民	（千円）		
						うち受託事業等（注 2） （千円）	うち過年度残額（千円）
備考							

事業の区分	Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進				
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大				
	(小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業				
事業名	【No.18 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人留学生への奨学金給付等に係る支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,840 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	大分県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足				
	アウトカム指標	・外国人介護人材受入者数の増 ・外国人介護人材離職率の低下			
事業の内容	介護施設等が介護福祉士養成施設の留学生に対して給付等を行う奨学金等の一部を助成することにより、介護福祉士資格の取得を目指す意欲のある留学生の修学期間中の支援を図り、将来、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減する。				
アウトプット指標	・在留資格（留学（介護））入県者数 32 人				
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士を目指す留学生を増やすことで、介護人材の確保につながる。				
事業に要する費用の額（単位：千円）	金額	総事業費（A+B+C）		(千円) 12,840	
		基金	国（A）	(千円) 8,560	
			都道府県（B）	(千円) 4,280	うち過年度残額（千円）
			計（A+B）	(千円) 12,840	うち過年度残額（千円）
		その他（C）		(千円)	
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円) 8,560		
		民	(千円)		
					うち受託事業等（注2） (千円)
	備考				

事業の区分	Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業				
	事業名			【No.19 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人介護人材確保・マッチング事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,331 千円
	事業の対象となる医療介護総合確保区域				
事業の実施主体		大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		介護人材の不足			
アウトカム指標		・外国人介護人材受入者数の増 (16人) ・外国人介護人材離職率の低下 (15%以内)			
事業の内容		県内の介護人材不足に対応するため、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる取組を行う。 ・外国人介護人材受入推進協議会の実施 ・外国人介護人材受入状況調査等の実施 ・施設向け受入研修会の開催 ・外国人介護人材と受入れ事業者のマッチング支援 ・特定技能1号外国人等に対する説明会及び広報			
アウトプット指標		・施設向け受入研修会参加事業所数 (30事業所)			
アウトカムとアウトプットの関連		外国人介護人材が入門的な介護の知識・技術を身につけるとともに、就業に対する不安を払拭することで、新規就労者の参入を図る。			
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 12,331	
		基金	国 (A)	(千円) 8,221	
			都道府県 (B)	(千円) 4,110	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 12,331	うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)		公	(千円)	
			民	(千円) 8,221	

			うち受託事業等 (注2) (千円) 8,221	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分	Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業				
	事業名		【No.20 (介護分)】 介護の魅力発信事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,731 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域			
事業の実施主体		大分県 (委託)			
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ		介護の仕事に対する社会のイメージと現場の実態とのギャップを埋め、新たな介護従事者を増やすとともに、介護職員の離職防止・定着促進を図る。			
	アウトカム指標	・ 県内の介護事業所への新規参入者数の増			
事業の内容		若年層をターゲットとしたイベント及び介護情報発信WEBサイトの運営を行う。			
アウトプット指標		・ WEBサイトアクセス数 10,000 回			
アウトカムとアウトプットの関連		WEBサイトやイベント等を通じて、介護に興味を持った方を介護事業所への新規参入へつなげる。			
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,731	
		基金	国 (A)	(千円) 5,154	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,577	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 7,731	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)		公	(千円)	
			民	(千円) 5,154	
				うち受託事業等 (注 2) (千円) 5,154	うち過年度残額 (千円)
備考					

事業の区分	V. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士等の再就業促進事業					
事業名	【No.21 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (社会福祉事業等再就業支援講習会事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 662 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的有資格者の再就職者の確保					
アウトカム指標	・福祉職場への就職者の増 (福祉人材センター職業紹介による就職者※日田バンク除く) (71 人以上)					
事業の内容	潜在的有資格者の介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための講習会を開催					
アウトプット指標	・講習会参加者 20 人					
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的有資格者の再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための研修を実施する。					
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)		
				661		
		基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
					441	
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
			221			
	計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		662				
その他 (C)		(千円)				
基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公		(千円)			
	民		(千円)			
			441			
		うち受託事業等 (注 2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		441				
備考						

事業の区分	Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)					
事業名	【No.22 (介護分)】 介護支援専門員資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,618 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県 (一部、特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会に委託)					
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員については、地域包括ケアの推進など、求められる役割がこれまで以上に大きくなることが見込まれ、資質の向上を推進する必要がある					
	アウトカム指標	・介護支援専門員の資質向上				
事業の内容	介護支援専門員法定研修講師を育成する研修や介護予防プランの作成に関する研修の実施					
アウトプット指標	研修受講者数 (介護支援専門員法定研修講師育成研修) 20 人 研修受講者数 (介護予防ケアプラン研修) 150 人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を開催することにより、介護支援専門員としての資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,618		
		基金	国 (A)	(千円) 1,079		うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 539		うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 1,618		うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円) 626			
		民	(千円) 453			
				うち受託事業等 (注 2) (千円) 453	うち過年度残額 (千円)	
備考						

事業の区分		Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 資質の向上					
		(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 多様な介護人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)					
事業名		【No.23 (介護分)】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (介護技術講師養成研修事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,046 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護技術講師の確保					
	アウトカム指標	・ 介護技術講師の増					
事業の内容		社会福祉施設職員を介護技術研修講師として養成、併せて講師としての継続的なスキルアップを図るため研修会を開催。					
アウトプット指標		・「介護技術講師養成」参加者 20 人 ・「介護技術講師継続研修」参加者 50 人					
アウトカムとアウトプットの関連		社会福祉施設職員を介護技術研修講師として養成し、在宅介護等の介護技術研修の円滑な実施を図る。また、講師としての継続的なスキルアップのための研修も行い、介護技術の啓発普及を推進する。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)		
					1,046		
			基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
						697	
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				349			
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
				1,046			
その他 (C)		(千円)					
基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)		公	(千円)				
		民	(千円)				
			697				
		うち受託事業等 (注 2)		うち過年度残額 (千円)			
		(千円)					
		697					
備考							

事業の区分	Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				
事業名	【No.24 (介護分)】 認知症高齢者支援ネットワーク推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 6,698 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	大分県（国立長寿医療研究センター、大分県医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会に委託）				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の容態に応じた医療等の提供				
	アウトカム指標	・研修終了者数の増			
事業の内容	県内のかかりつけ医、急性期病院における認知症対応力の向上を図るため、以下の研修を実施する。 (1) 認知症サポート医養成研修派遣 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 (7) 看護職員認知症対応力向上研修				
アウトプット指標	・研修の開催回数・人数 ○認知症サポート医養成研修 3 人 ○認知症サポート医フォローアップ研修 3 回・100 人 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修 2 回・20 人 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 4 回・120 人 ○歯科医師認知症対応力向上研修 1 回・30 人 ○薬剤師認知症対応力向上研修 2 回・30 人 ○看護職員認知症対応力向上研修 1 回・45 人				
アウトカムとアウトプットの関連	研修への派遣及び各研修を当初の目標回数どおりに開催することにより、研修終了者数の増を図る。				
事業に要する費用の額（単位：千円）	金額	総事業費（A + B + C）		(千円) 6,698	
		基金	国（A）	(千円) 4,465	

			都道府県（Ｂ）	(千円) 2, 233	うち過年度残額（千円）
			計（Ａ＋Ｂ）	(千円) 6, 698	うち過年度残額（千円）
		その他（Ｃ）		(千円)	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	(千円)		
		民	(千円) 4, 199		
			うち受託事業等（注２） (千円) 4, 199	うち過年度残額（千円）	
	備考				

事業の区分	Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成				
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				
事業名	【No. 25 (介護分)】 認知症介護実践者等養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,221 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会、認知症介護研究・研修センターに委託)				
事業の期間	令和 6 年 5 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護従事者の確保 (資質の向上)				
アウトカム指標	・研修修了者数の増				
事業の内容	・認知症対応型サービス事業開設者研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症介護基礎研修				
アウトプット指標	研修の開催回・人数 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1 回・20 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 1 回・80 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1 回・30 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 1 回・2 人 ・認知症介護基礎研修 1 年・1500 人				
アウトカムとアウトプットの関連	各研修を当初の目標回数どおりに開催することにより、研修修了者数の増を図る。				
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,221	
		基金	国 (A)	(千円) 1,655	
			都道府県 (B)	(千円) 828	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 2,483	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円) 4,738	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		民	(千円) 1,655		

			うち受託事業等 (注 2) (千円) 1,655	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		Ⅴ．介護従事者の確保に関する事業						
		(大項目) 資質の向上						
		(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
		(小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
事業名		【No.26（介護分）】 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業（介護補助職導入支援事業）			【総事業費 （計画期間の総額）】 2,492 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		大分県（ＪＣＨＯ湯布院病院に委託）						
事業の期間		令和６年４月１日～令和７年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		障がいのある人や高齢者等に対し、住み慣れた地域で、その状態に応じたりハビリテーションを体系的に供給できる体制づくりを目指す。						
	アウトカム指標							
事業の内容		地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる新たな課題に取り組むため、大分県リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センターへ研修の企画及び実施に関する業務を委託する。						
アウトプット指標		・ 地域のリハ従事者に対する研修等の実施（20 回） ・ リハビリテーション研修受講者数（2,000 人）						
アウトカムとアウトプットの関連		地域リハビリテーション従事者に対する研修等により、リハビリ支援体制の充実を図る。						
事業に要する費用の額（単位：千円）		金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 2,492			
			基金	国（A）			(千円) 1,661	うち過年度残額（千円）
				都道府県（B）			(千円) 831	うち過年度残額（千円）
				計（A＋B）			(千円) 2,492	うち過年度残額（千円）
			その他（C）		(千円)			
		基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	(千円)			
				民	(千円) 1,661			
					うち受託事業等（注２） (千円) 1,661	うち過年度残額（千円）		
備考								

事業の区分	Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業				
	事業名		【No.27 (介護分)】 市民後見人養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,020 千円	
	事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・中部・南部・北部・豊肥		
事業の実施主体		別府市、中津市、佐伯市、臼杵市、竹田市、宇佐市、豊後大野市			
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ		認知症高齢者の増加に伴い、身寄りがなく親族の支援が受けられない又は低所得のため専門職の後見を受けることが難しい方々などを支えるため、市民後見人による支援が必要となっている。			
	アウトカム指標	・市民後見人の養成等に参画する市町村数			
事業の内容		・市民後見人養成講座等の開催 ・市民後見人に対するフォローアップ研修会の開催 ・市民後見推進協議会の運営 等			
アウトプット指標		市民後見人養成講座・研修 実施市町村数・人数 ・市民後見人養成講座 8 市町村・150 名 ・同フォローアップ研修会 8 市町村・150 名			
アウトカムとアウトプットの関連		市民後見人の養成を図るとともに、これまで参画していない市町村へ当該事業の情報提供など働きかけを行い、市民後見人の養成等に参画する市町村の増加につなげる。			
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,020	
		基金	国 (A)	(千円) 4,013	
			都道府県 (B)	(千円) 2,007	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 6,020	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円) 4,013		
		民	(千円)		
			うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度残額 (千円)	

備考				

事業の区分		Ⅴ．介護従事者の確保に関する事業						
		(大項目) 資質の向上						
		(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
		(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 ロ チームオレンジコーディネーター研修等事業						
事業名		【No.28 (介護分)】 認知症にやさしい地域創出事業 (家族支援強化・認知症サポーター活動支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 282 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		大分県						
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		認知症サポーターの活動が限定的になっており、認知症の人本人・家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み（チームオレンジ）が不十分。						
	アウトカム指標	・チームオレンジを設置する市町村数、チームオレンジの仕組みを活用した支援の具体例の増。						
事業の内容		市町村が配置するコーディネーターに対して、チームオレンジの整備・活動の推進に必要な知識や技術の習得を目的として行う研修。						
アウトプット指標		研修の開催回数：1 回						
アウトカムとアウトプットの関連		コーディネーターへの研修を行うことにより、チームオレンジの設置数の増を図り、またそのチームオレンジが効果的に機能することで、認知症の人本人・家族のニーズにあわせた具体的な支援につながることが期待される。						
事業に要する費用の額（単位：千円）		金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 282			
			基金	国（A）			(千円) 188	うち過年度残額（千円）
				都道府県（B）			(千円) 94	うち過年度残額（千円）
				計（A＋B）			(千円) 282	うち過年度残額（千円）
			その他（C）		(千円)			
		基金充当額（国費）における公民の別（注 1）		公	(千円) 188			
				民	(千円)			
					うち受託事業等（注 2） (千円)		うち過年度残額（千円）	
備考								

事業の区分	Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				
事業名	【No.29 (介護分)】 若年性認知症自立支援事業所支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 113 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	大分県				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所が 1 カ所のみ。				
	アウトカム指標	・若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所の増			
事業の内容	通所介護事業所管理者及び職員を対象に、若年性認知症の人のケア実践事業所による派遣研修。				
アウトプット指標	研修の開催回数・受講者人数 派遣研修：2 回、受講者数：10 人				
アウトカムとアウトプットの関連	実践事業所の管理者・職員を講師とする派遣研修により、若年性認知症の人のケアへの理解を深め、若年性認知症の人の支援ができる通所介護事業所の増を図る。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 113	
		基金	国 (A)	(千円) 75	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 38	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 113	うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円) 75	
			民	(千円)	
うち受託事業等 (注 2) (千円)				うち過年度残額 (千円)	
備考					

事業の区分	Ⅴ．介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				
事業名	【No.30 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (入県後の受入環境整備や外国人介護人材向けの研修の実施等)			【総事業費 (計画期間の総額)】 510 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	大分県				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足				
アウトカム指標	・EPA 介護福祉士候補者受入者数の増				
事業の内容	経済連携協定 (EPA) に基づき、入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるように、候補者を受入れた施設における日本語学習及び介護分野の専門学習の支援を行う。				
アウトプット指標	・在留資格 (EPA) 入県者数 2 人				
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士を目指す EPA 介護福祉士候補者を増やすことで、介護人材の確保につながる。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 510	
		基 金	国 (A)	(千円) 340	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 170	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 510	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円) 340	
	民		(千円)		
			うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考					

事業の区分	Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業				
事業名	【No.31 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (入県後の受入環境整備や外国人介護人材向け研修の実施等)			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足				
	アウトカム指標	・外国人材の円滑な受入れ体制の構築			
事業の内容	介護職種における技能実習生及び介護分野における 1 号特定技能外国人の介護技能を向上するための集合研修を実施することにより、当該外国人介護人材が日本国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。				
アウトプット指標	就労希望者等への情報提供 4 回以上、合同説明会の実施				
アウトカムとアウトプットの関連	外国人材の円滑な受入れ体制の構築				
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	
				3,000	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
					2,000
			都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			1,000		
	計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		3,000			
その他 (C)		(千円)			
基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)			
	民	(千円)			
		うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度残額 (千円)		
		2,000			
備考					

事業の区分		Ⅴ．介護従事者の確保に関する事業						
		(大項目) 労働環境・処遇の改善						
		(中項目) 勤務環境改善支援						
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ：管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名		【No. 32（介護分）】 介護現場革新推進事業 （ノーリフティングケア普及促進事業）			【総事業費 （計画期間の総額）】 2,613 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		大分県（大分県社会福祉協議会に委託）						
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、働きやすい職場環境の整備を支援する。						
	アウトカム指標	・介護従事者の身体的負担軽減						
事業の内容		介護従事者の離職要因である、腰痛対策として、ノーリフティングケア（抱え上げない介護）を推進し、介護従事者の身体的軽減を図るとともに、利用者の二次障害の防止を図る。						
アウトプット指標		研修の参加者（事業所）数						
アウトカムとアウトプットの関連		研修を通してノーリフティングケアの普及を促進することにより介護従事者の腰痛予防につなげる。						
事業に要する費用の額（単位：千円）		金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 2,613			
			基金	国（A）			(千円) 1,742	うち過年度残額（千円）
				都道府県（B）			(千円) 871	うち過年度残額（千円）
				計（A＋B）			(千円) 2,613	うち過年度残額（千円）
			その他（C）		(千円)			
		基金充当額（国費）における公民の別（注1）		公	(千円)			
				民	(千円) 1,742			
					うち受託事業等（注2） (千円) 1,742	うち過年度残額（千円）		
備考								

事業の区分		Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 労働環境・処遇の改善					
		(中項目) 勤務環境改善支援					
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ：介護生産性向上推進総合事業					
事業名		【No. 33 (介護分)】 介護現場革新推進事業 (介護DXサポートセンター設置事業)		【総事業費 (計画期間の総額)】 24,245 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、働きやすい職場環境の整備を支援する。					
	アウトカム指標	介護従事者の身体的負担軽減 ・介護ロボット導入事業所の離職率 ・ICT化事業所の有給休暇取得率 ・業務負担軽減を実感した介護職員の割合					
事業の内容		介護ロボット等に精通したアドバイザーが介護施設に介入し伴走型支援（業務課題の抽出・課題解決に適した介護ロボット等の選定等）を行い、働きやすい職場環境を整備することで離職防止や職場定着を図る。					
アウトプット指標		モデル事業所数（3ヶ年で12事業所作成）					
アウトカムとアウトプットの関連		介護事業所へのICT機器や介護ロボットの導入を促進し、介護事業所の介護者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る。					
事業に要する費用の額（単位：千円）		金額	総事業費（A+B+C）		(千円) 24,245		
			基金	国（A）		(千円) 16,163	うち過年度残額（千円）
				都道府県（B）		(千円) 8,082	うち過年度残額（千円）
				計（A+B）		(千円) 24,245	うち過年度残額（千円）
			その他（C）		(千円)		
		基金充当額（国費）における公民の別（注1）		公	(千円)		
				民	(千円) 16,163		
					うち受託事業等（注2） (千円) 16,163	うち過年度残額（千円）	

備考	
----	--

事業の区分		Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業					
		(大項目) 労働環境・処遇の改善					
		(中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備					
		(小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業					
事業名		【No.34 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人介護人材受入環境整備事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		大分県					
事業の期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護人材の不足					
	アウトカム指標	・外国人介護人材受入者数の増 (16 人) ・外国人介護人材離職率の低下 (15%以内)					
事業の内容		県内の介護人材不足に対応するため、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる取組を行う。 ・外国人介護人材受入推進協議会の実施 ・外国人介護人材受入状況調査等の実施 ・施設向け受入研修会の開催 ・外国人介護人材と受入れ事業者のマッチング支援 ・特定技能 1 号外国人等に対する説明会及び広報					
アウトプット指標		・施設向け受入研修会参加人数 (100 人)					
アウトカムとアウトプットの関連		外国人介護人材が入門的な介護の知識・技術を身につけるとともに、就業に対する不安を払拭することで、新規就労者の参入を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,000		
			基金	国 (A)		(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円)
				都道府県 (B)		(千円) 667	うち過年度残額 (千円)
				計 (A + B)		(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)		(千円)		
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)		公	(千円)		
				民	(千円) 1,333		
					うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度残額 (千円)	

			1,333	
備考				

事業の区分	Ⅴ. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ハ 若手介護職員交流推進事業				
事業名	【No.35 (介護分)】 介護の魅力発信事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,651 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	大分県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する社会のイメージと現場の実態とのギャップを埋め、若手職員同士のつながりを作り介護職員の離職防止・定着促進を図る				
	アウトカム指標	・若手介護職員の職場定着・離職防止			
事業の内容	若手介護職員交流促進研修会の開催				
アウトプット指標	・若手職員同士で職場での悩みや相談のできる人間関係を構築する				
アウトカムとアウトプットの関連	若手職員同士の交流を促進し、介護職の魅力を再確認することで 若手介護職員の離職を防止する				
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,651	
		基金	国 (A)	(千円) 1,101	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 550	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 1,651	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)		公	(千円)	
			民	(千円) 1,101	
				うち受託事業等 (注2) (千円) 1,101	うち過年度残額 (千円)
備考					

令和 5 年度大分県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(医療分)

令和6年9月26日～11月7日

大分県各構想区域地域医療構想調整会議にて報告し、意見を聴取。

(介護分)

令和6年度第1回大分県高齢者福祉施策推進協議会

令和6年8月28日実施予定だったが、台風10号の影響により書面開催にて変更

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和5年度大分県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体（目標と計画期間）

1. 目標

今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成28年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。

また、本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

さらに、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,174床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期病床数 3,217床 → 5,391床

◇ 現状（令和4年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2022年 病床機能報告）	A	1,261床	8,634床	3,217床	3,064床	1,108床	17,284床
推計（2025年 必要病床数）	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	－	14,649床
増減数	B-A	34床	△3,726床	2,174床	△9床	－	△2,635床
増減割合	(B-A)/A	2.7%	△43.2%	67.6%	△.3%	－	△15.2%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：13,947人 → R5：14,920人

- ・訪問看護ステーション利用者数 R3：7,297人 → R5：7,369人(1%増)
- ・訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数
R3：1,010人 → R5：1,020人(1%増)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置 R4：49人 → R5：58人
- ・人口10万人当たり看護職員数の増加 R3：1,240.9人 → R5：1,265.7人(2%増)

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。
- ・特定行為研修修了者数（総数）R4：60人 → R5：68人

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,064床 → 1,117床
- ・小規模介護老人保健施設 389床 → 418床
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 206床 → 221床
- ・認知症高齢者グループホーム 2,140床 → 2,227床

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備を行う。

② 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプラン第8期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進に関する事業を着実に実施することを目標とする。(R5 目標値)

- ・県内の有効求人倍率（介護関係職種）2.00倍
- ・大分県認証評価制度（仮称）認証法人数 県内法人全体 10%
- ・入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率 100%

2. 計画期間

令和5年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,174床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2022年（R4）	2023年（R5）	2025年（R7）必要病床数
回復期病床数	3,217床	3,547床	5,391床

③ 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：13,947人 → R5：15,181人
- ・訪問看護ステーション利用者数 R3：7,297人 → R5：8,967人(22.8%増)
- ・訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数
R3：1,010人 → R5：1,256人(24.3%増)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
R4：49人 → R5：58人
- ・人口10万人当たり看護職員数の増加
R3：1,240.9人 → R5：1,172.5人（5.5%減）

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・特定行為研修修了者数（総数） R4：60人 → R5：68人

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。（R5実績値）

- ・認知症高齢者グループホーム 1施設（29床）
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等の整備を実施した。
- ・整備施設数：20施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプラン第8期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進に関する事業を着実に実施した。（R5実績）

- ・県内の有効求人倍率（介護関係職種）・・・3.10倍
- ・大分県認証評価制度（ふくふく認証）認証法人数 県内法人全体・・・2.6%

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

介護人材の確保については、人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進等について、一定の成果を得た。

介護施設等の整備については、運営が順調な事業所の取組みの情報提供や研修会を実施し、好事例を周知するなどサービスの認知度向上を図り、公募参加事業者を増加させ、計画的に整備を進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1. 目標

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ470床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 753床 → 1,223床

現状（令和4年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2022年 病床機能報告）	A	341床	1,717床	753床	1,012床	295床	4,118床
推計（2025年 必要病床数）	B	265床	996床	1,223床	793床	－	3,277床
増減数	B-A	△76床	△721床	470床	△219床	－	△841床
増減割合	(B-A)/A	△22.3%	△42.0%	62.4%	△21.6%	－	△20.4%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問診療を受けた患者数の増加 R3 : 2,833 人 → R5 : 3,031 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

・地域密着型特別養護老人ホーム 184 床 → 208 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間

令和 5 年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 470 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
回復期病床数	753 床	785 床	1,223 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問診療を受けた患者数の増加 R3 : 2,833 人 → R5 : 2,831 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

介護人材の確保については、人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進等について、一定の成果を得た。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

1. 目標

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ1,302床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 1,269床 → 2,571床

現状（令和4年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2022年 病床機能報告）	A	903床	3,882床	1,269床	1,187床	464床	7,705床
推計（2025年 必要病床数）	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	－	7,338床
増減数	B-A	△144床	△1,337床	1,302床	276床	－	△367床
増減割合	(B-A)/A	△15.9%	△34.4%	102.6%	23.3%	－	△4.8%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を受けた患者数の増加 R3：7,255人 → R5：7,761人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 429 床 → 458 床
 - ・小規模介護老人保健施設 183 床 → 212 床
 - ・認知症高齢者グループホーム 871 床 → 943 床
- ※その他サービスは床数の増減なし

2. 計画期間

令和5年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

中部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ1,302床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2022年（R4）	2023年（R5）	2025年（R7）必要病床数
回復期病床数	1,269床	1,472床	2,571床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：7,255人 → R5：8,275人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・認知症高齢者グループホーム 871床 → 889床

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

1. 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ276床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 171床 → 447床

◇ 現状（令和4年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2022年 病床機能報告）	A	0床	766床	171床	102床	52床	1,091床
推計（2025年 必要病床数）	B	60床	305床	447床	128床	－	940床
増減数	B-A	60床	△461床	276床	26床	－	△151床
増減割合	(B-A)/A	－	△60.2%	161.4%	25.5%	－	△13.8%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：910人 → R5：973人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 17 床 → 32 床
- ※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間

令和 5 年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 276 床不足、慢性期病床が 26 床不足していることから、急性期病床からの病床の転換促進に努めたが、急性期病床が減少し慢性期病床は増加したものの、回復期病床は現状の病床数の維持にとどまった。

	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
急性期病床数	766 床	747 床	305 床
回復期病床数	171 床	171 床	447 床
慢性期病床数	102 床	121 床	128 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3 : 910 人 → R5 : 994 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

1. 目標

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 72 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 151 床 → 223 床

◇ 現状（令和4年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2022年 病床機能報告）	A	0床	517床	151床	113床	21床	802床
推計（2025年 必要病床数）	B	33床	177床	223床	175床	－	608床
増減数	B-A	33床	△340床	72床	62床	－	△194床
増減割合	(B-A)/A	－	△65.8%	47.7%	54.9%	－	△24.2%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：868 人 → R5：929 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

2. 計画期間

令和5年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 72 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2022 年（R4）	2023 年（R5）	2025 年（R7）必要病床数
回復期病床数	151 床	192 床	223 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：868 人 → R5：910 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

1. 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となつて

いる。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている。

現状（令和4年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2022年 病床機能報告）	A	8床	541床	407床	187床	102床	1,245床
推計（2025年 必要病床数）	B	55床	245床	369床	141床	－	810床
	増減数 B-A	47床	△296床	△38床	△46床	－	△435床
	増減割合 (B-A)/A	587.5%	△54.7%	△9.3%	△24.6%	－	△34.9%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：733人 → R5：784人

④ 医療従事者の確保に関する目標

・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

・認知症高齢者グループホーム 144床 → 153床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間

令和5年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：733人 → R5：774人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

1. 目標

今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 92 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 466 床 → 558 床

◇ 現状（令和4年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状 (2022年 病床機能報告)	A	9床	1,211床	466床	463床	174床	2,323床
推計 (2025年 必要病床数)	B	123床	640床	558床	355床	－	1,676床
増減数	B-A	114床	△571床	92床	△108床	－	△647床
増減割合	(B-A)/A	1,266.7%	△47.2%	19.7%	△23.3%	－	△27.9%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3 : 1,348 人 → R5 : 1,442 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・認知症高齢者グループホーム 336 床 → 342 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間

令和5年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 92 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
回復期病床数	466 床	465 床	558 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3 : 1348 人 → R5 : 1,397 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

①医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

② 介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和5年度大分県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 11,172 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子高齢化に伴う医療ニーズの変化に備え、効率的な医療提供体制を構築するため、病床数の適正化を図るとともに、医療機関の機能分化・連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行う病床数 55 床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進のため、医療機関が地域医療構想に即した病床の再編を行う場合、減少する病床数に応じて給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 5 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 5 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行う病床数医療機関数 急性期病床 164 床→110 床（▲54 床） 計 164 床→110 床（▲54 床）	
	（1）事業の有効性 本事業により急性期病床が 54 床減少され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 （2）事業の効率性 地域医療構想調整会議及び医療審議会において、関係医療機関等に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。 医療機関の再編計画に変更があったため、当初計画時により病床	

	数が下回ったもの。本事業等により、引き続き病床数の適正化や医療機関の機能分化・連携を進める。
その他	

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 訪問看護ステーション管理者育成事業	【総事業費】 1,609 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県看護協会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内には中小規模の訪問看護ステーションが多く、経営不振により閉鎖する施設もあることから、在宅医療の推進のためには、経営の安定化、規模の拡大を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数の増加 R3：7,297 人 → R5：7,369 人(1%増)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、管理者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数（1 回）	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催回数（1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数の増加 R3：7,297 人 → R5：8,967 人（22.9%増）	
	（１）事業の有効性 訪問看護ステーションの制度や経営面での研修実施により、中小規模ステーション管理者の運営に対する意識の変化につながった。 （２）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化を図ることができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 訪問看護ステーション施設設備整備事業	【総事業費】 9,809 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の過疎地域には医療資源が乏しく、在宅医療への移行が困難な地域がある。人生の最期を自宅で迎えたいと考える者は40.6%であり、その実現には訪問看護ステーションの設置が必須である。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数の増加 R3：7,297人 → R5：7,369人(1%増)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、設備整備に対する補助を実施する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	訪問看護ステーション（サテライト）の設置（1箇所）	
アウトプット指標(達成 値)	訪問看護ステーション（サテライト）の設置（2箇所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数の増加 R3：7,297人 → R5：8,967人（22.9%増）	
	（１）事業の有効性 訪問看護ステーションの設備整備により、訪問看護ステーションの新設が促進された。 （２）事業の効率性 訪問看護のサービス提供体制が不十分な地域に訪問看護ステーションが新設されることにより、効率的にサービスを提供することにつながった。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 訪問看護強化事業	【総事業費】 3,592 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県訪問看護ステーション協議会、大分県看護協会）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療の進展により訪問看護のニーズが高まっており、訪問看護 師の確保が必要となっている。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数の増加 R3：7,297 人 → R5：7,369 人(1%増)	
事業の内容（当初計画）	・潜在看護師や看護学生等を対象とした就業 Web ガイダンスやイ ンターンシップを開催 ・医療機関の看護職員を対象とした訪問看護ステーション出向研修 を実施	
アウトプット指標（当初 の目標値）	ガイダンスの開催回数（1 回）	
アウトプット指標（達成 値）	ガイダンスの開催回数（1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数の増加 R3：7,297 人 → R5：8,967 人（22.9%増）	
	（１）事業の有効性 訪問看護に特化した就業 Web ガイダンスやインターンシップを 実施することで、訪問看護師の確保につながった。 （２）事業の効率性 大分県看護協会及び大分県訪問看護ステーション協議会の専門 性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 訪問看護師養成事業	【総事業費】 1,302 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療の進展により訪問看護のニーズが高まっており、訪問看護 師の確保と看護技術の向上が必要となっている。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数の増加 R3：1,010人 → R5：1,020人（1%増）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の従事希望者又は従事初心者等を対象に、eラーニングを 活用した講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修の開催回数（1回）	
アウトプット指標（達成 値）	研修の開催回数（1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数の増加 R3：1,010人 → R5：1,256人（24.4%増）	
	（1）事業の有効性 訪問看護の従事希望者や従事初心者等を対象に研修を実施する ことで、訪問看護師の確保につながった。 （2）事業の効率性 大分県看護協会の専門性を活かしての事業展開により効率的に 事業実施できた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のための必要な事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 直接服薬確認（DOTS）事業	【総事業費】 934 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結核罹患率が全国上位のなか、結核の発見の遅れが課題になっている。高齢者の結核を早期発見するためには、医療従事者および社会福祉施設職員に正しい知識を普及し地域の体制を構築することが必要。	
	アウトカム指標： 症状出現から結核診断までの期間を 3 カ月以上要した結核患者の割合 R3：23.0% → R5：21.0%	
事業の内容（当初計画）	・医療従事者を対象とした結核の検査・診断に関する研修 ・社会福祉施設職員を対象とした結核の基礎知識、感染予防対策、患者支援に関する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療機関及び社会福祉施設を対象とした研修実施回数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	・医療機関及び社会福祉施設を対象とした研修実施回数 6 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 症状出現から結核診断までの期間を 3 カ月以上要した結核患者の割合 R3：23.0% → R5：35.9%	
	（１）事業の有効性 医療従事者、社会福祉施設職員向けに研修会を実施することで患者を早期発見でき、スムーズに治療を開始し結核診療技術の向上につながったケースがあった。 （２）事業の効率性 結核拠点病院、結核診療支援センターと連携して行うことで、効率的に事業実施できた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 オーラルフレイル多職種連携強化事業	【総事業費】 898 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化が進む中、口腔機能の衰え（オーラルフレイル）は、全身の衰え（フレイル）のきっかけとして重要視されている。また、口腔機能低下症の検査や管理の医療保険導入、大分県後期高齢者医療広域連合による高齢者に対する歯科口腔健診の実施等により、高齢者の摂食嚥下障害等の口腔機能低下症が可視化されるようになってきた。 大分県の在宅歯科診療において、歯科衛生士、介護支援専門員、医師、訪問看護師、リハビリ専門職、管理栄養士等との連携により、口腔衛生管理やオーラルフレイル予防といった、歯科口腔保健分野からのアプローチはこれまで多く実践されてきた。しかし、摂食嚥下障害等のオーラルフレイルを早期に発見し、多職種連携による食支援に取り組み、症状の悪化防止、改善を図るといった、歯科口腔医療分野からのアプローチは十分ではない。 今後よりよい患者支援のためには、オーラルフレイルや食支援に対し、歯科口腔医療分野からより早期に介入できるよう、多職種連携による取り組みを強化する必要がある。	
	アウトカム指標： オーラルフレイルと判断できる専門職（介護支援専門員、医師、看護師、管理栄養士、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科医師等）の人数：オーラルフレイル研修会受講人数の8割	
事業の内容（当初計画）	オーラルフレイルや食支援に関する取り組みを強化するため、病院 NST（栄養サポートチーム）に取り組む管理栄養士や関連職種、摂食嚥下障害に対応する言語聴覚士、口腔健康管理を実践する歯科衛生士、歯科医師等が連携し、以下の事業を行う。 検討会：オーラルフレイルや食支援に関する取り組みにおいて、各職種が現在抱えている問題、多職種連携に必要な知識等の抽出を行う。R4 事業にて作成した冊子に関して、問題点があれば修正案を検討する。 5 回開催予定。	

	研修会：検討会で抽出された問題点や知識の共有を行う。1 回開催予定。 連携冊子の活用・増刷：各職種間の知識の共有、病院 NST と在宅介護医療関係者との継続的な患者支援のため、R4 事業にて作成した冊子の普及・活用を図る。2,500 部増刷予定。
アウトプット指標（当初の目標値）	オーラルフレイル検討会開催回数 5 回 オーラルフレイル研修会開催回数 1 回 オーラルフレイル連携マニュアル増刷部数 2,500 部
アウトプット指標（達成値）	オーラルフレイル検討会開催回数 5 回 オーラルフレイル研修会開催回数 1 回 オーラルフレイル連携マニュアル増刷部数 2,000 部
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： オーラルフレイルと判断できる専門職（介護支援専門員、医師、看護師、管理栄養士、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科医師等）の人数： オーラルフレイル研修会受講人数の 8 割 145 人 R3：0 人 → R4：83 人 → R5：228 人
	（１）事業の有効性 検討会・研修会の開催により、多職種協働による在宅歯科医療提供及び円滑な連携体制の構築を図ることができた。 連携マニュアルの増刷により、病院 NST と在宅介護医療関係者との継続的な患者支援に活用することができた。 （２）事業の効率性 歯科医療、口腔健康管理の専門知識や、各種研修に対しての実績、ノウハウを持つ大分県歯科医師会への補助を実施することで、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 在宅医療に貢献する薬剤師の確保対策	【総事業費】 814 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアや在宅医療が進む中、在宅訪問を行える薬局薬剤師が 不足しており、在宅医療への関わりが遅れている。	
	アウトカム指標： 地域連携薬局の認定施設数 R4：23 施設 → R5：28 施設	
事業の内容（当初計画）	① 薬学部在学生への県内就職推進対策事業 - 薬学部在学生向けに県内就職を誘引するリーフレットを作成し、大 学や学生に配布。（県内の求人情報等を掲載） - 主に九州管内の薬学部・薬科大学を訪問し、学校の就職担当者や在 学生と面談し、県内就職を誘引。 ② 未来の薬剤師確保対策事業（薬学部進学者推進対策） - 薬剤師のお仕事紹介リーフレットの作成・配布。 - 中高生向けの出前講座、職業体験、薬学部進学セミナー（イベ ント）等の開催	
アウトプット指標（当初 の目標値）	薬学部・薬科大学の訪問校数（8 校） 中高生向け薬剤師確保対策事業（出前講座・職業体験・セミナー） への参加中高校生数（合計 100 人）	
アウトプット指標（達成 値）	薬学部・薬科大学の訪問校数（11 校） 中高生向け薬剤師確保対策事業（出前講座・職業体験・セミナー） への参加中高校生数（合計 460 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域連携薬局の認定施設数 R4：23 施設 → R5：31 施設	
	（1）事業の有効性 本事業により県内で就職する薬剤師が増えることにより、「地域 連携薬局」の認定数が増え、在宅医療が推進している。 （2）事業の効率性 在籍者数のアンケート調査結果を基に大分県出身者の多い大学 への個別訪問や県内就職を誘引するリーフレットの配布を行い、効	

	率的に薬剤師の確保を行っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 46,719 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	大分県（大分大学医学部地域医療学センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地 域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求められ ている。	
	アウトカム指標： 臨床研修終了後、へき地等の地域勤務に従事する地域卒卒業医師数 R3:25 人 → R5:43 人	
事業の内容（当初計画）	①地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営 ②地域医療研究研修センターの運営（大分大学医学部に委託） 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う 研修フィールドとなるセンターの運営。 ③地域医療対策協議会における協議・調整 地域医療対策協議会を通じ、医師確保対策の具体的な実施に係 る協議・調整を行う。 ④地域医療研修会の開催 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習の実施。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・医師派遣・あっせん数（103 人） ・キャリア形成プログラムの作成数（74 件） ・地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割 合（100%）	
アウトプット指標（達成 値）	・医師派遣・あっせん数（102 人） ・キャリア形成プログラムの作成数（74 件） ・地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割 合（100%）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臨床研修修了後、へき地等の地域勤務に従事する地域卒卒業医師数 H30：25 人 → R5：43 人
	（１）事業の有効性 大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師キャリア形成支援等を実施することができた。 （２）事業の効率性 県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、事業実施の効率化が図れた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 地域医療を担う医師確保対策事業 （大分県医師研修資金貸与事業、大分県医師留学研修支援事業）	【総事業費】 58,500 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師確保が必要	
	アウトカム指標： 直近 5 年間の研修資金貸与修了者の県内定着率 90%以上（R1～R5:90%以上）	
事業の内容（当初計画）	①大分県医師研修資金貸与事業 県内の小児科・産婦人科及び県が指定する地域中核病院等において後期研修を行う医師に対し、研修資金を貸与する。 ②大分県医師留学研修支援事業 県が指定する小児科・産婦人科及び地域中核病院に対し、診療技術修得のため国内外留学を行う医師の研修費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修資金貸与医師数 26 人 ・留学研修支援医師数 3 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修資金貸与医師数 31 人 ・留学研修支援医師数 3 人	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 直近 5 年間の研修資金貸与修了者の県内定着率 89.1% (R1～R5)
	(1) 事業の有効性 勤務医師の診療技術修得のための研修支援を行い魅力ある病院づくりを促進することで、医師の県内定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 大学や地域中核病院等と連携することで、事業実施の効率化が図れた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 新生児医療担当医・産科医等確保支援事業	【総事業費】 85,243 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関等	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱医療機関や産科医は減少傾向にあり、産科医や助産師への負担は増加しているため、負担軽減を図るための産科医等の確保が必要となっている。	
	アウトカム指標： ・分娩施設の産科・産婦人科医師数 R2：86 人 → R5：86 人（現医師数の維持） ・産婦人科医師数 15～49 歳女子人口 10 万対医師数 R2 調査：43.0 人 → R5 調査：43.0 人（現医師数の維持）	
事業の内容（当初計画）	医師が不足している産婦人科等の医師確保支援として、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。また、新生児科医師に対する手当を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・分娩手当支給者数 191 人 ・分娩手当支給施設数 28 施設	
アウトプット指標（達成値）	・分娩手当支給者数 220 人 ・分娩手当支給施設数 27 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・分娩施設の産科・産婦人科医師数 R2：86 人 → R5：90 人 ・産婦人科医師数	

	15～49 歳女子人口 10 万対医師数 R2 調査：43.0 人 → R5 調査：47.9 人（現医師数の維持）
	（１）事業の有効性 地域でのお産を支える産科医等に対して、分娩手当の支給による処遇改善を支援することで、地域における産科医療体制を概ね確保できた。分娩手当支給者数、支給施設数の目標も概ね達成できた。新生児科・小児科医師に対して、NICU に入院する新生児の担当医手当を支給することにより、処遇が改善され、新生児科医等の確保が図られた。 （２）事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。 地域の周産期医療体制の中核である周産期母子医療センターへ事業実施することにより、効率的に医療提供体制の安定化が図られた。 （３）アウトプット指標が未達成の原因及び改善の方向性 分娩施設数の減少等により、支給施設数の指標が未達成となった。今後も分娩を取り扱う施設に対して制度を周知し、分娩手当の支給による産科医等の処遇改善を支援していく。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 結核地域医療体制強化事業	【総事業費】 20,464 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、西部、東部、北部	
事業の実施主体	大分県（大分大学医学部・西別府病院）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結核罹患率が全国上位のなか、結核診療の経験が豊富な医師が少ないため、継続者育成および結核診療の支援が必要	
	アウトカム指標： 結核拠点病院入院勧告患者の入院期間中央値 R3：98 日 → R5：80 日	

事業の内容（当初計画）	地域における結核医療体制の充実を図るため、結核拠点病院に設置している結核診療支援センターの設置継続と機能強化を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療機関等を対象とした研修実施回数 2回 ・結核拠点病院における退院支援カンファレンスの実施回数 40回
アウトプット指標（達成値）	・地域医療機関等を対象とした研修実施回数 5回 ・結核拠点病院における退院支援カンファレンスの実施回数 37回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 結核拠点病院入院勧告患者の入院期間中央値 58日
	（１）事業の有効性 結核モデル病床及び第二種感染症指定医療機関の医師が適時、結核診療支援センターからの診療支援を受けることで、地域における結核患者のスムーズな受け入れ及び結核診療技術の向上につながった。 （２）事業の効率性 結核拠点病院の医師、結核診療支援センター長が協力し、効率的に地域の医療従事者向けに研修会を実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 医師短時間正規雇用支援事業	【総事業費】 35,787千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が増加しており、出産・育児等と勤務との両立が必要となっている。	
	アウトカム指標：短時間正規雇用を活用した医師数 R3：8人 → R5：11人	
事業の内容（当初計画）	医師を雇用する医療機関に対し、医師の出産・育児、介護と勤務との両立を図るための短時間正規雇用制度を導入する経費（代替医師の人件費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成する医療機関数 9施設	

アウトプット指標（達成値）	助成する医療機関数 5 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 短時間正規雇用を活用した医師数 R3：8 人 → R5：12 人
	（１）事業の有効性 医師の出産・育児、介護と勤務との両立支援への助成を行うことで、対象医療機関の医師の出産・育児等のワークライフバランスの確保が図られた。 （２）事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 女性医師復職支援事業	【総事業費】 1,728 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院女性医療人キャリア支援センター	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が増加しており、出産・育児後に復職しやすい環境の整備が必要となっている。	
	アウトカム指標： 復帰支援プログラムの作成医療機関数 6 医療機関	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等により多様な働き方を必要とする女性医師の復職しやすい環境の整備、復職支援を通じた人材確保の推進のため、県内医療機関の復職支援プログラム作成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復帰支援プログラム作成依頼病院数 153 病院	
アウトプット指標（達成値）	復帰支援プログラム作成依頼病院数 80 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 復帰支援プログラムの作成医療機関数 1 医療機関	

	(1) 事業の有効性 県内病院に対してプログラム作成依頼を行い、特に時間外労働の多い医療機関を中心にプログラム作成・完成させることで、女性医師の復職しやすい環境の整備、復職支援を通じた人材確保を推進した。 (2) 事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 104,325 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県(大分県看護協会)、県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育で修得する能力と臨床現場で必要とされる能力のギャップによるリアリティショックにより早期に離職する看護職員がおり、新人看護職員の研修の充実が求められている。	
	アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 R3：11.3% → R5：8.0%未満	
事業の内容（当初計画）	(1) 実地指導者研修 病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成 (2) 新人看護職員研修及び医療機関受入研修 新人看護職員の臨床研修の必要な費用の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修実施機関数 35 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修実施機関数 32 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 R3：11.3% → R5：5.8%	
	(1) 事業の有効性 研修の実施により、新人看護職員の定着を図り、アウトカム指標	

	である「新人看護職員の離職率の低下」について、目標を達成することができた。新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなり、通常時の体制に戻りつつあることが背景として考えられる。今後も医療機関と養成所の連携強化を促進し、職場で充実した研修を実施するための体制を整備するなど、新人看護職員の離職防止、定着を図る。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化を図ることができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 看護の地域ネットワーク推進事業	【総事業費】 2,757 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県、大分県看護協会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築のためには、地域の看看連携、医療機関・施設等のネットワークの強化と合わせて、看護職員の確保・定着、質の向上が必要である。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たり看護職員数の増加 R3 : 1,240.9 人 → R5 : 1,265.7 人 (2%増)	
事業の内容 (当初計画)	・看護の地域ネットワーク推進会議の開催 (各地区) ・看護の地域ネットワークサミットの開催 (全県) ・看護師対象の研修会の開催 ・中小規模病院看護管理者支援研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護の地域ネットワーク推進会議の開催数 (各地区 6 回) 看護の地域ネットワークサミットの開催数 (1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	看護の地域ネットワーク推進会議の開催数 (各地区 6 回) 看護の地域ネットワークサミットの開催数 (1 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり看護職員数の増加 R3 : 1,240.9 人 → R5 : 1,172.5 人	

	(1) 事業の有効性 ネットワーク推進会議の開催により、地域の医療機関と介護施設等との連携強化が図れるとともに、自施設の運営体制が強化され、新人看護職員の定着につながった。 (2) 事業の効率性 保健所（部）単位で事業を実施することで、事業の効率化が図れた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 看護職員人材確保対策事業	【総事業費】 22,423 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築のため、看護職員の確保・定着が喫緊の課題となっている	
	アウトカム指標： 人口10万人当たり看護職員数の増加 R3：1,240.9人 → R5：1,265.7人（2%増）	
事業の内容（当初計画）	・県内外の看護学生を対象にした県内病院への就職を促進するイベントの開催。 ・県外や県内就職率が低い県内の看護師等養成施設等の看護学生に対する修学資金の貸与。 ・専門資格を有する県外在住の看護職を採用する県内医療機関に対し支援金を支給	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院への就職を促進するイベントの開催回数 4回	
アウトプット指標（達成値）	県内病院への就職を促進するイベントの開催回数 4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり看護職員数の増加 R3：1,240.9人 → R5：1,172.5人	
	(1) 事業の有効性	

	県外や県内就職率が低い県内の看護師等養成施設等の看護学生について修学資金を貸与することができ、看護職員の確保につながった。 (2) 事業の効率性 移住促進担当所属と連携して事業を実施すること、また県内出身者の多い県外の看護師等養成施設に対して重点的に周知することにより、効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 看護師等養成指導者資質向上推進事業	【総事業費】 3,109 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県(大分県看護協会)、県内看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展などによる看護ニーズが質量ともに高まっている中、看護師等養成所における学生の看護実践能力の向上が求められており、学生を指導する専任教員の確保、質の向上が必要。	
	アウトカム指標： 人口10万人当たり看護職員数の増加 R3：1,240.9人 → R5：1265.7人(2%増)	
事業の内容（当初計画）	(1) 看護師等養成所の看護職員の資質向上研修 (専任職員継続研修) (2) 看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修 (実習指導者講習会)	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修の開催回数 2回	
アウトプット指標(達成値)	研修の開催回数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり看護職員数の増加 R3：1,240.9人 → R5：1,172.5人	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所及び実習受入施設の指導者の研修及び医療機	

	関と養成所の関係構築のための連絡会の開催を実施することで、看護師養成の質の向上が図れた。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託、協力してもらうことで、効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 看護師の特定行為研修体制整備事業	【総事業費】 587,328 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県立看護科学大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進む中で在宅医療において特定行為の看護師の役割が重要となっており、その養成が喫緊の課題となっている。そのため、県内での特定行為の看護師の確保に繋げるための研修の実施が必要となる。	
	アウトカム指標： NPコースからの県内就職者数の確保：50%以上 R4：1人/6人（16.7%）→ R5：50%以上	
事業の内容（当初計画）	県立看護科学大学大学院（NPコース：ナース・プラクティショナー（診療看護師））において実施する、「特定行為に係る看護師の研修」に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 10人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 10人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： NPコースからの県内就職者数の確保：50%以上 R4：1人/6人（16.7%）→ R5：3人/10人（30.0%）	
	(1) 事業の有効性 特定行為の全区分を修得できる看護科学大学のNPコースを支援することで、技術の高い看護師の養成が図れた。	

	（２）事業の効率性 ＮＰ教育を実施している県立看護科学大学を支援することで、効率的に特定行為の看護師の養成が図れた。
その他	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 688,790 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、地域の看護人材確保のためには、看護師等養成所の安定した経営が必要である。	
	アウトカム指標： 県内の当該補助対象看護師等養成所の看護師国家試験合格率が全国平均（新卒）以上 R3:99.6% (R3の全国平均：96.5%)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数 ９施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数 ９施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内の当該補助対象看護師等養成所の看護師国家試験合格率が全国平均（新卒）以上 R5:91.7% (R5の全国平均：93.2%)	
	（１）事業の有効性 運営費の補助により経営の安定化につながった。 （２）事業の効率性 看護師の養成施設を直接支援することで、看護師確保の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 55,665 千円
事業の対象となる区域	中部、南部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高まりによる看護人材を確保するため、病院における勤務環境改善のための環境を整備し、看護人材の定着を図る。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たり看護職員数の増加 R3：1,240.9 人 → R5：1,265.7 人（2%増）	
事業の内容（当初計画）	病院の施設設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数 3 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数 3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり看護職員数の増加 R3：1,240.9 人 → R5：1,172.5 人	
	（１）事業の有効性 病院に勤怠管理システムの導入やナースステーションの整備を実施することにより、勤務環境が改善された。 （２）事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び交付要綱に沿った申請事務の管理を徹底した。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 看護師等養成所施設設備整備事業	【総事業費】 17,545 千円
事業の対象となる区域	中部	

事業の実施主体	県立看護科学大学
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、質の高い看護職員の養成が求められている。 アウトカム指標： 県内の当該補助対象看護師等養成所の看護師国家試験合格率が全国平均（新卒）以上 R3:99.6%（R3の全国平均：96.5%）
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数 1施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の当該補助対象看護師等養成所の看護師国家試験合格率が全国平均（新卒）以上 R5:100%（R5の全国平均：93.2%） （1）事業の有効性 養成所の施設・設備整備を通じて、良好な学習環境を構築できた。 （2）事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び交付要綱に沿った申請事務の管理を徹底した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保・養成のための事業	
事業名	【No.23（医療分）】 特定行為看護師等養成支援事業	【総事業費】 2,287千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から医師に対して時間外労働上限規制の適用が開始されるにあたり、看護師のタスクシフト等を促進するため、特定行為を行う看護師を養成することが必要。
	アウトカム指標： 対象施設における特定行為研修修了者数（総数） R4：60人 → R5：61人
事業の内容（当初計画）	病院が負担した看護師特定行為研修の受講経費及び研修期間中の代替職員雇用経費に対して助成する。
アウトプット指標（当初目標値）	・県内の看護師特定行為研修補助対象者数 8人 ・研修期間中の代替職員雇用経費補助対象者数 8人
アウトプット指標（達成値）	・県内の看護師特定行為研修補助対象者数 2人 ・研修期間中の代替職員雇用経費補助対象者数 1人
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 対象施設における特定行為研修修了者数（総数） R4：60人 → R5：61人
	（1）事業の有効性 特定行為研修の受講支援を行い、特定行為看護師やNPを養成することで、タスクシフトを促進し、労働時間の短縮と安心で質の高い医療の両立を図った。 アウトプット指標に関しては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制開始に備え、宿日直許可の取得等を優先する医療機関が多く、事業要件となる大分県働きたい医療機関認証の取得を後回しにせざるを得なかったことから、目標達成できなかったことはやむを得ないとする。 アウトカム指標である「特定行為研修修了者数（総数）」について、目標達成できなかった。原因としては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制開始に備え、宿日直許可の取得等を優先する医療機関が多く、事業要件となる認証の取得を後回しにせざるを得なかったことから、目標達成できなかったことはやむを得ないとする。引き続き本事業と並行して認証事業の取組に注力して改善を図る。 （2）事業の効率性 特定行為研修を受講する看護師が在籍し、働き方改革に意欲的に取り組む医療機関を支援することにより、効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	IV 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【NO.24 (医療分)】 感染対応力強化推進事業	【総事業費】 9,746 千円
事業の対象となる区域	東部（別府市を除く）、中部（大分市を除く）、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染管理の分野で熟練した看護技術と知識を有する「感染管理認定看護師」の役割が重要となっている。 県内にも 30 人以上の感染管理認定看護師が医療機関に勤務しているが、大分市及び別府市の医療機関に集中しており、少ない地域ではクラスター等発生時に速やかに保健所と協力して現在に駆け付ける体制の構築が困難となっている。 そのため、感染管理認定看護師の地域偏在の解消が急務となっている。	
	アウトカム指標： 大分市及び別府市を除く感染管理認定看護師数 R4：11 人 → R5：13 人	
事業の内容（当初計画）	資格取得にあたり、研修の受講が長期間に及ぶことから代替看護師の確保に要する経費を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	県雇用の感染管理認定看護師による医療機関への訪問及び受験対策指南	
アウトプット指標（達成値）	県雇用の感染管理認定看護師が医療機関へ訪問済み	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 大分市及び別府市を除く感染管理認定看護師数 R4：11 人 → R5：19 人	
	（１）事業の有効性 本事業により大分市及び別府市を除く県内の感染管理認定看護師が増員となり目標を達成したため、感染管理認定看護師の地域偏在の解消に向けた直接的な効果があった。 （２）事業の効率性 医療機関を直接支援することで、感染管理認定看護師養成の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 48,237 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標： 小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 R4：100% → R5：100%	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療体制を確保するため、医師及び看護師の給与費等必要な経費に対し支援を行う。 なお、一医療機関の対象地域は二次医療圏単位だが、中部医療圏の一部と豊肥医療圏については、患者数に対して小児科医が不足していることから、小児救急医療拠点病院である大分県立病院の対応により体制を確保している。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児重症患者を受け入れる体制の日数 R4：365日、R5：365日	
アウトプット指標（達成値）	小児重症患者を受け入れる体制の日数 R4：365日、R5：365日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 R4：100% → R5：100%	
	（１）事業の有効性 休日・夜間の二次小児救急患者の受入支援に対して補助し、小児救急医療体制を整備することで、子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。 （２）事業の効率性 市からの間接補助で、効率的に小児医療機関への補助が行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分）】 子育て安心救急医療拠点づくり事業	【総事業費】 42,628 千円
事業の対象となる区域	中部、豊肥	
事業の実施主体	大分県立病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標： 小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 R4：100% → R5：100%	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間における小児救急医療体制を確保するため、小児救急医療拠点病院に対して、医師及び看護師の給与費等必要な経費に対し支援を行う。 なお、小児救急医療支援事業において体制が整えられていない中部医療圏の一部と豊肥医療圏に対応している。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数 365 日	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数 365 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 R4：100% → R5：100%	
	（1）事業の有効性 中部小児医療圏の一部及び豊肥小児医療圏の二次小児救急患者を24時間365日体制で受け入れるための体制を作ることで、両医療圏で子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。 （2）事業の効率性 豊肥小児医療圏に近接している中部小児医療圏の大分県立病院が実施することで、事業実施の効率化が図れている	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 17,451 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	大分県（大分県医師会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標： 相談件数 R4：10,586 件 → R5：10,995 件	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談実施日数 365 日	
アウトプット指標（達成値）	相談実施日数 365 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談件数 R4：10,586 件 → R5：12,743 件	
	（1）事業の有効性 休日・夜間における子どもの急な病気やケガに関する電話相談に応じることにより、保護者の不安の解消及び不要不急受診の抑制による医師の負担軽減につながった。 （2）事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,125 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	大分県	

事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	質の高い安定した医療提供体制を構築するため、医療従事者が健康で安心して働くことができる医療分野の勤務環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標： 支援介入による医療機関の改善等実施率 R5：50%	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図るため、医療機関が策定する勤務環境改善計画の策定・実施・評価等を総合的に支援する勤務環境改善支援センターを運営する。また、R6 年医師の時間外労働上限規制の開始に向け、時間外労働が 960h/年を超える医師のいる医療機関に対し医師の労働時間短縮計画の作成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により医師の労働時間短縮計画を策定する医療機関数：3 病院 医療機関からの相談件数 R3：27 件 → R5：30 件	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により医師の労働時間短縮計画を策定する医療機関数：4 病院 医療機関からの相談件数 R3：27 件 → R5：38 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 支援介入による医療機関の改善等実施率 R5：50%	
	（１）事業の有効性 患者の受診控え等による経営悪化についての相談や勤務環境改善に取り組む医療機関等に対して必要な支援を行うことができた。また、令和 4 年度に引き続き、特例水準B要件を満たす 19 医療機関に対し、宿日直許可や時短計画の作成、労働時間と自己研鑽の棲み分け等の検討を促し、R6 年 4 月の時間外労働上限規制開始に向けての準備を着実に進めることが出来た。 （２）事業の効率性 事業の一部を日本医業経営コンサルタント協会に委託することで、事業の効率的かつ効果的な支援や周知・広報等を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保・養成のための事業	
事業名	【No.29（医療分）】 大分県働きたい医療機関認証事業	【総事業費】 4,214 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	

事業の実施主体	大分県
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了
背景にある医療・介護 ニーズ	令和 6 年 4 月から医師に対して時間外労働上限規制の適用が開始されるにあたり、労働時間の短縮と質の高い医療の両立を図るため、看護師等へのタスクシフトなど働き方改革に意欲的に取り組む医療機関を支援する必要がある。 アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 R5：3 病院
事業の内容（当初計画）	就労環境等の改善や職員の人材育成につながる医療機関の取組について、県が基準に基づく評価を行い、一定の基準を満たした医療機関に対して認証を付与する。
アウトプット指標（当初目標値）	・ 認証医療機関数 8 病院
アウトプット指標（達成値）	・ 認証医療機関数 3 病院
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 R5：4 病院 （１）事業の有効性 就労環境等の改善や職員の人材育成につながる医療機関の取組について、県が基準に基づく評価を行い、一定の基準を満たした医療機関に対して認証を付与することで、働き方改革の推進を図った。 アウトプット指標である「認証医療機関数」に関しては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制開始に備え、宿日直許可の取得等を優先する医療機関が多く、認証の取得を後回しにせざるを得なかったことから、目標達成できなかったことはやむを得ないと考えられる。 アウトカム指標である「時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関」について、目標達成できなかった。原因としては、当初の見込みと異なる医療機関が特定労務管理対象機関の指定を申請したことがあげられる。引き続き本事業と並行して特定行為看護師等養成支援事業の取組に注力して改善を図る。

	（２）事業の効率性 就労環境等の改善や職員の人材育成につながる医療機関の取組について、県が基準に基づく評価を行い、一定の基準を満たした医療機関に対して認証を付与することで、看護師等へのタスクシフトなど働き方改革に意欲的に取り組む医療機関の支援を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【NO. 1（介護分）】 大分県介護サービス基盤整備事業	【総事業費】 265,933 千円					
事業の対象となる区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県、市町村						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☑継続 / ☐終了						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	○地域密着型サービス施設の利用者等を増やす。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 53床の増加 ・小規模介護老人保健施設 29床の増加 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 15床の増加 ・認知症高齢者グループホーム 87床の増加 ※上記目標は令和2年度末から令和5年度末の3カ年のもの。 ○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する。						
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。						
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1カ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3カ所</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所
整備予定施設等							
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所						
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。（R2実績値→R5目標値） ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,064床→1,117床 ・小規模介護老人保健施設 389床 → 418床 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 206床→ 221床 ・認知症高齢者グループホーム 2,140床 → 2,227床 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等整備数 31施設						
アウトプット指標（達成値）	○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型						

	サービス施設等の整備を行った。(R5 実績値) ・地域密着型特別養護老人ホーム 1 施設 (29 床) ○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等の整備を実施した。 整備施設数：20 施設
事業の有効性・効率性	利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。
	(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、必要なときに安心して生活できる介護サービスを受けられる基盤づくりの推進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 メール等のツールを活用し、市町村や事業者との連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分）】 福祉人材センター運営費 （大分県福祉人材確保推進会議の開催）	【総事業費】 89 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 （大分県社会福祉協議会（大分県福祉人材センター）に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換	
	アウトカム指標： 福祉人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターの実施する各事業の運営方策についての協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 年1回	
アウトプット指標（達成値）	開催回数 年1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （関係機関による課題共有が事業目的であり、達成度を測るのは困難）	
	（1）事業の有効性 介護人材の確保に関し、関係機関による課題の共有化が図られ、課題解決に向けた協議・研究・情報交換が行われた。 （2）事業の効率性 行政・事業者団体・職能団体・学校等間の連携が図られ、課題共有が進み、総合的な取組みを速やかに実施するための体制が構築できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3（介護分）】 福祉人材センター運営費	【総事業費】 3,068 千円

	(子どものための福祉講座事業)	
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉に対する県内の小中高生並びに保護者の理解を深める アウトカム指標：子どものための福祉講座への参加者の増	
事業の内容(当初計画)	県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・「介護研修センター実施分」(年間) ジュニア基礎コース 参加者 950人 親子ふれあいコース 参加者 50人 ・「地域実施分」 参加者 2,000人 計 3,000人	
アウトプット指標(達成値)	・「介護研修センター実施分」(年間) ジュニア基礎コース 参加者 673人 ・「地域実施分」 参加者 3,615人 計 4,288人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(R4→R5) ・ジュニア基礎コース参加者 770人 → 673人 ・「地域実施分」参加者 3,067人 → 3,615人 合計 3,837人 → 4,288人 (1) 事業の有効性 県内の小中高生や保護者を対象に車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験等、福祉を体験する機会を提供することで、福祉に関する理解と関心を高めることができた。 (2) 事業の効率性 小中高生の時点で、福祉への理解が深まるとともに、「福祉の心」の一層の醸成が図られ、将来の職業選択候補としての意識付けができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4(介護分)】 福祉人材センター運営費 (福祉の職場説明会事業)	【総事業費】 965千円

事業の対象となる区域	県内全域
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界へ就職を希望する求職者へ事業所を紹介 アウトカム指標：福祉の職場説明会参加者の増
事業の内容（当初計画）	福祉の職場フェアを開催。
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者 600 人、就職決定者 70 人
アウトプット指標（達成値）	夏 参加事業所:40、求職参加者:68 名、就職決定者:10 人 春 参加事業所:39、求職参加者:59 名、就職決定者:1 人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(R4→R5) 参加者 26 人→ 127 人 （１）事業の有効性 福祉の職場に関心のある人に、福祉事業所の求人情報を提供し、事業所と面談希望者の就活を支援した。 （２）事業の効率性 コロナ禍のため、密集を避けてネット上にて福祉事業所の法人・求人情報を提供できた。関心のある事業所への個別面談ニーズにもこたえられた。よって、福祉人材の確保と就職活動の支援に繋げることができた。
その他	

事業名	【N0.5（介護分）】 福祉人材センター運営費 (社会福祉事業等再就職支援講習会事業)	【総事業費】 662 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的有資格者の再就職者の確保	

ーズ	アウトカム指標： ・福祉職場への就職者の増 (福祉人材センター職業紹介による就職者) ※日田バンク除く
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者の介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための講習会を開催。
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会参加者 20 人
アウトプット指標（達成値）	講習会参加者 10 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(R4→R5) 福祉人材センターの職業紹介による就職者 2 人→ 0 人 ※日田バンク除く
	（１）事業の有効性 目標値を達成しなかったが、介護職場への再就職を希望する者に対して、排せつケアや航空ケア、介護技術等の研修を実施し、就職支援を図った。 （２）事業の効率性 研修を短期的かつ集中的に実施し、就職支援を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6（介護分）】 介護支援専門員資質向上推進事業	【総事業費】 1,041 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（一部、特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会に委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員については、地域包括ケアの推進など、求められる役割がこれまで以上に大きくなることが見込まれ、資質の向上を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員法定研修講師を育成する研修や介護予防プログラムの作成に関する研修の実施。	
アウトプット指標（当初	研修受講者数(介護支援専門員法定研修講師育成研修)20 人	

の目標値)	研修受講者数(介護予防プラン研修) 150 人
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数(介護支援専門員法定研修講師育成研修) 18 人 (3 日間×1 回) 研修総受講者数 (介護予防プラン研修) 248 人 ※受講者内訳 基礎編：164 名、応用編：84 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (介護支援専門員の資質向上を目的としている事業であることから、達成度を測るのは困難。) (1) 事業の有効性 法定研修講師育成研修では、大分県介護支援専門員協会による、法定研修講師に必要な専門知識の普及により、研修講師やファシリテーターとなり得る者の養成を図った。 また、介護予防プラン研修では、介護支援専門員を取り巻く最新の動向やケアプラン作成演習等の講義を実施し、より広い視野でマネジメントできる介護支援専門員の育成を図った。 (2) 事業の効率性 講師育成研修では、講師育成のノウハウを有する大分県介護支援専門員協会に事業を委託し、より専門性の高い研修を実施することができた。 また、介護予防プラン研修について、会場とオンラインの併用開催にしたこと、基礎編と応用編に分けて実施したことで、より効率性の高い研修となった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (介護技術講師養成研修事業)	【総事業費】 1,046 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護技術講師の確保	
	アウトカム指標：介護技術講師の増	
事業の内容 (当初計画)	社会福祉施設職員を介護技術研修講師として養成、併せて講	

	師としての継続的なスキルアップを図るため研修会を開催。
アウトプット指標（当初の目標値）	・「介護技術講師養成」参加者 20 人 ・「介護技術講師継続研修」参加者 50 人
アウトプット指標（達成値）	・「介護技術講師養成」参加者 162 人 ・「介護技術講師継続研修」参加者 37 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護技術講師 609 人（R4）→ 771 人（R5） （１）事業の有効性 162 人の社会福祉施設職員に対して、在宅介護等の介護技術研修を行い、介護技術講師として養成した。 また、介護技術講師に対して、介護知識及び介護技術習得のための研修を行い、継続的なスキルアップを図った。 （２）事業の効率性 介護技術講師養成の趣旨に沿った、介護サービスに係る専門的な知識及び技術習得のための研修を効率的なカリキュラムにて実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8（介護分）】 認知症高齢者支援ネットワーク推進事業	【総事業費】 6,105 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（国立長寿医療研究センター、大分県医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会に委託）	
事業の期間	令和 5 年 3 月 31 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の容態に応じた医療等の提供が必要	
	アウトカム指標：研修修了者数の増	
事業の内容（当初計画）	県内のかかりつけ医、急性期病院における認知症対応力の向上を図るため、以下の研修を実施する。 （１）認知症サポート医養成研修派遣 （２）認知症サポート医フォローアップ研修 （３）かかりつけ医認知症対応力向上研修 （４）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	

	(5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 (7) 看護職員認知症対応力向上研修
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数・人数 ○認知症サポート医養成研修 3人 ○認知症サポート医フォローアップ研修 1回・200人 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修 2回・30人 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 3回・150人 ○歯科医師認知症対応力向上研修 1回・50人 ○薬剤師認知症対応力向上研修 1回・45人 ○看護職員認知症対応力向上研修 1回・40人
アウトプット指標（達成値）	○認知症サポート医養成研修 3人 ○認知症サポート医フォローアップ研修 1回・203人 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修 2回・13人 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 3回・122人 ○歯科医師認知症対応力向上研修 1回・82人 ○薬剤師認知症対応力向上研修 1回・65人 ○看護職員認知症対応力向上研修 1回・33人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：－ （医療専門職の資質向上を目的としているため、達成度を測ることは困難） 早期診断・早期対応を軸とし、認知症の容態に応じた最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みを構築するため、医療人材（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・その他医療機関勤務の従事者）の質の向上を図った。 （1）事業の有効性 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修を受講し、同意した医師を大分オレンジドクター（もの忘れ・認知症相談医）として登録する制度となっており、住民の身近な地域で相談しやすい体制整備に繋がっている。 ・職種ごとの研修会を開催することで職種に特徴的な対応や必要な知識を盛り込むことができ、日常の診療場面等で適切に対応できる専門職が増加している。 ・看護職員認知症対応力向上研修の受講後アンケートでは、管理者・指導者として、今後自分の施設内で取り組むことを具体的にイメージ出来ており、実践に繋がっている。

	(2) 事業の効率性 大分県医師会・大分県歯科医師会・大分県薬剤師会・大分県看護協会へ委託することで、各会の役員が研修会の企画運営をするため、会員のニーズに沿った適切な内容や講師の選定ができ、周知も迅速にできた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 5,560 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 （大分県社会福祉協議会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	令和5年5月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護従事者の確保（資質の向上）	
	アウトカム指標：研修修了者数の増	
事業の内容（当初計画）	・ 認知症介護実践者研修 ・ 認知症介護実践リーダー研修 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・ 認知症介護基礎研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回・人数 ・ 認知症介護実践者研修 3回・210人 ・ 認知症介護実践リーダー研修 1回・60人 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・20人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 1回・80人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・30人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・2人 ・ 認知症介護基礎研修 3回・300人	
アウトプット指標（達成）	・ 認知症介護実践者研修 3回・142人	

値)	・認知症介護実践リーダー研修 1回・29人 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・5人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 1回・55人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・16人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・0人 ・認知症介護基礎研修 eラーニング・1,169人
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：研修修了者数の増（累計修了者数） ・認知症介護実践者研修 142人（3,536人） ・認知症介護実践リーダー研修 29人（832人） ・認知症対応型サービス事業開設者研修 5人（165人） ・認知症対応型サービス事業管理者研修 55人（1,441人） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 16人（354人） ・認知症介護指導者フォローアップ研修 0人（34人） ・認知症介護基礎研修 1,169人（2,571人） （１）事業の有効性 指定地域密着型サービス事業等の開設者等が研修の受講が義務づけられている本研修を受講したことにより、介護サービスの提供の適正化につながった。 令和５年度は認知症介護基礎研修の実施方法を１回あたり１００名程度の集合研修（３回実施）からeラーニングに変更したことに伴い、研修修了者が増加したことに加え、新任等の介護従事者が認知症介護基礎研修を受講したことにより、認知症の基礎的な知識・技術の向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 大分県全域の地域密着型サービス等の開設者等に対する研修を一箇所の法人に委託したことにより、水準の一定化を図った。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	【総事業費】 2,492 千円
事業の対象となる区域	県内全域	

事業の実施主体	大分県（ＪＣＨＯ湯布院病院に委託）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☒ 継続　／ ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がいのある人や高齢者等に対し、住み慣れた地域で、その状態に応じたリハビリテーションを体系的に供給できる体制づくりを目指す。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる新たな課題に取り組むため、大分県リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センターへ研修の企画及び実施に関する業務を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域のリハ従事者に対する研修等の実施（20回） ・リハビリテーション研修受講者数（2,000人）	
アウトプット指標（達成値）	・地域のリハ従事者に対する研修等の実施（21回） ・リハビリテーション研修受講者数（726人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：－ （リハ職の資質向上が事業目的であり、達成度を測るのは困難）	
	（１）事業の有効性 高齢者や障がい者が回復期から生活期へと回復していく過程で、リハビリの受け入れ施設である医療機関から福祉施設へのスムーズな受け渡しができるシステムの整備が整いつつある。 災害時のリハビリテーション支援に関する研修により職種間や関係機関の連携が図られてきた。 （２）事業の効率性 県内のリハビリ施設と連携した研修等を実施したことにより、リハビリ従事者の資質の向上を図ることができた。	
その他	－	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11（介護分）】 市民後見人養成事業	【総事業費】 3,313 千円

事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、北部	
事業の実施主体	別府市、中津市、佐伯市、臼杵市、竹田市、宇佐市、豊後大野市、姫島村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、身寄りがない（親族の支援が受けられない）又は低所得なため専門職の後見を受けることが難しい方々等を支えるため、市民後見人等による支援が必要。	
	アウトカム指標：市民後見人の養成等に参画する市町村数	
事業の内容（当初計画）	・市民後見人養成講座等の開催 ・市民後見人に対するフォローアップ研修会の開催 ・市民後見推進協議会の運営	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成講座・研修 実施市町村数・人数 ・市民後見人養成講座 12市町村・200名 ・同フォローアップ研修会 10市町村・200名	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人養成講座・研修 実施市町村数・人数 ・市民後見人養成講座 12市町村・145名 ・同フォローアップ研修会 8市町村・延べ403名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市民後見人の養成等に参画する市町村数 参画市町村数 12市村（増減なし）	
	（１）事業の有効性 本事業を通じて、市民後見人数が増加することで、認知症高齢者等の権利擁護の推進が図られた。 （２）事業の効率性 県から各市町村への助成を通じて、市町村の実施状況の把握や実施事例を収集し、他市町村への情報提供を行うことで、効率性を高めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（介護分）】 認知症にやさしい地域創出事業 （家族支援強化・認知症サポーター活動支援事業）	【総事業費】 20千円

事業の対象となる区域	県内全域
事業の実施主体	大分県
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターの活動が限定的になっており、認知症の本人・家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み（チームオレンジ）が不十分。 アウトカム指標：チームオレンジを設置する市町村数、チームオレンジの仕組みを活用した支援の具体例の増。
事業の内容（当初計画）	市町村が配置するコーディネーターに対して、チームオレンジの整備・活動の推進に必要な知識や技術の習得を目的として行う研修。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数：1回
アウトプット指標（達成値）	研修の開催回数：1回（集合またはオンラインのハイブリッド開催）
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業により40名の関係者が研修に参加し、チームオレンジの整備・活動の推進に必要な知識等の習得を図ることで、実際にチームオレンジの構築に着手した市町村が増えた。 （２）事業の効率性 制度の説明と事例紹介を行い、他の市町村の受講者と情報交換をすることで、チームオレンジ立ち上げのイメージすることができ、それぞれの市町村での実施に向けての検討につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（介護分）】 若年性認知症自立支援事業所支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	

背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所が1カ所のみ。
	アウトカム指標：若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所等の増。
事業の内容（当初計画）	通所介護事業所管理者及び職員を対象に、若年性認知症の人のケア実践事業所において現地研修。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数・受講者人数 派遣研修：2回、受講者数：10人
アウトプット指標（達成値）	現地研修回 参加事業所数 0事業所 0人
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 参加事業所を募ったものの応募が無かったため、今年度は実施を見送った。 （２）事業の効率性 （１）と同様の理由により、効率性を評価できなかった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 地域包括ケアシステム構築推進事業	【総事業費】 3,621 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（一部、大分県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護の連携の推進、地域ケア会議の充実等による保険者の機能強化。	
	アウトカム指標：地域ケア会議で提言された課題へ対応している市町村数（R4：17市町村→R5：18市町村）	
事業の内容（当初計画）	①地域包括支援センターの機能強化 ・地域ケア会議の充実・強化を図るためのアドバイザー派遣 ・地域ケア会議コーディネーター等を対象とした研修の開催 本研修でのケア会議の演習等（ロールプレイ）により、会議の進行方法の習得等、コーディネーターのスキルアップを図る。	

	②医療・介護連携を推進するための人材の資質向上研修の開催
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅医療・介護連携全体研修受講者の研修理解度：5点満点中平均4.2点 ○地域ケア会議の充実・強化を図るための専門職派遣回数：10回 ○地域ケア会議コーディネーター職員を対象にした研修受講者の研修理解度：5点満点中平均4.2点
アウトプット指標（達成値）	○在宅医療・介護連携全体研修受講者の研修理解度：5点満点中平均4.8点 ○地域ケア会議の充実・強化を図るための専門職派遣回数：29回 ○地域ケア会議コーディネーター職員を対象にした研修受講者の研修理解度：5点満点中平均4.5点
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域ケア会議で提言された課題へ対応している市町村数が17市町村から18市町村に増加した。 （１）事業の有効性 地域ケア会議コーディネーター養成研修では、事例を用いた模擬ケア会議を実施し、より実践に近い研修を行うことができた。 （２）事業の効率性 地域ケア会議コーディネーター養成研修では、会場とオンラインの併用開催にし、初任者向けと現任者向けに分けて実施したことで、より効率性の高い研修となった。 また、在宅医療・介護連携全体研修では、県外の講師を依頼し、より専門性の高い研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.14（介護分）】 福祉・介護人材確保対策事業（介護人材確保対策・現場革新検討委員会の設置）	【総事業費】 475 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	

事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換
	アウトカム指標：福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等
事業の内容（当初計画）	地域の特性や法人経営の観点を含めた介護人材確保・定着等の実態の把握・分析等を実施
アウトプット指標（当初の目標値）	開催数：年1回
アウトプット指標（達成値）	開催数：年3回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （協議・研究・情報交換が事業目的であることから、達成度を図ることは困難）
	（1）事業の有効性 行政及び団体等が連携し、福祉・介護人材確保対策における取組みを基に、問題解決のための協議・研究・情報交換が行われた。 （2）事業の効率性 行政及び団体等の連携が図られ、福祉・介護人材確保対策における取組みを効率的に進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 福祉・介護人材確保対策事業 （市町村介護人材確保プラットフォーム構築事業）	【総事業費】 606 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（（公財）介護労働安定センター大分支部に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足	
	アウトカム指標：介護職員の増加と離職者の低減	

事業の内容（当初計画）	市区町村単位で介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を推進するため、関係機関・団体との連携を図り、施策の検討、推進及び評価等を行うための協議会の設置等を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会の参加市町村数 18 市町村
アウトプット指標（達成値）	・協議会の参加市町村数 18 市町村
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 協議会の設置により、市町村が介護人材を確保する上で抱える課題に関する意見交換を通じて、県・市町村同士の連携強化に繋がった。 （２）事業の効率性 県内の介護人材の実態に精通している（公財）介護労働安定センター大分支部に委託して事業を実施することで、協議会の案内から開催まで効率的に実施することができた。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（介護分）】 職場体験事業	【総事業費】 2,609 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	学生や離職者等に働きかけ、新たな人材として福祉・介護への参入を促進	
	アウトカム指標： ・県内介護福祉士登録者の増 ・職場体験者の介護分野への就職者の増	
事業の内容（当初計画）	介護分野への人材参入を促進するため、他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・職場体験日数(延べ)250 日 ・体験者数 120 人	
アウトプット指標（達成値）	・職場体験日数(延べ) 72 日 ・体験者数 38 人	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護分野への就職者数 7(R4) → 8人(R5)
	(1) 事業の有効性 福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を実際に体験し、職場の雰囲気やサービス内容を直接知る機会を提供することにより、福祉・介護の仕事への関心を高め、多様な人材の参入を促進できた。 (2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターは、社会福祉事業に従事しようとするものに対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効果的・効率的に事業が実施できたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護職員初任者研修資格取得に対する助成)	【総事業費】 4,254 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を原因とした公募不調や、資格未所有者の就職のハードル	
	アウトカム指標： ・県内介護福祉士登録者の増 ・初任者研修修了者の介護分野への就職者の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を修了した後、6か月以内に県内介護サービス事業所に就職した者に対して、当該研修に要した受講費用の2/3（上限4万円）を助成することで、入職促進を図るとともに、一定の質を担保することにより、提供サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成件数 40名	

アウトプット指標（達成値）	助成件数 25 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・（受講者数＝）就労者数 35 名（R4）→ 25 人（R5）
	（１）事業の有効性 本事業を通じて、介護職員初任者研修の受講人数が増加することで、新たな介護人材の確保に繋がった。 （２）事業の効率性 大分県福祉人材センターにより、介護入門者研修修了者等に当該事業を周知してもらうことにより、介護分野への幅広い人材の参入促進に繋がった。また、介護職員初任者研修を受講することで、介護を行う上での最低限必要な知識や技術等が身につき、円滑な参入・定着が促進された。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（介護分）】 福祉・介護人材確保対策事業 （福祉・介護人材マッチング機能強化事業）	【総事業費】 11,854 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 （大分県社会福祉協議会（大分県福祉人材センター）に委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	個々の求職者が希望する職場と介護事業所が必要とする人材のミスマッチが生じており、円滑な就労と定着の支援が求められている。	
	アウトカム指標： ・県内介護福祉士登録者の増 ・福祉・介護人材マッチング支援事業を利用した就職者の増	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワークや事業所へ出向き、個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、また各地で就職フェアを開催し、マッチングを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・HW等出張相談（相談者数） 196 人 ・就職フェア開催数 5 回・ホームページ 4,669 アクセス	

アウトプット指標（達成値）	・HW等出張相談（相談者数） 178 人 ・就職フェア開催数 5 回 ・ホームページ 7,845 クセス
地行の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護事業所への就職者数 3 名 （１）事業の有効性 キャリア支援専門員が個々の求職者に相応しい職場を紹介することで、介護分野への就職に寄与したと考える。 （２）事業の効率性 大分県福祉人材センターは、これまでの社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や、施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効率的な事業実施ができたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（介護分）】 介護入門者就労支援促進事業 （介護入門者研修事業）	【総事業費】 3,281 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 （大分県社会福祉協議会（大分県福祉人材センター）に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、参入の障壁となっている介護への様々な不安を払拭し、多様な人材の参入を促進する。 アウトカム指標： ・県内介護福祉士登録者の増 ・入門者研修修了者の大分県福祉人材センターへの就職登録者の増 ・介護分野への就職者の増	
事業の内容（当初計画）	介護の入門的な知識・技術の習得に向けた研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門者研修受講人数 56 名	

アウトプット指標（達成値）	入門者研修受講人数 49 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （入門者研修受講修了者のうち） ・就労者数 4 名（R5）
	（１）事業の有効性 本事業を通じて、入門的な介護の知識・技術を身につけるとともに、就業に対する不安を払拭することで、新規就労者の参入を図ることができる。 （２）事業の効率性 大分県福祉人材センターは、これまでの社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や、施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効率的な事業実施ができたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20（介護分）】 介護入門者就労支援促進事業 （介護の仕事入門セミナー事業）	【総事業費】 1,845 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 （大分県社会福祉協議会（大分県福祉人材センター）に委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、今後更なる雇用情勢の悪化が懸念される中で、求職者の介護分野への就労を促進する。	
	アウトカム指標： ・県内介護福祉士登録者の増 ・介護分野への就職者の増	
事業の内容（当初計画）	介護の入門的な知識・技術の習得に向けた研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事入門セミナー受講人数 80 名	

アウトプット指標（達成値）	介護の仕事入門セミナー受講人数 25 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・就労者 4 名 (R5)
	（１）事業の有効性 本事業を通じて、介護に関する基本的な知識を学び、就労や他の研修参加へのきっかけとなることで、新規就労者の参入を図ることができる。 （２）事業の効率性 大分県福祉人材センターは、これまでの社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や、施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効率的な事業実施ができたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 21（介護分）】 福祉・介護人材確保対策事業 （介護補助職導入支援事業）	【総事業費】 229千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設では、慢性的な人手不足のため、身体介護だけでなく、介護周辺業務(洗濯、掃除等)の仕事もあり、介護職員の負担が増大しているため、負担軽減を図る。	
	アウトカム指標： ・県内介護福祉士登録者の増 ・介護補助職を継続雇用した施設の増 ・継続雇用された介護補助職の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員の業務を身体介護と介護周辺業務に切り分け、身体介護は現任介護職員が担当、介護周辺業務については地域の元気な高齢者等を活用するよう促し、実際に高齢者等を雇用する事業所に対しては体制整備に要する経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受入施設 6 事業所（1 事業所につき 1～2 人）	

アウトプット指標（達成値）	・受入施設 2 事業所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護補助職を継続雇用した介護施設数：2 事業所 ・継続雇用者数：2 名 （１）事業の有効性 介護周辺業務を介護補助職が担当することで、現任の介護職員の負担軽減につながり、サービスの質向上や事故防止に寄与している。また、高齢者・新規参入者への雇用促進できた。 補助が介護施設はいずれも継続雇用ことも鑑み、有効性は高い。 （２）事業の効率性 介護補助職の導入検討により、事業所における業務の切り分けが進み、業務改善も進むこととなった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22（介護分）】 福祉・介護人材確保対策研修事業 （福祉・介護の出前講座）	【総事業費】 574 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士会等職能団体、介護福祉士養成施設等	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護職のイメージアップを図り、新たな人材の確保 アウトカム指標：県内介護福祉士登録者の増	
事業の内容（当初計画）	高校生や大学生といった学生に対して、介護の仕事について理解してもらうとともに、新たな人材として介護分野への参入促進を図るための研修の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出前講座実施回数 22 回 研修受講者数 900 名	
アウトプット指標（達成値）	出前講座実施回数 17 回 研修受講者数 608 名	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (希望する人数を図ることは困難) 介護福祉登録者数 22,475人(R4)→23,179(R5)
	(1) 事業の有効性 出前講座実施後の学生からのアンケートに「福祉に対して理解が深まった」「進路選択の1つになった」という回答が見られたことから、本事業が若い世代の介護を知るきっかけとなり、人材確保にも寄与したと考える。 (2) 事業の効率性 介護現場に精通している介護福祉士養成施設および職能団体が事業実施することで、学生に対して介護の魅力をより効果的に伝えることができたと考える。また、福祉系高校のみならず普通科高校にも講座を実施したり、受講対象学年を増やしたりすることでより多くの学生が介護を知るきっかけ作りに資することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (福祉系高校就学資金貸付事業)	【総事業費】 7,065 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足	
	アウトカム指標： ・介護人材の増9人	
事業の内容（当初計画）	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助対象数9人	

アウトプット指標（達成値）	・ 補助対象数 6 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 6 人が介護福祉士資格取得後の県内就職を目指しながら学業に励んでいる。
	（１）事業の有効性 6 人が介護福祉士資格取得後の県内就職を目指している （２）事業の効率性 福祉系高校から中学校へ当該事業を周知してもらうことで介護分野への幅広い人材の参入促進に繋がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24（介護分）】 福祉・介護人材確保対策事業 （介護分野就職支援金貸付事業）	【総事業費】 575 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 （大分県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足	
	アウトカム指標： ・ 介護人材の増 12 人	
事業の内容（当初計画）	若者の介護分野への参入促進を行うため、公的職業訓練を受講し介護事業所に就職が決定した方に対して就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 補助対象数 12 人	
アウトプット指標（達成値）	・ 補助対象数 9 人	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 9 人が当貸付制度を利用し、介護職に就職した。
	(1) 事業の有効性 9 人が等貸付制度を利用し、介護職に就職した。 (2) 事業の効率性 HP 等により幅広い世代へ制度周知を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (介護分)】 スキルアップ移住推進事業	【総事業費】 16,807 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（ライフデザインラボ株式会社に委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内の介護事業所への新規参入者数の増	
事業の内容（当初計画）	移住希望者向けに異業種から介護職に転職された方が参加するトークセッションを開催し、介護職への移住転職を訴求する。合わせて介護職員初任者研修費用の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	オンラインイベント参加者数 10 名×3 回＝30 名	
アウトプット指標（達成値）	オンラインイベント参加者数 2 回＝47 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護事業所への新規参入者数の増 本事業をきっかけに新たに 13 名が県内の介護事業所に就職した。	
	(1) 事業の有効性 県外から未経験者の新規参入者を増やすことで、人手不足が深刻化する介護事業所の労働力を確保するとともに、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築に	

	貢献できた。 (2) 事業の効率性 県内の介護事業所と連携して県外在住者の移住から就職までをワンストップで支援することで、県内で求職者の奪い合いを行うことなく新規参入者を増やすことができた。
その他	-

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27 介護分】 介護現場革新推進事業 (ノーリフティングケア普及促進事業)	【総事業費】 2,612 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県(大分県社会福祉協議会(介護研修センター)に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、働きやすい職場環境の整備を支援する。	
	アウトカム指標：介護職員の負担軽減	
事業の内容(当初計画)	ノーリフティングケアを推進し、介護従事者の負担軽減を図るための福祉機器の導入補助。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加事業所数：40 施設	
アウトプット指標(達成値)	研修参加事業所数：30 施設	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護現場へのノーリフティングケアの普及が図られ、介護職員の身体的・精神的な負担が軽減されたことにより、本事業におけるノーリフティングケア導入事業所の導入年度離職率は目標値を達成し、職場定着につながった。 (2) 事業の効率性 ホームページや介護サービス事業者向けの研修の機会を活用し、ノーリフティングケアの機能等と本事業の補助制度を一体的に周知し、効果的な広報活動に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 介護分】 介護現場革新推進事業 (介護ロボット等導入支援アドバイザー設置事業)	【総事業費】 8,372 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県(大分県社会福祉協議会(介護研修センター)に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減等働きやすい職場環境の構築を推進し、介護従事者を確保する。	
	アウトカム指標：介護職員の負担軽減	
事業の内容(当初計画)	介護ロボット等に精通したアドバイザーを設置し、事業所における業務課題の抽出や課題解決に適した介護ロボット等の選定等、伴走支援を行うことで、働きやすい職場環境を整備し、離職防止や職場定着を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	モデル事業所数 R4:2 R5:2 R6:2	
アウトプット指標(達成値)	モデル事業所数 R4:2 R5:4 R6:-	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護ロボット等の導入に関する相談等に対しアドバイザーが伴走支援や助言等を行うことで、介護現場における業務改善・業務効率化が図られた。 (2) 事業の効率性 ICTや介護ロボット等の補助金受付に合わせ、前もって業務の見直しや試用貸出の支援をすることで、明確な目的を持った導入が可能となり、また、導入後上手く活用できずに倉庫に眠ったままになる状態を防止することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（介護分）】 外国人介護人材確保対策事業 （外国人介護人材確保・マッチング支援事業）	【総事業費】 333 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足 アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増（16人）	
事業の内容（当初計画）	県内の介護福祉士養成校を運営する法人が行う留学生を確保するためのPR活動等に要する経費について、県が補助する。 （補助率10／10、上限333千円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助対象数1校	
アウトプット指標（達成値）	・補助養成校1校	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 外国人留学生（介護福祉士養成校）を確保することにより、県内における外国人介護人材受入者数の増を図る。 （2）事業の効率性 外国人留学生を獲得する段階から支援することにより、将来の介護人材の参入をより効率的に促進することができた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（介護分）】 外国人介護人材確保対策事業 （外国人留学生への奨学金給付等に係る支援事業）	【総事業費】 3,880 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	

事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足 アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増 ・外国人介護人材離職率の低下
事業の内容（当初計画）	介護施設等が介護福祉士養成施設の留学生に対して給付等を行う奨学金等の一部を助成することにより、介護福祉士資格の取得を目指す意欲のある留学生の修学期間中の支援を図り、将来、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・在留資格（留学（介護））入県者数 6 人
アウトプット指標（達成値）	・在留資格（留学（介護））入県者数 2 人
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 介護施設等が養成施設の留学生に対して給付等を行う奨学金等の一部を助成することにより、支援した介護施設等への就職につながる。 （２）事業の効率性 留学生を養成施設の修学期間中から支援することにより、将来の介護人材の参入をより効率的に促進することができる。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33（介護分）】 外国人介護人材確保対策事業	【総事業費】 12,331 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足 アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増（16 人） ・外国人介護人材離職率の低下（20%以内）	

事業の内容（当初計画）	県内の介護人材不足に対応するため、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる取組を行う。 ・受入施設等へアドバイザーを派遣し、出前研修を実施 ・外国人介護人材受入推進協議会の実施 ・外国人介護人材受入状況調査等の実施 ・施設向け受入研修会の開催 ・外国人介護人材と受入れ事業者のマッチング支援 ・特定技能1号外国人等に対する説明会及び広報
アウトプット指標（当初の目標値）	・国に応じたアドバイザー配置（10人） ・施設向け受入研修会参加人数（30事業所）
アウトプット指標（達成値）	・アドバイザー（施設支援8人、外国人介護従事者支援4人 受入促進10人） ・施設向け受入研修会参加人数（30事業所）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増（R4:97事業所→R5:109事業所） ・外国人介護人材離職率の低下（R4:18.9%→R5:18.2%） （１）事業の有効性 事業は有効と考えられる。当該事業のアドバイザーによる助言が施設側の受入判断の後押しをしている。また、関係機関が連携をはかり、大分県内での就労を希望する外国人介護人材の円滑な受入れ支援体制の構築につながっている。 （２）事業の効率性 本県では当該アドバイザーを複数人配置し、問合せの内容により、窓口である大分県社会福祉協議会が適当なアドバイザーを派遣する方式をとっている。施設側の問題解決に寄与しており、有効と考える。 県内の外国人介護人材確保対策事業の効果測定の為に調査も実施できており、次年度以降の当該事業の方向性について協議会でまとめる等効率的に事業を実施できている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（介護分）】 外国人介護人材確保対策事業 （外国人介護人材確保・マッチング支援事業）	【総事業費】 187 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ	介護人材の不足	

ーズ	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増（16人）
事業の内容（当初計画）	県内の外国人介護人材を雇用する介護保険事業所が行う、外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業実施要綱に基づく取り組みに対し、県が補助する。 （補助率2／3、上限200千円（1施設））
アウトプット指標（当初の目標値）	・20施設に対する補助
アウトプット指標（達成値）	・2施設に対する補助
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 外国人介護人材への学習支援を補助することにより、県内における外国人介護人材の円滑な就労・定着を図る。 （2）事業の効率性 外国人介護人材の受け入れにかかる事業所の金銭的な負担を、直接軽減できた。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.35 介護分）】 外国人介護人材確保対策事業 （集合研修等実施事業）	【総事業費】 5,460 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足	
	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増（16人） ・外国人介護人材離職率の低下（20%以内）	
事業の内容（当初計画）	県内の介護人材不足に対応するため、外国人介護人材の定着率の向上、介護技術、日本語能力の向上に資する研修会や、介護福祉士国家資格の取得を目指す者に対する研修会を実施する。 ・外国人介護人材に対する研修会（介護技術・日本語）の実施 ・研修会に参加できなかった外国人材への訪問研修の実施 ・介護福祉士資格取得を目指す者に対する研修会の実施	

アウトプット指標（当初の目標値）	・ 集合研修の参加者数（100 名以上） ・ 研修会参加者の介護福祉士資格取得者数（3 名）
アウトプット指標（達成値）	・ 集合研修の参加者数（128 名） ・ 研修会参加者の介護福祉士資格取得者数（3 名合格）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 外国人介護人材受入者数の増（R4:97 事業所→R5：109 事業所） ・ 外国人介護人材離職率の低下（R4:18.9%→ R5:18.2%） （１）事業の有効性 介護の日本語、介護記述に関する研修会のほか、介護福祉士を目指す外国人材への研修も併せて行い、令和 5 年度は 3 名の合格者がでるなど、外国人材の資質向上が図られている。 （２）事業の効率性 本事業では地域の外国人材が研修会に参加しやすいよう、研修センターがある大分市のほか、3 地域（県北、県南、県西）で集合研修を実施し、目標値である 100 名を超える参加者数の確保ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（介護分）】 介護の魅力発信事業 （認証評価制度運営）	【総事業費】 14,465 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（株式会社エイデル研究所に委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材育成等に取り組む事業者を評価し、見える化することにより、介護業界全体のボトムアップを図り、不足する介護職員の確保につなげる。 アウトカム指標：介護職員の入職者の増加と離職者の低減	
事業の内容（当初計画）	職員のがりがいと働きやすさが両立する職場づくりを支援し、実践している事業者に認証を付与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 認証事業者数 30 法人	

アウトプット指標（達成値）	・ 認証事業者数 8 法人
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 認証制度の運用により人材育成等に取り組む事業者が増加した。また、認証事業者をPRすることで、介護業界が働きやすくやりがいのある業界であることを求職者にPRすることができた。 （２）事業の効率性 認証制度の構築から委託している株式会社エイデル研究所に委託して事業を実施することで、認証までの事業者支援が効率的に実施することができた。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38（介護分）】 介護のしごと魅力発信事業	【総事業費】 6,888 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（株式会社大宣へ委託）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する社会のイメージと現場の実態とのギャップを埋め、新たな介護従事者を増やすとともに、介護職員の離職防止・定着促進を図る。	
	アウトカム指標：県内の介護事業所への新規参入者数の増	
事業の内容（当初計画）	介護の魅力を発信する動画の作成、若年層をターゲットとしたイベント、若手介護職員交流研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WEB 広告クリック回数 10,000 回 介護イベントの参加者数 1,000 人	
アウトプット指標（達成値）	WEB 広告クリック回数 19,720 回 介護イベントの参加者数 1,705 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： WEB 広告クリック回数 19,720 回	
	（１）事業の有効性 介護の魅力を発信するため、PR 動画の作成・配信、介護イベント、介護職員交流促進研修会等を実施し、若年層を中心とした参加があった。	

	（２）事業の効率性 WEBサイトやイベント等を通じて、介護への理解が深まるとともに、最新の介護業界の現場を知ってもらえた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39（介護分）】 介護のしごと魅力発信事業	【総事業費】 1,661 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（株式会社大宣へ委託）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に勤めるうえで若手同士の悩みやキャリアプランを考える研修を開催し、介護職員の離職防止・定着促進を図る。	
	アウトカム指標：県内の介護事業所への離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	若手介護職員交流研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	若手介護職員 90 人の参加（実地研修）	
アウトプット指標（達成値）	若手介護職員 18 人の参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 若手介護職員の離職率の低下	
	（１）事業の有効性 介護職員交流促進研修会等を実施し、18名の若年層を中心とした参加があった。 （２）事業の効率性 介護職の経験を振り返り、参加者同士で対話を進める中で、経験を通じた学びや気づきを確認できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（介護分）】 自立支援型サービス推進事業 （事業所向け ICT を活用した自立支援型サービス推進事業）	【総事業費】 6,411 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（委託）	
事業の期間	令和 5 年 8 月 4 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	短期集中予防サービスを提供している事業所において、利用者ごとの運動強度やリスクを管理するためのマンパワーが不足し、受入人数を制限している状況がある。	
	アウトカム指標： 短期集中予防サービスの利用者増	
事業の内容（当初計画）	個別に把握することが煩雑な高齢者の健康・身体状況やトレーニング時におけるリスク管理に ICT を活用したモデル事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル事業所数（県内 5 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	モデル事業所数（県内 5 事業所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：短期集中予防サービス（通所）の利用者増（R4：1,279 人→R5：1,344 人） （１）事業の有効性 ICT の活用により運動訓練の運動強度やリスク管理を支援することができ、またアドバイザーによる実地支援によって、ICT の効果的な活用やセルフマネジメントに向けてのアプローチなど、各事業所の体制に合わせた支援が実施できた。 （２）事業の効率性 県から他事業所や市町村、地域包括支援センター等の関係者へ事業内容や情報提供を行うことで、効率性を高めることができた。	
その他		

令和 4 年度大分県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和6年9月26日～11月7日

大分県各構想区域地域医療構想調整会議にて報告し、意見を聴取。

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和4年度大分県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体

1. 目標

今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成28年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。

また、本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

さらに、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,213床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 3,178床 → 5,391床
- 現状（令和2年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2020年 病床機能報告）	A	1,215床	8,945床	3,178床	3,252床	973床	17,563床
推計（2025年 必要病床数）	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	－	14,649床
増減数	B-A	80床	△4,037床	2,213床	△197床	－	△2,914床
増減割合	(B-A)/A	6.6%	△45.1%	69.6%	△6.1%	－	△16.6%

- 令和4年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数 8床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置 R3:35 人 → R5:58 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和 6 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 2 人（令和 3 年）→ 5 人（令和 4 年）

2. 計画期間

令和 4 年度～令和 5 年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

大分県における回復期病床が将来の必要量に比べ 2,213 不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2020 年 (R2)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
回復期病床数	3,178 床	3,547 床	5,391 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3 : 13,947 人 → R5 : 15,181 人
- ・訪問看護ステーション利用者数 R3 : 7,297 人 → R5 : 8,967 人(22.8%増)
- ・訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数
R3 : 1,010 人 → R5 : 1,256 人(24.3%増)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
R4 : 49 人 → R5 : 58 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・特定行為研修修了者数（総数） R4 : 60 人 → R5 : 68 人（+8 人）

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1. 目標

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 526 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 697 床 → 1,223 床
- ・現状（令和 2 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2020年 病床機能報告）	A	344床	1,850床	697床	1,101床	224床	4,216床
推計（2025年 必要病床数）	B	265床	996床	1,223床	793床	－	3,277床
増減数	B-A	△79床	△854床	526床	△308床	－	△939床
増減割合	(B-A)/A	△23.0%	△46.2%	75.5%	△28.0%	－	△22.3%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間

令和 4 年度～令和 5 年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

東部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 526 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2020 年 (R4)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
回復期病床数	697 床	785 床	1,223 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：2,833 人 → R5：2,831 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

1. 目標

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,306 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,265 床 → 2,571 床
- ・現状（令和2年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2020年 病床機能報告）	A	854床	4,022床	1,265床	1,176床	433床	7,750床
推計（2025年 必要病床数）	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	－	7,338床
	増減数 B-A	△95床	△1,477床	1,306床	287床	－	△412床
	増減割合 (B-A)/A	△11.1%	△36.7%	103.2%	24.4%	－	△5.3%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 2人（令和3年）→5人（令和4年）

2. 計画期間

令和4年度～令和5年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
中部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ1,306床不足していることから、
急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2020年（R2）	2023年（R5）	2025年（R7）必要病床数
回復期病床数	1,265床	1,472床	2,571床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：7,255人 → R5：8,275人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。
また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療
従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

1. 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域
と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が
課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ276床不足していることから、急性期病
床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 171床 → 447床
- ・現状（令和2年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2020年 病床機能報告)	A	0床	766床	171床	119床	71床	1,127床
推計(2025年 必要病床数)	B	60床	305床	447床	128床	－	940床
増減数	B-A	60床	△461床	276床	9床	－	△187床
増減割合	(B-A)/A	－	△60.2%	161.4%	7.6%	－	△16.6%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間

令和4年度～令和5年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

南部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ276床不足、慢性期病床が9床不足していることから、急性期病床からの病床の転換促進に努めたが、急性期病床が減少し慢性期病床は増加したものの、回復期病床は現状の病床数の維持にとどまった。

	2020年(R2)	2023年(R5)	2025年(R7) 必要病床数
急性期病床数	766床	747床	305床
回復期病床数	171床	171床	447床
慢性期病床数	119床	121床	128床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3:910人 → R5:994人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

1. 目標

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 106 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 117 床 → 223 床
- ・現状（令和 2 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2020年 病床機能報告）	A	0床	518床	117床	201床	0床	836床
推計（2025年 必要病床数）	B	33床	177床	223床	175床	－	608床
増減数	B-A	33床	△341床	106床	△26床	－	△228床
増減割合	(B-A)/A	－	△65.8%	90.6%	△12.9%	－	△27.3%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間

令和 4 年度～令和 5 年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

豊肥地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 106 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2020 年（R2）	2023 年（R5）	2025 年（R7）必要病床数
回復期病床数	117 床	192 床	223 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：868 人 → R5：910 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。

また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

1. 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている。

- ・現状（令和2年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2020年 病床機能報告）	A	8床	556床	421床	194床	102床	1,281床
推計（2025年 必要病床数）	B	55床	245床	369床	141床	－	810床
増減数	B-A	47床	△311床	△52床	△53床	－	△471床
増減割合	(B-A)/A	587.5%	△55.9%	△12.4%	△27.3%	－	△36.8%

- ・令和4年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数 8床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間

令和4年度～令和5年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：733人 → R5：774人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

1. 目標

今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

北部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ51床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 492床 → 558床
- ・現状（令和2年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2020年 病床機能報告）	A	9床	1,233床	507床	461床	143床	2,353床
推計（2025年 必要病床数）	B	123床	640床	558床	355床	－	1,676床
増減数	B-A	114床	△593床	51床	△106床	－	△677床
増減割合	(B-A)/A	1,266.7%	△48.1%	10.1%	△23.0%	－	△28.8%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間

令和4年度～令和5年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ51床不足していることか

ら、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2020 年 (R2)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7)	必要病床数
回復期病床数	461 床	466 床	558 床	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数の増加 R3 : 1348 人 → R5 : 1,397 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。
また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和4年度大分県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 16,188 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化に伴う医療ニーズの変化に備え、効率的な医療提供体制を構築するため、病床数の適正化を図るとともに、医療機関の機能分化・連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 令和4年度基金を活用して再編を行う病床数 54 床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進のため、医療機関が地域医療構想に即した病床の再編を行う場合、減少する病床数に応じて給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 5 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 10 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 再編を行う医療機関及び病床床機能毎の病床数 医療機関数 10 医療機関 急性期病床 241 床→142 床（▲99 床） 慢性期病床 19 床→0 床（▲19 床） 計 260 床→142 床（▲118 床）	
	（1）事業の有効性 本事業により急性期病床が 54 床減少され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 （2）事業の効率性 地域医療構想調整会議及び医療審議会において、関係医療機関等に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。	
その他	R4：12,768 千円、R5：3,420 千円	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業	
事業名	【No.17（医療分）】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業	【総事業費】 36,632 千円
事業の対象となる区域	中部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年度から医師の時間外労働時間は原則 960 時間以内という上限規制が開始されるため、救急病院等の過酷な勤務環境となっている医療機関において、医師の時間外労働の短縮に向けた取組が求められている。 アウトカム指標： 対象施設において、特定行為研修を受講した看護師数の増加（研修期間が年度をまたぐ場合は研修開始年度の実績に含める） R2 2人 ⇒ R4 5人 時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 R3 8病院 ⇒ R5 3病院	
事業の内容（当初計画）	時間外労働が 960 時間以上の医師がいる救急病院等が医師の労働時間短縮計画を策定し、その計画に沿った勤務環境改善のための取組にかかる経費を助成する。	
アウトプット指標（当初目標値）	対象となる施設数 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	対象となる施設数 1 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 R3 8病院 ⇒ R5 4病院 （1）事業の有効性 過酷な勤務環境となっている医療機関に、育児短時間勤務の医師を採用する人件費の補助など、医師の労働時間短縮に向けた取組に要する経費を助成することで、タスクシフト/シェアにつながり勤務医の労働時間短縮につながった。 アウトプット指標に関しては、目標達成できた。 アウトカム指標である「時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関」について、目標達成できなかった。原因としては、当初の見込みと異なる医療機関が特定労務管理対象機関の指定を申請したことがあげられる。本事業及び他の労働時間短縮の取り組みに注力して改善を図る。	

	(2) 事業の効率性 時間外労働が長時間となっている医療機関を優先的かつ重点的に支援することにより、効率的に実施できた。
その他	R4 : 25,270 千円、R5 : 11,362 千円

令和 3 年度大分県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和6年9月26日～11月7日

大分県各構想区域地域医療構想調整会議にて報告し、意見を聴取。

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和3年度大分県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体

1. 目標

今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成28年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。

また、本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

さらに、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に關する事業の目標
大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 2,201 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 3,190 床 → 5,391 床
- 現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2019年 病床機能報告）	A	1,212床	9,096床	3,190床	3,286床	827床	17,611床
推計（2025年 必要病床数）	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	—	14,649床
増減数	B-A	83床	△4,188床	2,201床	△231床	—	△2,962床
増減割合	(B-A)/A	6.8%	△46.0%	69.0%	△7.0%	—	△16.8%

- 令和3年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数
急性期病床 △54床
回復期病床 +15床
慢性期病床 △83床
計 △122床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置 R2:26人 → R4:48人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 2人（令和2年）→5人（令和3年）
- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
0%（令和2年）→33%（令和3年）

2. 計画期間

令和3年度～令和6年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

大分県における回復期病床が将来の必要量に比べ2,201床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2019年（R1）	2023年（R5）	2025年（R7）必要病床数
回復期病床数	3,190床	3,547床	5,391床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3:13,947人 → R5:15,181人
- ・訪問看護ステーション利用者数 R3:7,297人 → R5:8,967人(22.8%増)
- ・訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数
R3:1,010人 → R5:1,256人(24.3%増)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
R4:49人 → R5:58人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 R2:2人 → R3:5人
- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
R2:0% → R3:33%
- ・特定行為研修修了者数（総数） R4:60人 → R5:68人（+8人）

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1. 目標

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 461 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 762 床 → 1,223 床
- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2019年 病床機能報告）	A	340床	1,842床	762床	1,206床	147床	4,297床
推計（2025年 必要病床数）	B	265床	996床	1,223床	793床	－	3,277床
増減数	B-A	△75床	△846床	461床	△413床	－	△1,020床
増減割合	(B-A)/A	△22.1%	△45.9%	60.5%	△34.2%	－	△23.7%

- ・令和3年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数

急性期病床 △3床

回復期病床 +15床

慢性期病床 △40床

計 △28床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- #### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 東部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 461 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2019 年 (R1)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
回復期病床数	762 床	785 床	1,223 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数の増加 R3 : 2,833 人 → R5 : 2,831 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。
 また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

1. 目標

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,373 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期病床数 1,198 床 → 2,571 床
- ・ 現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状 (2019年 病床機能報告)	A	857床	4,130床	1,198床	1,157床	385床	7,727床
推計 (2025年 必要病床数)	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	—	7,338床
	増減数	B-A	△1,585床	1,373床	306床	—	△389床
	増減割合	(B-A)/A	△11.4%	114.6%	26.4%	—	△5.0%

- ・ 令和 3 年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 R2：2人 → R3：5人
- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
R2：0% → R3：33%

2. 計画期間

令和3年度～令和6年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
中部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ1,373床不足していることから、
急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2019年（R1）	2023年（R5）	2025年（R7）必要病床数
回復期病床数	1,198床	1,472床	2,571床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：7,255人 → R5：8,275人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 R2：2人 → R3：5人
- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
R2：0% → R3：33%
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。
また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

1. 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 276 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 171 床 → 447 床
- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2019年 病床機能報告）	A	0床	793床	171床	119床	55床	1,138床
推計（2025年 必要病床数）	B	60床	305床	447床	128床	－	940床
増減数	B-A	60床	△488床	276床	9床	－	△198床
増減割合	(B-A)/A	－	△61.5%	161.4%	7.6%	－	△17.4%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間

令和 3 年度～令和 5 年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

南部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 276 床不足、慢性期病床が 9 床不足していることから、急性期病床からの病床の転換促進に努めたが、急性期病床が減少し慢性期病床は増加したものの、回復期病床は現状の病床数の維持にとどまった。

	2019 年 (R1)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
急性期病床数	793 床	747 床	305 床
回復期病床数	171 床	171 床	447 床
慢性期病床数	119 床	121 床	128 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3 : 910 人 → R5 : 994 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

1. 目標

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 147 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 76 床 → 223 床
- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2019年 病床機能報告）	A	0床	523床	76床	208床	0床	807床
推計（2025年 必要病床数）	B	33床	177床	223床	175床	－	608床
増減数	B-A	33床	△346床	147床	△33床	－	△199床
増減割合	(B-A)/A	－	△66.2%	193.4%	△15.9%	－	△24.7%

- ・令和3年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数
急性期病床 △21床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 豊肥地域における回復期病床が将来の必要量に比べ147床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2019年 (R1)	2023年 (R5)	2025年 (R7) 必要病床数
回復期病床数	76床	192床	223床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：868人 → R5：910人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。
 また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

1. 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている。

- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2019年 病床機能報告）	A	8床	534床	491床	148床	104床	1,285床
推計（2025年 必要病床数）	B	55床	245床	369床	141床	—	810床
増減数	B-A	47床	△289床	△122床	△7床	—	△475床
増減割合	(B-A)/A	587.5%	△54.1%	△24.8%	△4.7%	—	△37.0%

- ・令和3年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間

令和3年～令和5年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
- ・高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：733人 → R5：774人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。
また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

1. 目標

今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ66床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 492床 → 558床
- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2019年 病床機能報告）	A	7床	1,274床	492床	448床	136床	2,357床
推計（2025年 必要病床数）	B	123床	640床	558床	355床	－	1,676床
増減数	B-A	116床	△634床	66床	△93床	－	△681床
増減割合	(B-A)/A	1,657.1%	△49.8%	13.4%	△20.8%	－	△28.9%

- ・令和3年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数

急性期病床 △11 床
慢性期病床 △19 床
計 △30 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 66 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進に努めたが、急性期病床、慢性期病床が減少したものの、回復期病床も減少した。

	2019 年 (R1)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
急性期病床数	1,274 床	1,113 床	640 床
回復期病床数	492 床	465 床	558 床

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3 : 1348 人 → R5 : 1,397 人

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和3年度大分県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

【令和5年度実施事業】

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 1,816,697 千円 ※R5 までの事業費
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関、大分県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年9月30日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標： 令和3年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 92 床	
	地域医療構想の達成に向けた施設設備整備等 ・急性期病棟を回復期病棟へ再編するための整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための整備 ・在宅復帰を推進するための機能訓練室の整備 ・地域で不足する緩和ケア病棟の整備 ・地域医療構想を推進するための研修会の開催等	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた施設設備整備等 ・在宅復帰を推進するための機能訓練室の整備 ・地域医療構想を推進するための研修会の開催 ・地域医療構想調整会議における医療機能再編に係る協議を進めるための定量的な基準の作成及び今後の受療動向の分析 ・病床機能再編検討のための病院別収支シミュレーション助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	【施設整備】対象医療機関数 4 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	【施設整備】対象医療機関数 4 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 92 床	
	（1）事業の有効性 回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。 （2）事業の効率性 施設整備や設備整備については、各医療機関において入札等の価格競争を実施し、コストの低下を図っている。	

その他	R3 : 65, 226 千円、R4 : 166, 775 千円、R5 : 520, 114 千円
-----	---

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 クラウド統合型救急支援システム整備事業	【総事業費】 93,087 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関、県内消防本部	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者搬送時における病院間の連絡手段は電話が中心であるため、得られる情報には限りがあり、不必要な緊急搬送や非効率な初期対応につながる場合もある。そのため、関係者間の即時的な情報共有を図るための体制の構築が求められている。 これまで、「遠隔画像伝送システム」、「高精細動態監視システム」及び「12誘導心電図伝送システム」を整備し、消防本部や医療機関で運用をしてきたが、特に整備から6年が経過した「遠隔画像伝送システム」では、スポット保守による修理が不能なケースが発生している。また、救急現場等で患者対応中の医師の位置が正確に把握できず、ドクターヘリ等への引き渡しに時間を要するケースがある。更には今後想定される消防本部や医療機関への追加導入に対応できるようにする必要がある。	
	アウトカム指標： システム利用施設数 38 施設	
事業の内容（当初計画）	サーバー設置によるシステム管理を廃止し、冗長性や継続性に有利なクラウドベースへ移行するとともに、3システムの統合により操作性を向上させる。また、各消防本部及び医療機関における機器の更新又は新規追加を行うことで、大分県遠隔画像伝送システムの継続と拡充を図る。加えて、救急現場等で患者対応する医師等にIP無線機を配備することで同システムによる動態監視ができるようになり、ドクターヘリ等との合流場所の選定や速やかな患者の引き渡しが可能となる。 それにより、即時的な情報共有が図られ、医師の判断に基づく適切な搬送や搬送の効率化が可能となるため、地域の限られた医療資源の効率的な活用による機能分化・連携を図ることができる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数：62 施設（R3：30 施設 R4：31 施設 R5：1 施設）	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数：62 施設（R3：30 施設 R4：31 施設 R5：1 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： システム利用施設数 38 施設	

	(1) 事業の有効性 システム構築により、患者到着前に、医師が画像や心電図を確認できることで、「適切な搬送先の選定」「医師から救急隊へ適切な処置の指示」「患者到着前の受入体制の準備（スタッフ招集・手術準備）」が可能となり、地域の限られた医療資源の効率的な活用に繋がった。 (2) 事業の効率性 本システムの参加施設で構成される「大分県遠隔画像伝送システム連絡協議会」を開催することで、医療機関と消防機関における情報共有や利用促進、適正利用を図ることができた。
その他	R3:35,530 千円、R4:24,766 千円、R5:1,760 千円

事業名	【No.3（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 248,292 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子高齢化に伴う医療ニーズの変化に備え、効率的な医療提供体制を構築するため、病床数の適正化を図るとともに、医療機関の機能分化・連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行う病床数 54 床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進のため、医療機関が地域医療構想に即した病床の再編を行う場合、減少する病床数に応じて給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	対象となる医療機関数 10 医療機関	
アウトプット指標（達成 値）	対象となる医療機関数 14 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 14 医療機関 急性期病床 264 床→158 床（▲106 床） 回復期病床 43 床→ 58 床（+15 床） 慢性期病床 59 床→ 0 床（▲59 床） 計 366 床→216 床（▲150 床）	
	（1）事業の有効性 本事業により急性期病床が 106 床減少され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。	

	（２）事業の効率性 地域医療構想調整会議及び医療審議会において、関係医療機関等に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。
その他	R3：57,228 千円、R4：116,964 千円、R5：74,100 千円

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 ナースセンター相談体制強化事業	【総事業費】 3,438 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県(大分県看護協会)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高まりによる看護人材の確保のためには、離職者の再就業支援が重要であり、きめ細かな支援のためにナースセンターの相談体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たり看護職員数の増加 R3：1,240.9 人 → R5：1,265.7 人（2%増）	
事業の内容（当初計画）	・大分県ナースセンターの相談体制の強化(相談員の増員) ・離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進	
アウトプット指標（当初の目標値）	利用者数 5,000 人	
アウトプット指標（達成値）	利用者数 4,765 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり看護職員数の増加 R3：1,240.9 人 → R5：1,172.5 人	
	（１）事業の有効性 相談員を増員したことで、ナースバンクのシステム更新や登録データの整理などの業務を行い、円滑に届出制の導入が実施できた。また、ハローワークや関係機関との連携も行えた。 （２）事業の効率性 看護職の就業実態を熟知する大分県看護協会に委託することで事業の効率化が図られた。	
その他	R5：3,448 千円	

令和 2 年度大分県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和6年9月26日～11月7日

大分県各構想区域地域医療構想調整会議にて報告し、意見を聴取。

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和2年度大分県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体（本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

1 目標

今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成28年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。

また、本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

さらに、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,443床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 2,948床 → 5,391床
- 現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	1,107床	9,494床	2,948床	3,376床	1,026床	17,951床
推計（2025年 必要病床数）	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	－	14,649床
増減数	B-A	188床	△4,586床	2,443床	△321床	－	△3,302床
増減割合	(B-A)/A	17.0%	△48.3%	82.9%	△9.5%	－	△18.4%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置 R1:22人 → R3:27人

2. 計画期間 令和2年度～令和5年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 2,443 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2018 年 (H30)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
回復期病床数	2,948 床	3,547 床	5,391 床

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を受けた患者数の増加 R3 : 13,947 人 → R5 : 15,181 人
- ・ 訪問看護ステーション利用者数 R3 : 7,297 人 → R5 : 8,967 人(22.8%増)
- ・ 訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数
R3 : 1,010 人 → R5 : 1,256 人(24.3%増)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
R4 : 49 人 → R5 : 58 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・ 特定行為研修修了者数（総数） R4 : 60 人 → R5 : 68 人（+8 人）

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 目標

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 467 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期病床数 756 床 → 1,223 床
- ・ 現状（平成 30 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	237床	1,878床	756床	1,231床	237床	4,339床
推計（2025年 必要病床数）	B	265床	996床	1,223床	793床	－	3,277床
増減数	B-A	28床	△882床	467床	△438床	－	△1,062床
増減割合	(B-A)/A	11.8%	△47.0%	61.8%	△35.6%	－	△24.5%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和2年度～令和5年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

東部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ467床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2018年（H30）	2023年（R5）	2025年（R7）必要病床数
回復期病床数	756床	785床	1,223床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：2,833人 → R5：2,831人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

1 目標

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、

他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,353 床、368 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,218 床 → 2,571 床
- ・慢性期病床数 1,095 床 → 1,463 床
- ・現状（平成 30 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	857床	4,186床	1,218床	1,095床	419床	7,775床
推計（2025年 必要病床数）	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	－	7,338床
増減数	B-A	△98床	△1,641床	1,353床	368床	－	△437床
増減割合	(B-A)/A	△11.4%	△39.2%	111.1%	33.6%	－	△5.6%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和 2 年度～令和 5 年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床が将来の必要量に比べ 1,353 床、368 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2018 年 (H30)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
回復期病床数	1,218 床	1,472 床	2,571 床
慢性期病床数	1,095 床	1,158 床	1,463 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3 : 7,255 人 → R5 : 8,275 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

1 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 319 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 128 床 → 447 床
- 現状（平成 30 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	0床	850床	128床	119床	108床	1,205床
推計（2025年 必要病床数）	B	60床	305床	447床	128床	－	940床
増減数	B-A	60床	△545床	319床	9床	－	△265床
増減割合	(B-A)/A	－	△64.1%	249.2%	7.6%	－	△22.0%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和 2 年度～令和 5 年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

南部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 319 床不足していることから、急性期病床からの病床の転換を促進した。

	2018 年 (H30)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
回復期病床数	128 床	171 床	447 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を受けた患者数の増加 R3 : 910 人 → R5 : 994 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

1 目標

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 166 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 57 床 → 223 床
- 現状（平成 30 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	0床	582床	57床	227床	21床	887床
推計（2025年 必要病床数）	B	33床	177床	223床	175床	－	608床
増減数	B-A	33床	△405床	166床	△52床	－	△279床
増減割合	(B-A)/A	－	△69.6%	291.2%	△22.9%	－	△31.5%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和 2 年度～令和 5 年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

豊肥地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 166 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2018 年 (H30)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
回復期病床数	57 床	192 床	223 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：868 人 → R5：910 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

1 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 65 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 304 床 → 369 床
- ・現状（平成 30 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	6床	705床	304床	188床	120床	1,323床
推計（2025年 必要病床数）	B	55床	245床	369床	141床	－	810床
増減数	B-A	49床	△460床	65床	△47床	－	△513床
増減割合	(B-A)/A	816.7%	△65.2%	21.4%	△25.0%	－	△38.8%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和 2 年度～令和 5 年度

□西部（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

西部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 65 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2018 年（H30）	2023 年（R5）	2025 年（R7）必要病床数
回復期病床数	304 床	462 床	369 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：733 人 → R5：774 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2）見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

1 目標

今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 73 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 485 床 → 558 床
- ・現状（平成 30 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	7床	1,293床	485床	516床	121床	2,422床
推計（2025年 必要病床数）	B	123床	640床	558床	355床	－	1,676床
増減数	B-A	116床	△653床	73床	△161床	－	△746床
増減割合	(B-A)/A	1,657.1%	△50.5%	15.1%	△31.2%	－	△30.8%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標と

する。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和2年度～令和5年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 73 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進に努めたが、急性期病床、慢性期病床が減少したものの、回復期病床も減少した。

	2018 年（H30）	2023 年（R5）	2025 年（R7）必要病床数
急性期病床	1,293 床	1,113 床	640 床
回復期病床数	485 床	465 床	558 床
慢性期病床	516 床	456 床	355 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：1348 人 → R5：1,397 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和2年度大分県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

【令和5年度実施事業】

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 429,122 千円 ※R5 までの事業費
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関、大分県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標： 令和2年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 4床	
	地域医療構想の達成に向けた施設設備整備等 ・急性期病棟を回復期病棟へ再編するための整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための整備 ・在宅復帰を推進するための機能訓練室の整備 ・地域で不足する緩和ケア病棟の整備 ・地域医療構想を推進するための研修会の開催等	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた施設設備整備等 ・在宅復帰を推進するための機能訓練室の整備 ・地域医療構想を推進するための研修会の開催 ・地域医療構想調整会議における医療機能再編に係る協議を進めるための定量的な基準の作成及び今後の受療動向の分析 ・病床機能再編検討のための病院別収支シミュレーション助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	【施設整備】対象医療機関数 3 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	【施設整備】対象医療機関数 5 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 77 床	
	（1）事業の有効性 回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。 （2）事業の効率性 施設整備や設備整備については、各医療機関において入札等の価格競争を実施し、コストの低下を図っている。	

その他	R2 年度：9,777 千円 R3 年度：27,129 千円 R5 年度 49,318 千円
-----	--

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 看護職員人材確保対策事業	【総事業費】 12,528 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築のため、看護職員の確保・定着が喫緊の課題となっている	
	アウトカム指標： 人口10万人当たり看護職員数の増加 R3：1,240.9人 → R5：1,265.7人（2%増）	
事業の内容（当初計画）	・県内外の看護学生を対象にした県内病院への就職を促進するイベントの開催。 ・県外や県内就職率が低い県内の看護師等養成施設等の看護学生に対する修学資金の貸与。 ・専門資格を有する県外在住の看護職を採用する県内医療機関に対し支援金を支給	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院への就職を促進するイベントの開催回数 5回	
アウトプット指標（達成値）	県内病院への就職を促進するイベントの開催回数 4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり看護職員数の増加 R3：1,240.9人 → R5：1,172.5人	
	（１）事業の有効性 県外や県内就職率が低い県内の看護師等養成施設等の看護学生について修学資金を貸与することができ、看護職員の確保につながった。 （２）事業の効率性 移住促進担当所属と連携して事業を実施すること、また県内出身者の多い県外の看護師等養成施設に対して重点的に周知することにより、効率的に実施できた。	
その他	R4 年度：6,048 千円、R5：6,480 千円	

令和元年度大分県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和6年9月26日～11月7日

大分県各構想区域地域医療構想調整会議にて報告し、意見を聴取。

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和2年度大分県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体（本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

1 目標

今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成28年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。

また、本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

さらに、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,648床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 2,743床 → 5,391床
- 現状（平成29年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

〇県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	1,159床	9,728床	2,743床	3,635床	613床	17,878床
推計(2025年 必要病床数)	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数	B-A	136	△ 4,820床	2,648床	△ 580床	-	△ 2,616床
増減割合	(B-A)／A	11.7	△ 49.5%	96.5%	△ 16.0%	-	△ 14.6%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置 H30:8人 → R2:12人

2. 計画期間 平成31年度～令和5年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,648床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2017年（H29）	2023年（R5）	2025年（R7）必要病床数
回復期病床数	2,743床	3,547床	5,391床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

R4：49人 → R5：58人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・特定行為研修修了者数（総数） R4：60人 → R5：68人（+8人）

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。
また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 目標

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ483床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 740床 → 1,223床
- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	284床	2,008床	740床	1,309床	115床	4,456床
推計(2025年 必要病床数)	B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	B-A	△19床	△1,012床	483床	△516床	-	△1,064床
増減割合	(B-A)/A	△6.7%	△50.4%	65.3%	△39.4%	-	△23.9%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成 31 年度～令和 5 年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

東部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 483 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2017 年 (H29)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
回復期病床数	740 床	785 床	1,223 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

1 目標

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,408 床、289 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,163 床 → 2,571 床
- ・慢性期病床数 1,174 床 → 1,463 床
- ・現状（平成 29 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	862床	4,301床	1,163床	1,174床	227床	7,727床
推計(2025年 必要病床数)	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床
増減数	B-A	△ 103床	△ 1,756床	1,408床	289床	-	△ 162床
増減割合	(B-A)/A	△ 11.9%	△ 40.8%	121.1%	24.6%	-	△ 2.1%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成 31 年度～令和 5 年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床が将来の必要量に比べ 1,408 床、289 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進に努めたが、回復期病床が増加したものの、慢性期病床は減少した。

	2017 年 (H29)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
急性期病床数	4,301 床	3,751 床	2,545 床
回復期病床数	1,163 床	1,472 床	2,571 床
慢性期病床数	1,174 床	1,158 床	1,463 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

1 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 319 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 128 床 → 447 床
- ・現状（平成 29 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	0床	828床	128床	126床	107床	1,189床
推計(2025年 必要病床数)	B	60床	305床	447床	128床	-	940床
増減数	B-A	60床	△ 523床	319床	2床	-	△ 142床
増減割合	(B-A)/A	-	△ 63.2%	249.2%	1.6%	-	△ 11.9%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成 31 年度～令和 5 年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

南部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 319 床不足していることから、急性期病床からの病床の転換を促進した。

	2017 年 (H29)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
回復期病床数	128 床	171 床	447 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

1 目標

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題

となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 164 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 59 床 → 223 床
- ・現状（平成 29 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	565床	59床	208床	19床	851床
推計(2025年 必要病床数)	B	33床	177床	223床	175床	-	608床
増減数	B-A	33床	△ 388床	164床	△ 33床	-	△ 224床
増減割合	(B-A)／A	-	△ 68.7%	278.0%	△ 15.9%	-	△ 26.3%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成 31 年度～令和 5 年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

豊肥地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 164 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2017 年（H29）	2023 年（R5）	2025 年（R7）必要病床数
回復期病床数	59 床	192 床	223 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

1 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 119 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 250 床 → 369 床
- ・現状（平成 29 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	6床	764床	250床	198床	79床	1,297床
推計(2025年 必要病床数)	B	55床	245床	369床	141床	-	810床
増減数	B-A	49床	△ 519床	119床	△ 57床	-	△ 408床
増減割合	(B-A)/A	816.7%	△ 67.9%	47.6%	△ 28.8%	-	△ 31.5%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成 31 年度～令和 5 年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

西部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 119 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2017 年 (H29)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
回復期病床数	250 床	462 床	369 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

1 目標

今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 155 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 403 床 → 558 床
- ・現状（平成 29 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	7床	1,262床	403床	620床	66床	2,358床
推計(2025年 必要病床数)	B	123床	640床	558床	355床	-	1,676床
増減数	B-A	116	△ 622床	155床	△ 265床	-	△ 616床
増減割合	(B-A)／A	1,657.1%	△ 49.3%	38.5%	△ 42.7%	-	△ 26.1%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成 31 年度～令和 5 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 155 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2017 年（H29）	2023 年（R5）	2025 年（R7）必要病床数
回復期病床数	403 床	465 床	558 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度大分県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

【令和5年度実施事業】

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 地域医療介護ネットワーク構築推進事業 ICTを活用した地域医療介護ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 33,886 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和元年7月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の形態が病院完結型医療から地域完結型医療への転換が進む中、病院の機能分化や在宅医療など、患者のステージに応じた医療提供体制の構築に向け、ICTを活用した地域医療連携ネットワークシステムの整備が必要となる。	
	アウトカム指標 ネットワークに登録した医療・介護サービス利用者数 R1：0人 → R5：140人 在宅等外部からのシステム利用件数の増加 R4：0 → R5：前年度から増加	
事業の内容（当初計画）	平成20年度に整備した「臼杵石仏ネット」について、在宅等外部からネットワークへのアクセスを可能にするとともに、介護情報のシステム反映を自動化する改修を行い、働き方改革や多職種連携を促進する。 なお、同システムは、現在整備中の大分市、由布市を範囲とする地域医療情報ネットワークと連携予定である。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワークに参加する医療機関・介護事業所等の施設数 25箇所 地域医療連携ネットワークに追加された機能の数 R5：2機能	
アウトプット指標（達成値）	ネットワークに参加する医療機関・介護事業所等の施設数 26箇所 地域医療連携ネットワークに追加された機能の数 R5：2機能	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ネットワークに登録した医療・介護サービス利用者数 R1：0人 → R5：25,666人	

	在宅等外部からのシステム利用件数の増加 R4：0 件 → R5：60 件
	(1) 事業の有効性 介護情報のシステム反映を自動化することで、医療機関が介護の情報を容易に閲覧することが可能となった (2) 事業の効率性 介護情報のシステム反映を自動化することで、働き方改革や多職種連携の促進に寄与した
その他	R1：637 千円、 R4：4,164 千円、R5：19,397 千円

平成 30 年度大分県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和6年9月26日～11月7日

大分県各構想区域地域医療構想調整会議にて報告し、意見を聴取。

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度大分県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体（本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

1 目標

今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成28年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。

また、本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

さらに、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり“地域包括ケアシステム”のさらなる深化・推進を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第7期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を平成29年度に策定した。プランでは、「生きがいづくりや社会参画の促進」「健康づくりと介護予防の推進」「安心して暮らせる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の4つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、4つの基本方針のうち、「安心して暮らせる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,775床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 2,616床 → 5,391床
- 現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

〇県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	1,360床	9,569床	2,616床	3,697床	617床	17,859床
推計(2025年 必要病床数)	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数	B-A	△ 65床	△ 4,661床	2,775床	△ 642床	-	△ 2,593床
増減割合	(B-A)/A	△ 4.8%	△ 48.7%	106.1%	△ 17.4%	-	△ 14.5%

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：3カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備：1カ所
- ・介護予防拠点の整備：1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉人材センター、関係機関との意見交換会や研修
- ・学生に介護のしごとについて理解してもらうための研修
- ・他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験
- ・就職フェアを開催し、求職者と介護事業所とのマッチング
- ・介護福祉士等の国家試験受験に向けた講習会
- ・介護支援専門員法定研修講師を育成する研修
- ・認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の研修
- ・地域ケア会議の充実・強化、地域包括ケアの推進、医療・介護の連携を図るための研修
- ・市民後見人養成講座、市民後見人に対するフォローアップ研修
- ・地域のリハビリテーション従事者に対する研修
- ・介護事業所業務の調査・分析し、業務改善支援
- ・介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進

2. 計画期間 平成30年度～令和5年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,775床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2016年（H28）	2023年（R5）	2025年（R7）必要病床数
回復期病床数	2,616床	3,547床	5,391床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置 H29：19人 → R5：58人

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 目標

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 492 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 731 床 → 1,223 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	546床	1,741床	731床	1,285床	58床	4,361床
推計(2025年 必要病床数)	B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	B-A	△ 281床	△ 745床	492床	△ 492床	-	△ 1,026床
増減割合	(B-A)/A	△ 51.5%	△ 42.8%	67.3%	△ 38.3%	-	△ 23.5%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備：1 カ所
- ・介護予防拠点の整備：1 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成 30 年度～令和 5 年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

東部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 492 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2016 年（H28）	2023 年（R5）	2025 年（R7）必要病床数
回復期病床数	731 床	785 床	1,223 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

1 目標

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,478 床、234 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 1,093 床 → 2,571 床
- 慢性期病床数 1,229 床 → 1,463 床
- 現状（平成 26 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	805床	4,329床	1,093床	1,229床	300床	7,756床
推計(2025年 必要病床数)	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床
増減数	B-A	△ 46床	△ 1,784床	1,478床	234床	-	△ 118床
増減割合	(B-A)/A	△ 5.7%	△ 41.2%	135.2%	19.0%	-	△ 1.5%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成 30 年度～令和 5 年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床が将来の必要量に比べ 1,478 床、234 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進に努めたが、回復期病床が増加したものの、慢

性期病床は減少した。

	2016 年 (H8)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
急性期病床数	4,329 床	3,751 床	2,545 床
回復期病床数	1,093 床	1,472 床	2,571 床
慢性期病床数	1,229 床	1,158 床	1,463 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

1 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 311 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 136 床 → 447 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	843床	136床	119床	88床	1,186床
推計(2025年 必要病床数)	B	60床	305床	447床	128床	-	940床
増減数	B-A	60床	△ 538床	311床	9床	-	△ 158床
増減割合	(B-A)/A	-	△ 63.8%	228.7%	7.6%	-	△ 13.3%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修
：1 カ所（10 床）

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成 30 年度～令和 5 年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

南部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 311 床不足していることから、急性期病床からの病床の転換を促進した。

	2016 年 (H28)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
回復期病床数	139 床	171 床	447 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

1 目標

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 145 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 78 床 → 223 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	565床	78床	227床	19床	889床
推計(2025年 必要病床数)	B	33床	177床	223床	175床	-	608床
増減数	B-A	33床	△ 388床	145床	△ 52床	-	△ 262床
増減割合	(B-A)／A	-	△ 68.7%	185.9%	△ 22.9%	-	△ 29.5%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成 30 年度～令和 5 年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

豊肥地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 145 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2016 年（H28）	2023 年（R5）	2025 年（R7）必要病床数
回復期病床数	78 床	192 床	223 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

1 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ147床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 222床 → 369床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状（2016年 病床機能報告）	A	6床	749床	222床	214床	73床	1,264床
推計（2025年 必要病床数）	B	55床	245床	369床	141床	-	810床
増減数	B-A	49床	△504床	147床	△73床	-	△381床
増減割合	(B-A)/A	816.7%	△67.3%	66.2%	△34.1%	-	△30.1%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成30年度～令和5年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

西部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ147床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2016年（H28）	2023年（R5）	2025年（R7）必要病床数
回復期病床数	222床	462床	369床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

1 目標

今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ202床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 356床 → 558床
- 現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	3床	1,342床	356床	623床	58床	2,382床
推計(2025年 必要病床数)	B	123床	640床	558床	355床	-	1,676床
増減数	B-A	120	△702床	202床	△268床	-	△648床
増減割合	(B-A)/A	4,000.0%	△52.3%	56.7%	△43.0%	-	△27.2%

③ 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

- 既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：2ヵ所（58床）

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 平成30年度～令和5年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ202床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2016年（H28）	2023年（R5）	2025年（R7）必要病床数
回復期病床数	356床	465床	558床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成 30 年度大分県計画に規定した事業について、令和 5 年度終了時における事業の実施状況について記載。

【令和 5 年度実施事業】

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 1,419,179 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和元年 7 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要	
	アウトカム指標： 30 年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 92 床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた施設整備を行う。 ・急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための施設設備整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための改修施設設備整備 ・回復期機能を強化するための訓練室施設設備整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 4 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 6 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 30 年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 156 床	
	（1）事業の有効性 回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。 （2）事業の効率性 施設整備や設備整備については、各医療機関において入札等の価格競争を実施し、コストの低下を図っている。	
その他	H30 年度 112,125 千円 H31 年度 25,096 千円 R 2 年度 136,378 千円 R 4 年度 18,718 千円 R 5 年度 260,596 千円	

平成 2 9 度大分県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和6年9月26日～11月7日

大分県各構想区域地域医療構想調整会議にて報告し、意見を聴取。

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成29年度大分県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■県全体（本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。
4. また、団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり「地域包括ケアシステムの構築」を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第6期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を平成26年度に策定した。プランでは、「生きがいづくりや社会参画の促進」「健康づくりと介護予防の推進」「安心して暮らせる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の4つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、4つの基本方針のうち、「安心して暮らせる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

<目標>

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,775床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進する。

- ・ 回復期リハビリテーション病床数 2,616 床 → 5,391 床
- ・ 現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	1,360床	9,569床	2,616床	3,697床	617床	17,859床
推計(2025年 必要病床数)	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数	B-A	△ 65床	△ 4,661床	2,775床	△ 642床	-	△ 2,593床
増減割合	(B-A)/A	△ 4.8%	△ 48.7%	106.1%	△ 17.4%	-	△ 14.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 29 年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 29 年度調査による施設数（240）
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 29 年度調査による施設数（462）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・ すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

2. 計画期間：平成 29 年度～令和 5 年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 2,775 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2016 年 (H28)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
回復期病床数	2,616 床	3,547 床	5,391 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 29 年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 29 年度調査による施設数（240）
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数

：平成 29 年度調査による施設数（462）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置 R4：49 人 → R5：58 人

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部地域（東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 492 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期病床数 731 床 → 1,223 床
- ・ 現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	546床	1,741床	731床	1,285床	58床	4,361床
推計(2025年 必要病床数)	B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	B-A	△ 281床	△ 745床	492床	△ 492床	-	△ 1,026床
増減割合	(B-A)/A	△ 51.5%	△ 42.8%	67.3%	△ 38.3%	-	△ 23.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体の目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成 24 年度調査による施設数（28）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（30）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成 29 年度～令和 5 年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

東部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 492 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2016 年（H28）	2023 年（R5）	2025 年（R7）必要病床数
回復期病床数	731 床	785 床	1,223 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 29 年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 29 年度調査による施設数（240）
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 29 年度調査による施設数（462）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%

- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部地域（中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,478床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期病床数 1,093床 → 2,571床
- ・ 慢性期病床数 1,229床 → 1,463床
- ・ 現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	805床	4,329床	1,093床	1,229床	300床	7,756床
推計(2025年 必要病床数)	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床
増減数	B-A	△46床	△1,784床	1,478床	234	-	△118床
増減割合	(B-A)/A	△5.7%	△41.2%	135.2%	19.0%	-	△1.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数

：平成 24 年度調査による施設数（86）以上

- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数

：平成 24 年度調査による施設数（65）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成 29 年度～令和 5 年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床が将来の必要量に比べ 1,478 床、234 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進に努めたが、回復期病床が増加したものの、慢性期病床は減少した。

	2016 年（H28）	2023 年（R5）	2025 年（R7）必要病床数
急性期病床数	4,329 床	3,751 床	2,545 床
回復期病床数	1,093 床	1,472 床	2,571 床
慢性期病床数	1,229 床	1,158 床	1,463 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：177、病院：29）
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（106）
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（226）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

また、広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部地域（南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 311 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 136 床 → 447 床
- 現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	843床	136床	119床	88床	1,186床
推計(2025年 必要病床数)	B	60床	305床	447床	128床	-	940床
増減数	B-A	60床	△ 538床	311床	9床	-	△ 158床
増減割合	(B-A)/A	-	△ 63.8%	228.7%	7.6%	-	△ 13.3%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上
- 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- 自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成 29 年度～令和 5 年度

□南部（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

南部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 311 床不足していることから、急性期病床からの病床の転換を促進した。

	2016 年（H28）	2023 年（R5）	2025 年（R7）必要病床数
回復期病床数	136 床	171 床	447 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：30、病院：5）
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（19）
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 29 年度調査による施設数（28）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2）見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥地域（豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 145 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期病床数 78 床 → 223 床
- ・ 現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	565床	78床	227床	19床	889床
推計(2025年 必要病床数)	B	33床	177床	223床	175床	-	608床
増減数	B-A	33床	△ 388床	145床	△ 52床	-	△ 262床
増減割合	(B-A)/A	-	△ 68.7%	185.9%	△ 22.9%	-	△ 29.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（9）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（5）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・ すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

2. 計画期間：平成 29 年度～令和 5 年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

豊肥地域における回復期病床が将来の必要量に比べ 145 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2016 年（H28）	2023 年（R5）	2025 年（R7）必要病床数
回復期病床数	78 床	192 床	223 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：23、病院：6）
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（11）
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 29 年度調査による施設数（22）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100％
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100％
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2）見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部地域（西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ147床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 222床 → 369床
- 現状（平成28年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	6床	749床	222床	214床	73床	1,264床
推計(2025年 必要病床数)	B	55床	245床	369床	141床	-	810床
増減数	B-A	49床	△ 504床	147床	△ 73床	-	△ 381床
増減割合	(B-A)/A	816.7%	△ 67.3%	66.2%	△ 34.1%	-	△ 30.1%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- 公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- 大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成29年度～令和5年度

□西部（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

西部地域における回復期病床が将来の必要量に比べ147床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2016年（H28）	2023年（R5）	2025年（R7）必要病床数
回復期病床数	222床	462床	369床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：25、病院：12）
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（22）
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（53）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100％
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100％
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2）見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部地域（北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 202 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期病床数 356 床 → 558 床
- ・ 現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	（未報告等）	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	3床	1,342床	356床	623床	58床	2,382床
推計(2025年 必要病床数)	B	123床	640床	558床	355床	-	1,676床
増減数	B-A	120	△ 702床	202床	△ 268床	-	△ 648床
増減割合	(B-A)/A	4,000.0%	△ 52.3%	56.7%	△ 43.0%	-	△ 27.2%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（19）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

2. 計画期間：平成 29 年度～令和 5 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 202 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2016 年 (H28)	2023 年 (R5)	2025 年 (R7) 必要病床数
回復期病床数	356 床	465 床	558 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：54、病院：13）
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（39）
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 29 年度調査による施設数（53）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成29年度大分県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

【令和5年度実施事業】

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 ICTを活用した地域医療介護ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 722,166 千円
事業の対象となる区域	中部	
事業の実施主体	由布地域包括ケア推進協議会、おおいた医療ネットワーク運営協議会、うすき石仏ネット	
事業の期間	平成29年8月18日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の形態が病院完結型医療から地域完結型医療への転換が進む中、病院の機能分化や在宅医療など、患者のステージに応じた医療提供体制の構築に向け、ICTを活用した地域医療連携ネットワークシステムの整備が必要となる。	
	アウトカム指標： 地域医療連携ネットワークが整備された二次医療圏 R2：0 圏域 → R5：1 圏域	
事業の内容（当初計画）	大分市、由布市を範囲とする地域医療情報ネットワークを構築し、多職種間で迅速かつ適切に医療情報を共有することで、病床機能分化・連携を促進し、質の高い医療提供体制の構築や健康寿命の延伸に繋げる。 また、平成20年度に整備した「うすき石仏ネット」について、災害によりサーバーが損傷するリスクを分散させるため、バックアップサーバーを臼杵市役所野津庁舎敷地内（平成31年3月に免震構造を有するケーブルテレビのサブセンター整備）に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療連携ネットワークに参加する医療機関数等 R5：307 施設	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携ネットワークに参加する医療機関数等 R5：162 施設	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療連携ネットワークが整備された二次医療圏の数 R2：0 圏域 → R5：1 圏域
	(1) 事業の有効性 本事業により、中部圏域を中心とする「おおいた医療ネット」が新たに地域医療連携ネットワークとして整備されたため、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 システム運用開始前からの参加を躊躇する医療機関があったこと等により、参加する医療機関数は目標に達しなかったものの、現在はシステム運用が開始しており、医療機関参加に向けた説明会等も実施しているところ。引き続き参加する医療機関数の増加に向けた取組を進める。 (2) 事業の効率性 地域医療連携ネットワークを新たに構築したことで、中部医療圏における診療情報等の共有や多職種間の連携に寄与した。
その他	H29:3, 571 千円、R3:18, 406 千円、R4:200, 000 千円 R5:244, 234 千円

平成 2 7 度大分県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和6年9月26日～11月7日

大分県各構想区域地域医療構想調整会議にて報告し、意見を聴取。

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成27年度大分県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■県全体（本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。
4. また、団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり「地域包括ケアシステムの構築」を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第6期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を平成26年度に策定した。プランでは、「生きがいづくりや社会参画の促進」「健康づくりと介護予防の推進」「安心して暮らせる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の4つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、4つの基本方針のうち、「安心して暮らせる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（140）を上回る数
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

- ・ 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・ すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保
- ・ 精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟整備を実施し、他の医療機関との機能分化・連携を推進する。

○介護分

おおいた高齢者いきいきプランに基づき、介護施設等の整備、介護従事者の確保に関する事業を着実に実施することを目指す。

- ・ 小規模な介護老人保健施設の整備：1カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：3カ所
- ・ 介護療養型医療施設の転換整備の推進：1カ所
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームの開設準備：1カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備：2カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備：3カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンターの整備：1カ所
- ・ 認知症対応型グループホームの整備：1カ所
- ・ 介護予防拠点の整備：4カ所
- ・ 介護人材の確保のため

福祉人材センター、関係機関との意見交換会や研修

学生に介護のしごとについて理解してもらうための研修

他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験

福祉の職場フェアを開催し、就職希望者と事業所とのマッチング

介護福祉士等の国家試験受検に向けた講習会

潜在的有資格者の再就業を円滑に進めるための研修

認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の研修

地域ケア会議の充実による地域包括支援センターの機能強化

市民後見人養成講座、フォローアップ研修

アドバイザー派遣による労務管理の改善支援

介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進

等を実施する。

5. 計画期間：平成27年度～令和5年度

□県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 別府市医師会のゆけむり医療ネットワークを拡充整備し、医療情報ネットワークの充実を図った。
- ・ 二次救急医療体制整備に必要な設備整備を実施し、第二次救急医療機関の整備を行った。
- ・ 精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・ がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。

- ・ 県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・ 介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・ 医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・ 在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・ 地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 27 年度調査による施設数（診療所：集計中、病院：集計中）
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 27 年度調査による施設数（集計中）
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 27 年度調査による施設数（集計中）
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部地域（東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成 24 年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所：平成 24 年度調査による施設数（28）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成 24 年度調査による施設数（30）以上
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【基金を活用した整備】

- ・ 小規模な介護老人保健施設の整備：1 ヵ所（15 床）
- ・ 介護療養病床の転換：1 ヵ所（14 床）
- ・ 特別養護老人ホームの多床室改修：2 ヵ所（100 床）

② 計画期間：平成 27 年度～令和 5 年度

□東部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 別府市医師会のゆけむり医療ネットワークを拡充整備し、医療情報ネットワークの充実を図った。
- ・ 精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・ がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・ 県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・ 介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・ 医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・ 在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・ 地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う

看護師の養成、質の向上を図った。

- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部地域（中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【基金を活用した整備】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所の整備：2ヵ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1ヵ所
- ・ 介護予防拠点の整備：1ヵ所

② 計画期間：平成 27 年度～令和 5 年度

□中部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・ がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・ 県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・ 介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・ 医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・ 在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・ 訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・ 地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
□ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部地域（南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

② 計画期間：平成 27 年度～令和 5 年度

□南部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・ 回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。
- ・ がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・ 県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・ 介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・ 医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・ 地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体

制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥地域（豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・ すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

② 計画期間：平成27年度～令和5年度

□豊肥地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 二次救急医療体制整備に必要な設備整備を実施し、第二次救急医療機関の整備を行った。
- ・ 精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・ がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・ 県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・ 介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・ 医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・ 地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師

の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。

- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における ICT の活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部地域（西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（13）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（6）以上
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【基金を活用した整備】

- ・ 認知症対応型デイサービスセンターの整備：1 ヲ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1 ヲ所

- ・ 介護予防拠点の整備：3ヵ所
- ・ 特別養護老人ホームの多床室改修：1ヵ所（50）床

② 計画期間：平成 27 年度～令和 5 年度

□西部地域（達成状況）

1）目標の達成状況

- ・ 精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・ がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・ 県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・ 介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・ 医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・ 在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・ 地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2）見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部地域（北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の

構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（19）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【基金を活用した整備】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホームの開設準備：1 ヲ所（29 床）
- ・ 認知症高齢者グループホームの整備：1 ヲ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備：1 ヲ所

② 計画期間：平成 27 年度～令和 5 年度

□北部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・ がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・ 県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・ 介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・ 在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・ 地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度大分県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

【令和5年度実施事業】

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 回復期リハ病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 395,514 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関、大分県	
事業の期間	平成27年8月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要 アウトカム指標： 地域医療構想（ビジョン）の達成のための必要病床数の確保 ・精神疾患医療における入院3ヶ月時点での退院率の増加 H28：49.7% → R5：64.0%（精神保健福祉資料） ・地域医療構想において不足している回復期病床数の確保 2,079床（R3：3,312床→R7：5,391床）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想（ビジョン）の達成に向けた施設整備を行う。 ・急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための施設設備整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための改修施設設備整備 ・在宅復帰を推進するための訓練室施設設備整備 また、県内医療の基幹病院である大分県立病院に精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟を整備することにより、他の医療機関との機能分化・連携の推進を図り、地域医療構想の達成に向けた病床機能分化・連携に寄与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【施設整備】 ・精神科病棟整備医療機関数 1 医療機関 ・回復期リハビリテーション病棟 整備医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	【施設整備】 ・精神科病棟整備医療機関 1 医療機関 ・回復期リハビリテーション病棟整備医療機関数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・精神疾患医療における入院3ヶ月時点での退院率の増加 H28：49.7% → R2：59.0%（※） ※精神保健福祉資料の最新値がR2のため ・地域医療構想において不足している回復期病床数の確保	

	235 床増（R3：3,312 床→R5：3,547 床）
	（１）事業の有効性 回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。 （２）事業の効率性 施設整備や設備整備については、各医療機関において入札等の価格競争を実施し、コストの低下を図っている。
その他	H31：97,500 千円、R2：83,225 千円、R5：15,932 千円

平成 2 6 度大分県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和6年9月26日～11月7日

大分県各構想区域地域医療構想調整会議にて報告し、意見を聴取。

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成26年度大分県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■県全体（本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（140）を上回る数
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

4. 計画期間：平成26年度～令和5年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・ 回復期リハ病棟の機能充実のための施設設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。(2施設)
- ・ 各圏域において在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させる

ことができた。

- ・ 介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・ 日田市医師会に病状急変時対応カードシステムを導入して、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・ 訪問看護ステーションの施設設備整備を実施し、在宅医療機能の充実を図った。(1施設)
- ・ 在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・ 訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・ 地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（240）
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（462）
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部地域（東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支

援が期待されている。

<目 標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（28）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（30）以上
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

② 計画期間：平成 26 年度～令和 5 年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・ 圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・ 介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・ 在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・ 訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・ 地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部地域（中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目 標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（65）以上
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

② 計画期間：平成26年度～令和5年度

□中部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 回復期リハ病棟の機能充実のための施設設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。（1施設）
- ・ がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・ 圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・ 介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・ 訪問看護ステーションの施設設備整備を実施し、在宅医療機能の充実を図った。（1施設）
- ・ 在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・ 訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・ 地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会

を開催したことで、看護職員の確保を図った。

- ・ 病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部地域（南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目 標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

② 計画期間：平成26年度～令和5年度

□南部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・ 圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・ 介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・ 訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・ 地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師

の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。

- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥地域（豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むとともに県内で唯一二次救急医療体制が確保できていない地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目 標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

② 計画期間：平成26年度～令和5年度

□豊肥地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・ 圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・ 回復期リハ病棟の機能充実のための設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。（1施設）

- ・ 介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・ 訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・ 地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部地域（西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目 標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

② 計画期間：平成26年度～令和5年度

□西部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・ 圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・ 介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・ 日田市医師会に病状急変時対応カードシステムを導入して、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・ 在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・ 訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・ 地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部地域（北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目 標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上

- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

② 計画期間：平成 26 年度～令和 5 年度

□北部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・ 圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・ 介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・ 在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・ 訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・ 地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度大分県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

【令和5年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 34,727 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の目標	在宅医療事業実施主体が一堂に会する会議を開催して、圏域内の在宅医療の情報共有・連携を図る。 訪問診療を受けた患者数(月平均)の増加 R3 : 13,947 人 → R5 : 13,950 人	
事業の期間	平成 27 年 4 月～令和 6 年 3 月 □継続 / ☒ 終了	
事業の達成状況	地域包括ケアシステムの基盤の一つである在宅医療提供体制を強化するため、在宅医療に携わる医療従事者等への研修を行うとともに、訪問診療に必要な設備整備を行う施設等に対し助成を行う。また、在宅医療の理解促進を図るため、県民等を対象としたセミナーを開催した ・在宅医療セミナー開催数：3 回 ・在宅医療・人生会議に関する地域セミナー開催数：1 回	
	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数の増加 R3 : 13,947 人 → R5 : 15,181 人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 医師を対象とした研修会の開催や県民を対象としたセミナーの開催、訪問診療用医療機器の整備により、在宅医療サービスの向上や在宅医療従事者間の連携促進につながった。 （2）事業の効率性 地域ごとにセミナーを実施することで、在宅医療に関わる関係職種の顔の見える関係性を構築し、医療機関間の連携を図るなど、より効率的な事業実施となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護推進事業	【総事業費】 12,453 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	

確保区域	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護職員従事者数の増加 R3 : 7,297 人 → R5 : 7,369 人(1%増)
事業の期間	平成 27 年 4 月～令和 6 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了
事業の達成状況	訪問看護の充実を図るために、訪問看護に携わる看護師の研修を実施。 (1) 訪問看護推進協議会 (2) 在宅ターミナルケア研修
	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数の増加 R3 : 7,297 人 → R5 : 8,967 人 (22.9%増)
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療機関に勤務する看護師を対象にした基礎研修や在宅での看取りのための在宅ターミナルケア研修を実施することで、訪問看護の質の向上が図れた。また、訪問看護の従事希望者や従事初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーションへの従事者数の増加につながった。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 小児在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 7,086 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県 (大分県医師会)	
事業の目標	訪問診療を受けた患者数 (15 歳未満) の増加 R3 年度 124 件 → R5 年度 125 件	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 6 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の達成状況	小児在宅医療に携わる関係機関や行政が参加する連絡会の開催や、医師や看護師を対象とした小児在宅訪問診療の対応手法等を学ぶ実地研修会を開催する。また、保育・教育機関へ医師が巡回を行い、保育士や教員に対して対応力向上に向けた助言等を実施 ・「おおいた医療的ケア児等支援関連施設連絡会」開催数：2 回 ・研修会の開催数：3 回	

	・保育・教育機関巡回数：5回
	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（15歳未満）の増加 R3年度 124件 → R4年度 106件
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 小児在宅医療に関する各種研修会やおおいた医療的ケア児等支援関連施設連絡会の開催等により、小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者の増加を図るとともに、小児患者の在宅移行を支援する体制整備につながった。 （２）事業の効率性 小児在宅医療に関する多職種からなる連絡会、事例検討会などにより、県内における小児在宅医療支援のネットワークが広がり、より効率的な事業実施となった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 プラチナナース生き生きプロジェクト推進事業	【総事業費】 7,357千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数の増加－ R3：1,010人 → R5：1,020人(1%増)	
事業の期間	平成30年4月～令和6年3月 □継続 / ☒ 終了	
事業の達成状況	・看護師を対象とした在宅医療に関する研修の開催回数（2回） ・訪問看護ステーション等の求人側を対象とした研修（2回） ・求人・求職のマッチング等の再就業支援	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数の増加 R3：1,010人 → R5：1,256人（24.4%増）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 訪問看護の従事希望者や従事初心者等を対象に研修を実施することで、訪問看護師の確保につながった。 （２）事業の効率性 大分県看護協会の専門性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 退院支援強化事業	【総事業費】 7,128 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の目標	入退院調整加算を取る施設数の増加 R3：103 施設 → R5：110 施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 6 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の達成状況	病院内で退院調整、支援を行っている者を対象にした退院支援能力強化研修の実施（令和 5 年度：4 回）	
	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 入退院調整加算を取る施設数の増加 R3：103 施設 → R5：106 施設	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 看護職や社会福祉士等の医療連携担当者に研修を実施することで、退院支援力の強化が図れた。 （2）事業の効率性 大分県看護協会の専門性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。	
その他		